

# 消 防 防 災 年 報

平成 23 年度版

三 重 県



## は　じ　め　に

本県の消防は、昭和23年の消防組織法の施行に伴い、自治体消防として発足して以来、関係各位のたゆまぬご努力により組織、施設等の充実強化が図られ、地域住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしているところあります。

しかしながら、本県は南海トラフを震源とした東海・東南海・南海地震の発生による甚大な被害が想定されていることや、平成23年に記録的な大雨をもたらした紀伊半島大水害のような広域に被害を及ぼす台風や局所的大雨など、様々な自然災害の脅威にさらされています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）では国内観測史上最高のマグニチュード9.0が観測され、想定をはるかに超えた巨大津波により、多くの尊い命が奪われました。

現在、国において、地震・津波対策の見直しが行われていますが、本県では、「みえ県民力ビジョン」の柱のひとつとして「守る」に重点を置き、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」を新たに策定するとともに、「三重県地域防災計画」の見直しや「三重風水害等対策アクションプログラム」の検証等を行い、自然災害全般に対する総合的な防災・減災対策を計画的に推進し、命と暮らしの安全・安心を実感できるために「自助・共助・公助」の理念のもと市町や消防をはじめとする関係機関との連携強化を図り、災害に強い地域社会の実現に向けて取り組みを進めているところであります。

このような状況を踏まえ、緊急かつ集中的に取り組むべき津波避難対策や耐震化を早急に実施し、消防防災に関する施設や装備等の充実、緊急消防援助隊をはじめとする消防の広域応援体制の強化、的確な救急搬送体制の確立など、更なる消防体制の充実強化を図るとともに、地域防災の核となる人材の育成や防災教育を推進し、防災意識の向上により、実際の行動に結びつけ、「県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重」の実現に取り組んでいく所存であります。

この消防防災年報は、平成23年度の消防防災に係る施策の概要と各種統計資料を取りまとめたものです。各方面で、災害の予防、防災意識の啓発及び高揚に活用され、安全で安心な地域づくりの一助となれば幸いです。

平成25年 2月

三重県防災対策部長 稲垣 司

# 目 次

## 第1 消防行政

1 現況	1
2 火災の実態	15
3 消防組織	28
4 消防表彰	37

## 第2 予防行政

1 火災予防運動	39
2 防火管理制度	40
3 消防用設備等の規制	42
4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度	43
5 消防設備士制度	47
6 危険物規制	49
7 危険物施設の状況	49
8 危険物施設の事故	50
9 危険物取扱者制度	51

## 第3 防災行政

1 防災対策の概要	53
2 防災業務	53
3 2011年（平成23年）の天気概況	69

## 第4 防災航空行政

1 概要	85
2 防災ヘリコプターの性能・諸元	85
3 防災ヘリコプターの用途	85
4 運航体制	86
5 緊急運航の要請方法	86
6 平成23年度防災ヘリコプター運航状況	87

## 第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの経緯	100
2 防災通信ネットワークの整備	100
3 防災ヘリコプター通信用無線の整備	100

4	市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用	101
5	三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図	104
6	市町防災行政無線局（移動系）の現況	105
7	市町防災行政無線局（同報系）の現況	106
8	防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況	107
9	防災通信ネットワークの現状と課題	107
10	その他	108

## 第6 保安行政

1	高圧ガス指導事業	109
2	液化石油ガス指導事業	116
3	銃砲火薬類指導事業	121
4	電気関係指導事業	125

## 第7 消防教育訓練

1	教育訓練	126
2	教育訓練課程	127
3	平成23年度教育訓練実施状況	128
4	消防学校修了者数推移状況	128

## 第8 附 表

附表	1 消防の概要	135
	2 平成23年市町別火災発生件数及び火災による損害額	139
	3 平成23年救急活動状況	141
	4 平成23年事故種別救助出動件数及び救助活動件数	145
	5 階級別消防職員及び消防団員数	147
	6 消防ポンプ等現有状況	149
	7 消防水利等現有状況	151
	8 非常勤消防団員の報酬及び出動手当	153
	9 無線通信施設及び火災通報施設等の現況	155
	10 消防本部別防火対象物数	159
	11 消防本部別5階以上（地階を除く）防火対象物数	161
	12 県内の高層建築物	163
	13 危険物施設数の推移	173
	14 平成23年度消防本部別危険物施設数及び事業所数	175



# **消 防 行 政**



# 第1 消防行政

## 1 現況

### (1) 消防の常備化について

近年の危険物施設、中高層建築物の増加等に伴う災害の複雑多様化に対応して、消防力の充実強化と予防査察の一層の充実を図ることが必要となっており、また、救急業務についてもその需要が一段と高まっている。火災の鎮圧、救急、人命救助等の消防活動においては、現場到着の時期がその成否を決するといつても過言ではなく、消防体制の整備に当たっては常備消防体制の充実を図ることが必要である。

県内の消防体制については、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村（当時）が消防体制の常備化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日から委託を受けた熊野市消防本部が業務を開始したことにより、県内全市町村すべての常備化が完了し、平成18年1月1日付けで津市消防本部と久居地区広域消防組合消防本部が合併し、15消防本部体制となる。

### (2) 消防団の強化について

消防団は、常備消防とともに地域の消防防災活動において車の両輪となるものであり、日頃の予防啓発活動をはじめ、一般災害時における消火活動はもとより、特に風水害や巨大地震等の大規模災害時においては、地域社会における防災体制の中核として、地域住民の避難誘導など極めて重要な役割を担っている。さらにその機能の強化と資質の向上に努めるとともに、青年層にも魅力ある団運営を図り、若い人材を確保するなど消防団活動の活性化を一層推進していく必要がある。

### (3) 消防施設の強化と人員の増員

消防力の整備は年々推進されているものの、今後ますます大規模化、複雑多様化することが予想される災害に対処し、市町がその消防の責務を十分に果たすためには、なお一層消防力の整備を推進することが必要である。現下の厳しい行財政状況のもとにあっては、従来にも増して経費の重点的配分に配慮しつつ、消防費に対する財源の充当を積極的に行い、効率的な消防施設、人員の整備・充実を進めて行くことが望まれる。

### (4) 消防の広域化について

災害の大規模化、住民ニーズの多様化等、近年消防を取り巻く環境は急速に変化しており、消防はこの変化に的確に対応する必要がある。しかしながら、小規模な本部においては、出動体制、保有する車両等の住民サービスの限界や組織管理上の限界が指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合がある。総務省消防庁では、自主的な市町村の消防の広域化を推進し、災害の多様化等に対応した市町村の消防の体制整備及び確立を図るため、平成18年6月14日に消防組織法の一部改正を行い、同年7月に消防庁長官により消防本部の広域化の推進に関する基本的事項等が「市町村の消防の広域化に関する基本指

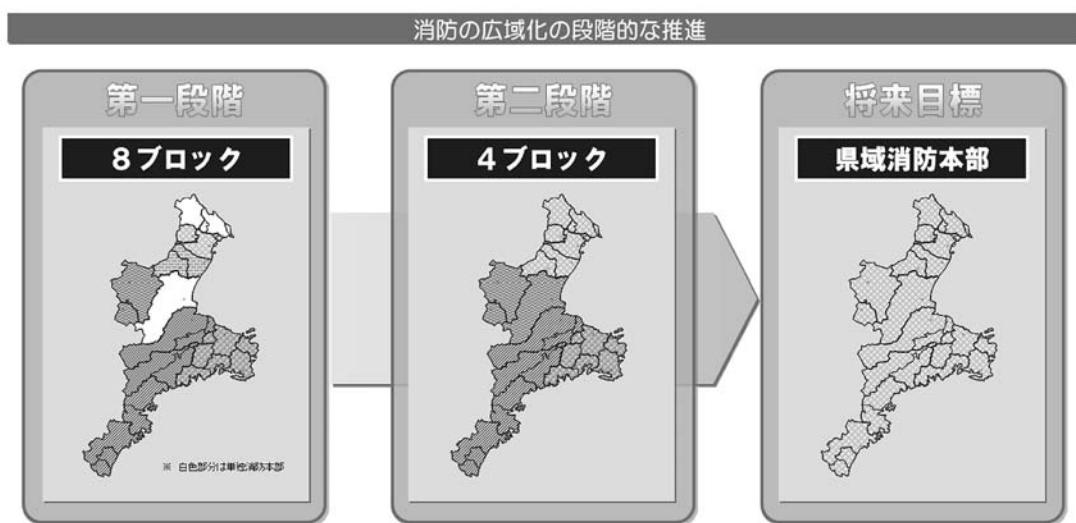
針」として定められた。

この基本指針において、都道府県は平成19年度中に消防広域化推進計画を策定し、その後5年度以内を目途に各市町村において広域化の実現を目指すこととされている。

このことを受けて本県では、三重県消防広域化推進懇話会、パブリックコメント等の意見及び消防職員アンケートの結果を踏まえ、平成20年3月に「三重県消防広域化推進計画」の策定を行い、市町の自主的な判断を尊重しながら、地域における歴史的背景などの諸事情を考慮し、広域化の推進を図っている。

#### [本県における消防の広域化]

消防の広域化の目標は、住民サービスの向上、消防体制の効率化、基盤の強化であることから、県域消防本部とするのが最も効果的であるものの、国が示す期限内（平成24年度まで）の実現は困難であると考えられるため、平成24年度までの当面の目標を8ブロックとし、第二段階を4ブロック、将来目標を県域消防本部とする段階的な広域化を推進していくこととしている。



#### [消防救急デジタル無線の整備]

消防救急無線は、電波法に基づく周波数割当計画の変更により、平成28年5月31日までに150MHz帯のアナログ方式から260MHz帯のデジタル方式へ移行しなければならない。総務省消防庁では、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）が望ましいとしている。

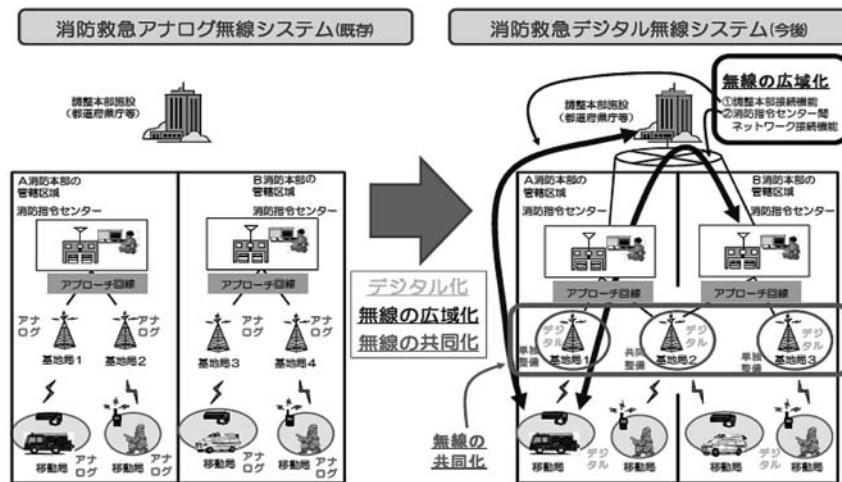
そこで、平成22年度に県と県内消防本部で構成される「消防救急デジタル無線基本設計協議会」において基本設計を行い、平成23年度には組織改編した「消防救急無線デジタル化推進協議会」において、県防災行政無線の中継局を活用した消防救急デジタル無線（共通波）の整備に係る実施設計を行った。

また、平成24年度には、消防救急無線デジタル化の事業を共同事務で行う組織を確立させる必要性から、三重県自治会館組合の規約変更により「三重県市町総合事務組合」が整備主体と

なり、共同事務として行っていくこととなった。

工事の施工にあたっては、県が当該組合より工事の発注・施工管理を受託し、平成27年度の運用開始をめざす。

### 消防救急無線のデジタル化、無線の広域化、無線の共同化について



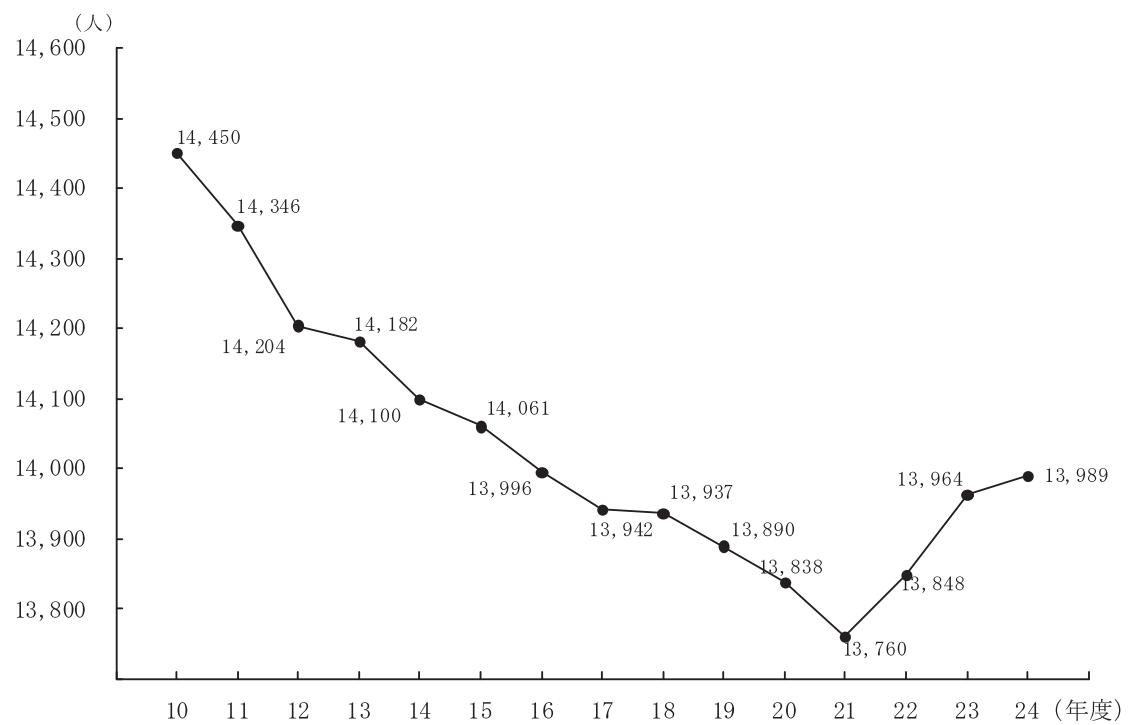
#### (5) 救急業務について

近年、医療の進歩とともに、傷病の発生初期に実施すると効果的な医療技術が発達しており、救急医療を取り巻く状況が変化する中で、傷病者の救命率の向上及び予後の改善等の観点から、救急搬送における病院選定から医療機関における救急医療の提供までの一連の行為を円滑に実施することの重要性が増している。

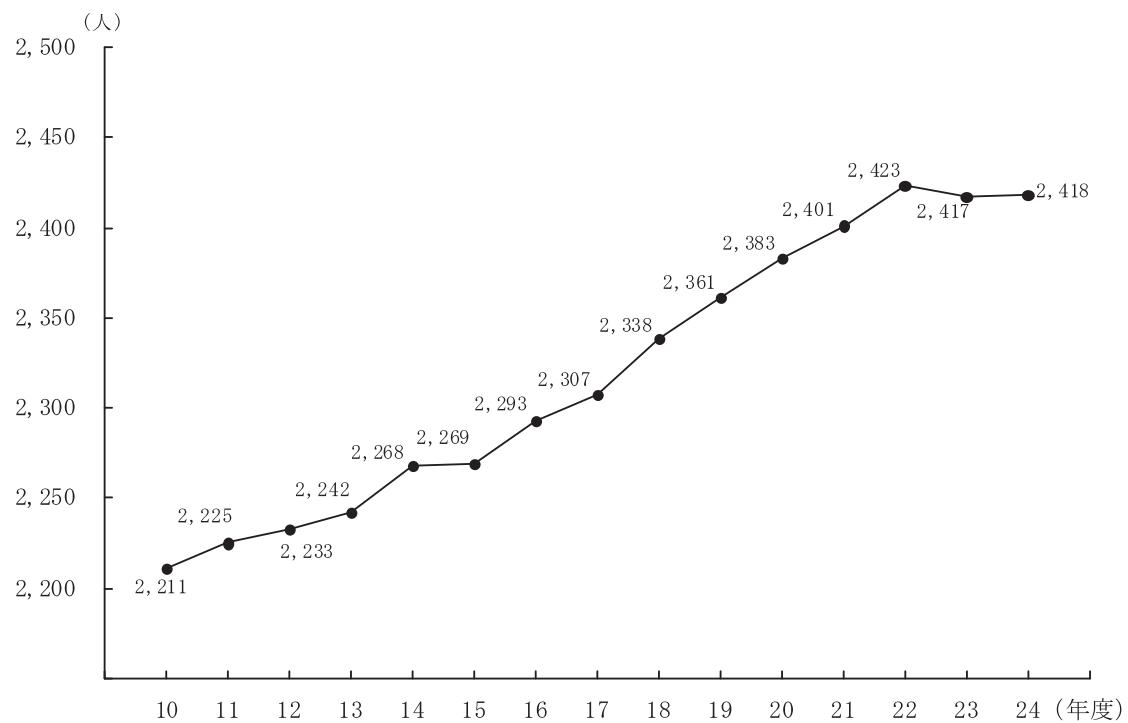
一方、救急搬送において受入医療機関が速やかに決定しない事案が全国各地で発生し、社会問題となっているところであるが、本県においても、受入医療機関への照会回数が十数回に及ぶ受入医療機関選定困難事案が地域により発生している状況にあり、本県の救急搬送及び受入の状況は厳しい状況にある。

こうした状況の中で消防法が改正され、県はこの法改正を受けて、現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するための基準を策定するため、平成22年1月19日に「三重県救急搬送・医療連携協議会」を設置し、さらに同年9月14日には「三重県傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」を策定し、平成23年4月1日から、その運用を開始している。

第1図 消防団員数の傾向（各年4月1日現在）



第2図 消防吏員数の傾向（各年4月1日現在）



第1表 県内の市町別常備体制一覧

(平成24年4月1日現在)

市町名等		消防本部	消防署等	市町名等		消防本部	消防署等
単 独	鈴鹿市	1	2(4)	受 委 託	● 熊野市	1	1(1)
	亀山市	1	2		御浜町		(1)
	津市	1	4(9)		紀宝町		(1)
	鳥羽市	1	1		尾鷲市	1	1(1)
	菰野町	1	1		紀北町		2
	伊賀市	1	3(5)				
	名張市	1	1(2)		松阪市	1	3(3)
受 委 託	● 四日市市	1	3(5)	三 重 紀 北 (組)	多気町		(2)
	朝日町		(1)		明和町		1
	川越町						
受 委 託	● 伊勢市	1	1(4)	志 摩 広 域 (組)	志摩市	1	1(4)
	玉城町		(1)		南伊勢町 (旧南勢町)		(1)
	度会町		(1)				
受 委 託	● 桑名市	1	1(4)	紀 勢 地 区 広 域 (組)	大台町	1	1(1)
	いなべ市		(2)		南伊勢町 (旧南島町)		(1)
	木曽岬町				大紀町		(1)
	東員町		(1)				

合計 29市町

15消防本部（単独7、事務受託4、消防組合4）

29消防署

56出張所（分署、分遣所等含む）

(注1) 消防組合について、名称を省略し（組）と記載。

(注2) 受委託について、●は受託している市を示す。

(注3) 「消防署等」欄で、（ ）内の数字は出張所（分署、分遣所等含む）数であり、外数である。

(注4) 各欄の数字は、それぞれの市町に所在する数を示す。

第2表 消防相互応援協定の締結状況

(平成24年4月1日現在)

## その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H15. 10. 1 (H19. 3. 1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H10. 7. 1 (H19. 3. 1)

## その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S 41. 1. 1
朝日町・川越町	S 24. 9. 20
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市 木曽岬町・朝日町・川越町・多気町・玉城町・大台町・大紀町 松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H. 2. 12. 6) (H. 5. 3. 29) (H. 8. 3. 28) (H15. 3. 11) (H16. 12. 27) (H18. 3. 1) (H20. 2. 23)
松阪市・津市	S 45. 5. 25
松阪市・多気町	S 45. 4. 1
松阪市・明和町	S 45. 4. 1
松阪市・大台町	S 45. 5. 8
多気町・大台町・松阪市	S 45. 6. 11
多気町・明和町	S 45. 6. 11
大台町・大紀町	S 42. 3. 1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S 45. 12. 20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S 48. 9. 4
玉城町・度会町	S 62. 5. 1
度会町・大紀町・南伊勢町	S 30. 4. 1
尾鷲市・熊野市	S 42. 3. 1
熊野市・御浜町・紀宝町	S 43. 9. 4
津市・伊賀市	H11. 2. 1
伊勢市・明和町	S 45. 2. 4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14. 8. 26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15. 11. 4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合（高速）	H20. 2. 23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6. 15 (H18. 8. 11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1 (H17. 11. 1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	S 52. 10. 1 (S 54. 10. 1) (H5. 7. 30) (H18. 11. 1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8. 21 (H18. 12. 26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	H 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S 34. 7. 1 (H18. 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	H 7. 10. 11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	H 7. 12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
名張市・宇陀市	H12. 3. 16 (H18. 5. 24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	H17. 5. 11
名張市・曾爾村	H12. 3. 16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1

## (6) 消防財政

### 1 市町の消防費

#### (ア) 消防費用の決算状況

県内市町の普通会計（公営事業会計以外の会計をいう。）における消防費の状況は第3表のとおりである。

平成22年度の消防費歳出決算額は、31,810,407千円（前年度31,863,572千円）で、前年度に比べ53,165千円（0.2%）の減少となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算額682,364,362千円（前年度687,356,152千円）に占める消防費決算額の割合は4.7%（前年度4.6%）となっている。

また、平成22年度の1世帯当たり消防費の県内平均額は、43,545円（前年度43,956円）であり、住民1人当たりでは17,248円（前年度17,226円）となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当たりでは、411円（0.9%）の減少、住民1人当たりでは、22円（0.1%）の増加となっている。

第3表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに  
1世帯当たり及び住民1人当たり消防費の推移

年度	普通会計 決算額 (千円)(A)	消防費 決算額 (千円)(B)	1世帯当たり 消防費 (円)	住民1人当 たり消防費 (円)	(B)/(A) ×100 (%)	参考	
						住基世帯数	住基人口
18	633,018,044	29,538,253	42,096	15,906	4.7	701,695	1,857,090
19	640,741,427	29,124,298	40,970	15,690	4.6	710,875	1,856,282
20	649,177,765	30,623,510	42,594	16,517	4.5	718,960	1,854,050
21	687,356,152	31,863,572	43,956	17,226	4.6	724,893	1,849,703
22	682,364,362	31,810,407	43,545	17,248	4.7	730,515	1,844,293

※住基世帯数、住基人口は、それぞれ各年3月31日現在の住民基本台帳に基づく。

(イ) 経費の性質別内訳

平成22年度消防費歳出決算額31,810,407千円の性質別内訳は第4表のとおりであり、人件費14,787,636千円（全体の46.5%、前年度45.4%）、普通建設事業費5,779,654千円（全体の18.2%、前年度18.6%）、物件費2,517,298千円（全体の7.9%、前年度8.9%）、補助費が8,573,704千円（全体の27.0%、前年度26.6%）となっている。

第4表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移

(単位：千円、%)

区分	平成21年度		平成22年度		対前年度比	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A)×100
人 件 費	14,467,415	45.4	14,787,636	46.5	320,221	2.2
(うち職員給)	11,531,127	36.2	11,511,105	36.2	△20,022	△0.2
物 件 費	2,831,618	8.9	2,517,298	7.9	△314,320	△11.1
維持補修費	103,748	0.3	106,887	0.3	3,139	3.0
補 助 費	8,484,449	26.6	8,573,704	27.0	89,225	1.1
普通建設事業費	5,930,513	18.6	5,779,654	18.2	△150,859	△2.5
(うち補助事業費)	490,509	1.5	631,655	2.0	141,146	28.8
(〃単独事業費)	5,440,004	17.1	5,059,655	15.9	△380,349	△7.0
そ の 他	45,829	0.2	45,228	0.1	△601	△1.3
合 計	31,863,572	100.0	31,810,407	100.0	△53,165	△0.2

(イ) 財源構成

平成22年度の消防費決算額は第5表のとおりであり、一般財源が25,453,910千円（全体の88.0%、前年度79.1%）、次いで地方債2,662,700千円（全体の8.4%、前年度11.6%）、県支出金417,931千円（全体の1.3%、前年度1.0%）、国庫支出金299,046千円（全体の0.9%、前年度0.8%）となっている。

なお、消防費財源内訳中の一般財源（25,453,910千円）は消防費にかかる基準財政需要額（22,682,930千円）の112%となっている。

第5表 市町の消防費決算額の財源内訳

（単位：千円、%）

区分	平成21年度		平成22年度		対前年度比		備考
	金額(A)	金額(B)	構成比	増減額(B)-(A)=(C)	(C)/(A)×100		
決算額(a)	31,863,572	31,810,407	100.0	△53,165	△0.2		
一般財源(b)	25,213,766	25,453,910	88.0	240,144	1.0		
特定財源	国庫支出金	245,700	299,046	0.9	53,346	21.7	
	県支出金	323,294	417,931	1.3	94,637	29.3	
	使用料手数料	96,020	83,352	0.3	△12,668	△13.2	
	地方債	3,684,200	2,662,700	8.4	△1,021,500	△27.7	
	その他	2,300,592	2,893,468	9.1	592,876	25.8	
	計(c)	6,649,806	6,356,497	20.0	△293,309	△4.4	
(b)/(a)×100%	79.1	80.0	—	—	—	—	
(c)/(a)×100%	20.9	20.0	—	—	—	—	
消防費基準財政需要額(d)	21,636,087	22,682,930	—	—	—	—	
(b)/(d)×100%	117	112	—	—	—	—	

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、第6表のとおりとなっている。

第6表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率 (%)	備考
18	10,600	△1.9	20,987,036	92.4	
19	10,500	△0.9	20,768,325	99.0	
20	10,600	1.0	21,063,082	101.4	
21	11,000	3.8	21,636,087	102.7	
22	11,400	3.8	22,682,930	104.8	

● 国庫補助金

平成21年度から平成23年度までに市町等に対して交付された国庫補助金（消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金）による消防施設の整備状況は第7表のとおりである。

第7表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 (単位：千円)

		平成21年度		平成22年度		平成23年度		対前年度比	
		数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B - A = C	C/A (%)
消防防災施設整備費補助金	耐震性貯水槽40m <sup>3</sup> 型	10	24,020	14	33,286	0	0	△33,286	皆減
	耐震性貯水槽60m <sup>3</sup> 型	7	26,038	3	11,901	0	0	△11,901	皆減
	耐震性貯水槽100m <sup>3</sup> 型	3	19,041	2	12,508	0	0	△12,508	皆減
	備蓄倉庫								
	高機能消防指令センター 総合整備事業								
	合計	20	69,099	19	57,695	0	0	△57,695	皆減
緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防ポンプ自動車					1	7,090	7,090	皆増
	水槽付消防ポンプ自動車					2	18,225	18,225	皆増
	化学消防ポンプ自動車								
	はしご付消防ポンプ自動車			1	27,255			△27,255	皆減
	救急自動車・高度救命処置用資機材	4	38,672			2	20,338	20,338	皆増
	支援車（I型）	1	16,017						
	援助隊用支援資機材等								
	合計	5	54,689	1	27,255	5	45,653	18,398	67.5
参考	消防施設等整備費補助金 (県単補助金)	10	30,603	4	12,110	7	21,703	9,593	79.2

## 2 消防組合の消防費

### (ア) 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は第8表のとおりである。

平成22年度の消防費歳出決算額は、4,558,173千円（前年度4,787,129千円）で前年度に比べ228,956千円（4.8%）の減少となっている。

### (イ) 経費の性質別内訳

平成22年度消防組合費決算額の性質別内訳は、人件費3,987,432千円（全体の87.5%、前年度84.7%）、物件費403,774千円（全体の8.9%、前年度7.7%）、普通建設事業費115,546千円（全体の2.5%、前年度6.5%）、補助費が41,531千円（全体の0.9%、前年度0.8%）となっている。

これを前年度と比較すると、人件費が68,992千円（1.7%）減少し、物件費が33,742千円（9.1%）増加し、普通建設事業費が195,192千円（62.8%）減少している。

第8表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移

（単位：千円、%）

区分	平成21年度		平成22年度		対前年度比	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	4,056,424	84.7	3,987,432	87.5	△68,992	△1.7
（うち職員給）	3,342,401	69.8	3,239,868	71.1	△102,533	△3.1
物 件 費	370,032	7.7	403,774	8.9	33,742	9.1
維持補修費	13,126	0.3	9,890	0.2	△3,236	△24.7
補 助 費	36,809	0.8	41,531	0.9	4,722	12.8
普通建設事業費	310,738	6.5	115,546	2.5	△195,192	△62.8
（うち補助事業費）	104,407	2.2	21,733	0.5	△82,674	△79.2
（〃単独事業費）	206,331	4.3	93,813	2.1	△112,518	△54.5
そ の 他	0	—	0	—	0	—
合 計	4,787,129	100.0	4,558,173	100.0	△228,956	△4.8

(ウ) 財源構成

平成22年度の消防費決算額の財源内訳は、第9表のとおりであり、一般財源が4,451,113千円（全体の97.7%、前年度96.7%）、地方債52,300千円（全体の1.1%、前年度1.3%）、国庫支出金12,466千円（全体の0.3%、前年度1.0%）となっている。

第9表 消防組合の消防費決算額の財源内訳

(単位：千円、%)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度		対 前 年 度 比		備 考
	金額 (A)	金額 (B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100	
決 算 額 ( a )	4,787,129	4,558,173	100.0	△228,956	△4.8	
一 般 財 源 ( b )	4,628,310	4,451,113	97.7	△177,197	△3.8	
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	45,516	12,466	0.3	△33,050	△72.6
	県 支 出 金	25,811	11,524	0.2	△14,287	△55.4
	使 用 料 手 数 料	0	0	0	0	0
	地 方 債	63,700	52,300	1.1	△11,400	△17.9
	そ の 他	23,792	30,770	0.7	6,978	29.3
	計 ( c )	158,819	107,060	2.3	△51,759	△32.6
(b) / (a) × 100 (%)		96.7	97.7	—	—	—
(c) / (a) × 100 (%)		3.3	2.3	—	—	—

## 2 火災の実態

平成23年中の火災発生件数は847件で前年に比べて76件（9.9%）増加している。

また、火災による損害額は17億2877万1千円で前年に比べて4億2398万2千円（32.5%）増加した。

### (1) 出火件数……1日平均2.3件

平成23年中の出火件数は847件であり、種別毎に見ると建物火災381件（7件、1.8%減）、林野火災55件（15件、37.5%増）、車両火災98件（2件、2%減）、船舶火災1件（2件、66.7%減）、その他火災312件（72件、30.0%増）となっている。

### (2) 火災の発生状況

平成23年中の火災の発生件数を四季別に見ると、冬季（12～2月）が最も多く316件で全体の37.3%を占め、ついで春季の266件（31.4%）、秋季の137件（16.2%）、夏季の128件（15.1%）の順となっている。

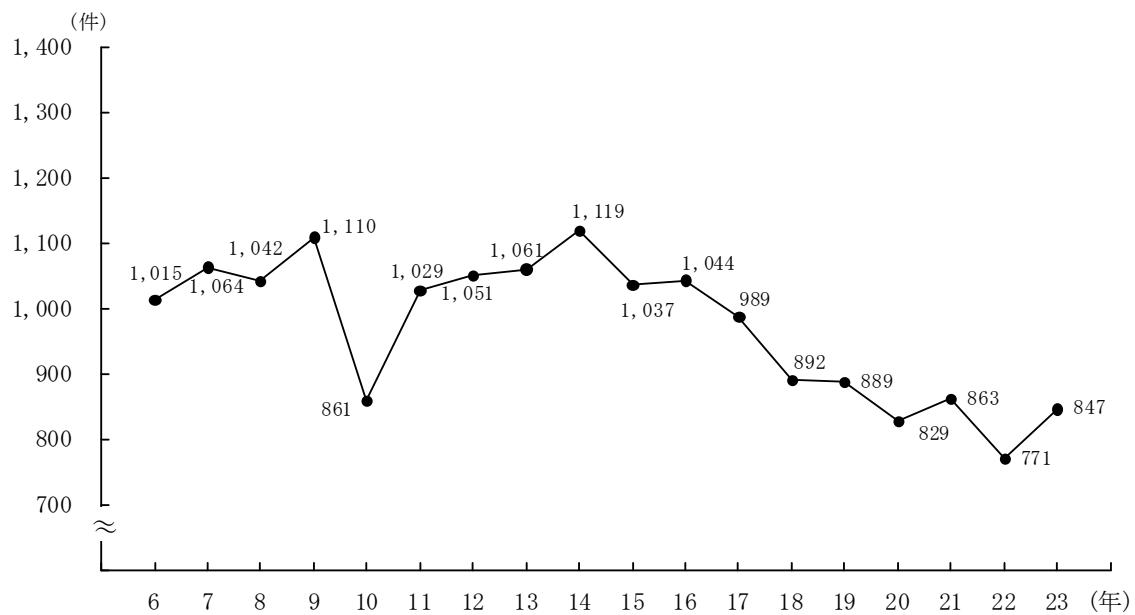
なお月別の火災発生件数では、1月の129件が最も多く全体の15.2%を占めている。

春季（3～5月）	266件	31.4%	(前年 175件 11.8%)
夏季（6～8月）	128件	15.1%	(前年 184件 △ 30.4%)
秋季（9～11月）	137件	16.2%	(前年 181件 △ 24.3%)
冬季（12～2月）	316件	37.3%	(前年 231件 36.8%)

第10表 月別発生件数

	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
H23	件数	129	116	95	123	48	45	28	55	39	50	48	71	847
H22	件数	80	69	54	57	64	67	59	58	68	43	70	82	771

第3図 年次火災発生件数



第11表 火災種別ごとの比較

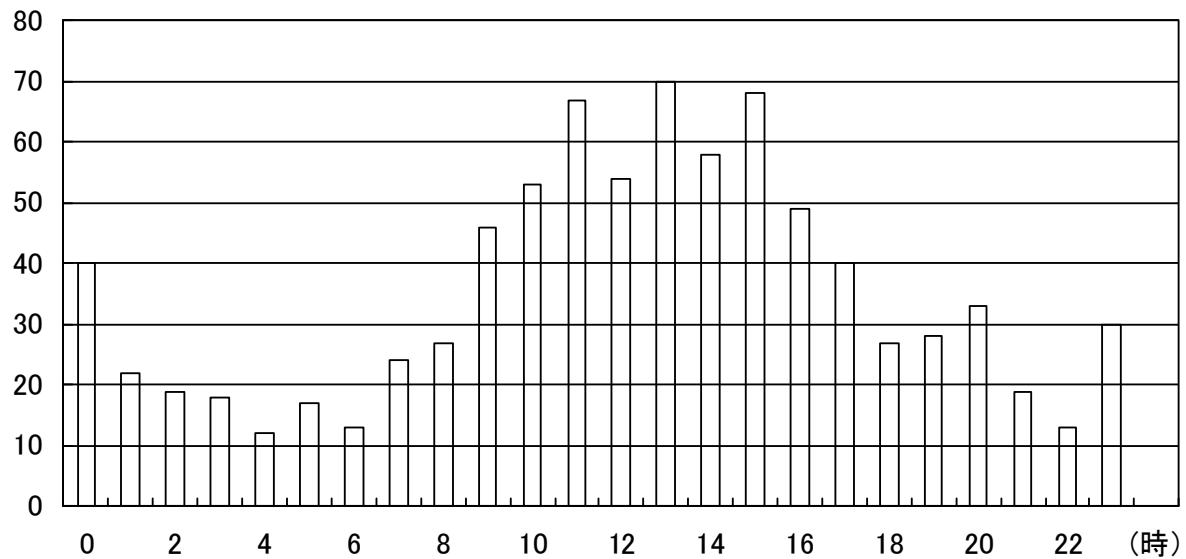
区分	平成22年(件)	平成23年(件)	増減(件)	前年比(%)
総計	771	847	76	9.9
建物	388	381	△ 7	△ 1.8
林野	40	55	15	37.5
車両	100	98	△ 2	△ 2.0
船舶	3	1	△ 2	△ 66.7
航空機	0	0	0	0.0
その他	240	312	72	30.0

第12表 火災種別ごとの出火件数の割合

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	(%)
建物火災	50.9	50.8	50.9	47.7	50.3	45.0	
林野火災	4.5	6.9	3.0	6.1	5.2	6.5	
車両火災	16.3	12.5	14.5	11.8	13.0	11.6	
船舶火災	0.3	0.2	0.5	0.0	0.4	0.1	
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他火災	28.0	29.6	31.1	34.4	31.1	36.8	

火災の発生する時間帯（不明は除く）は、第4図のとおりで最高は13時台で、最低は4時台である。

第4図 火災の時間別発生状況



市町別の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、第14表のとおりであるが、最高は木曽岬町12.4、次いで大紀町11.0、御浜町9.5、玉城町7.8の順となっており、県全体では4.6となっている。

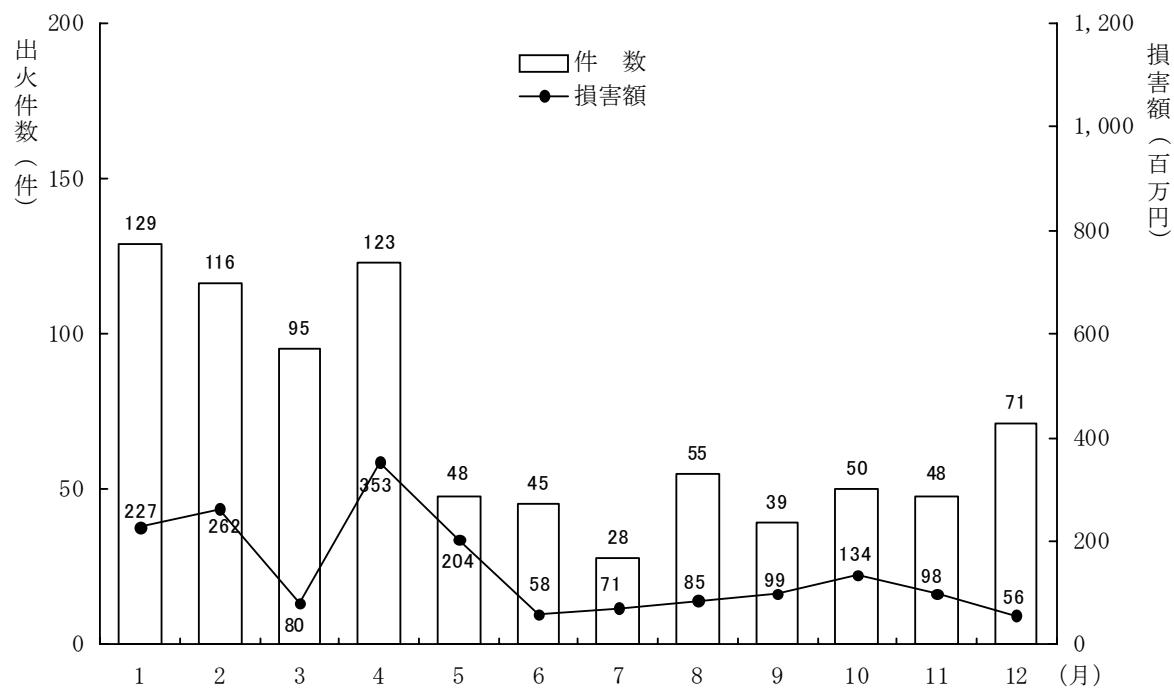
第13表 出火率

出火率	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10以上
市町数	0	1	1	7	2	3	8	4	0	1	2

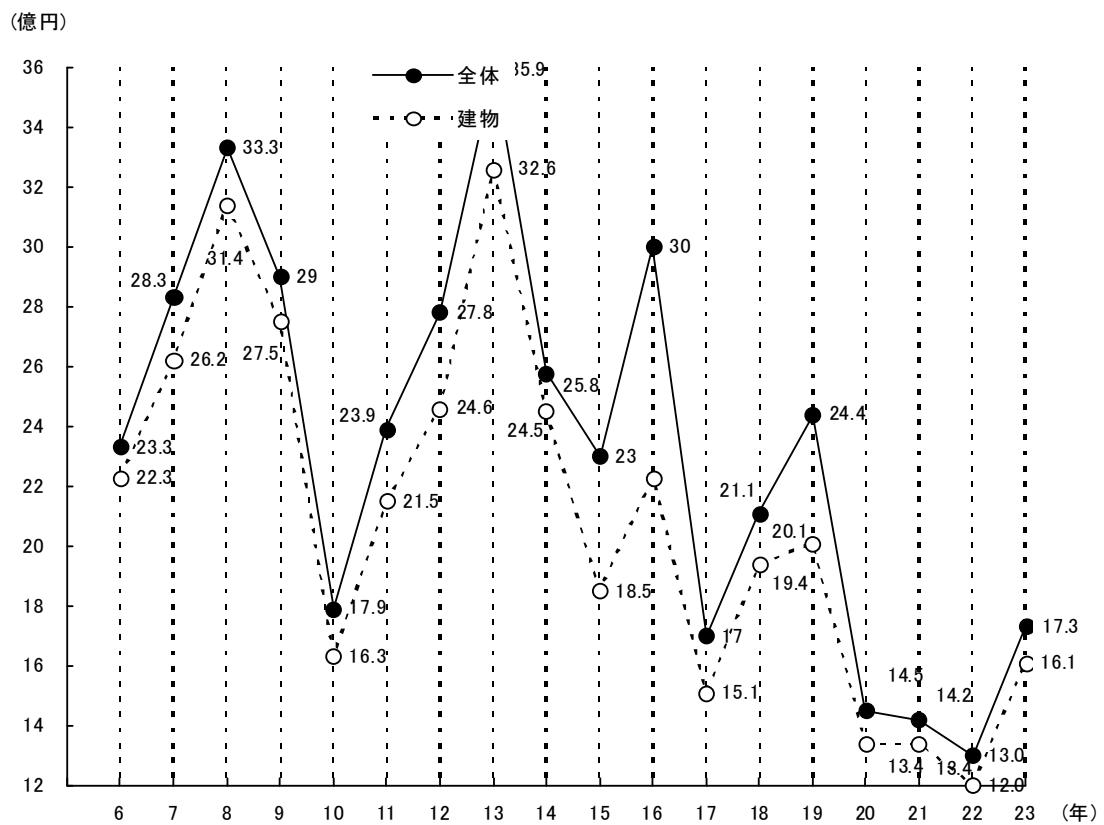
第14表 平成23年市町別出火率（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

区分 市町		出火率	区分 市町		出火率
市	津市 四日市市 伊勢市 松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 尾鷲市 亀山市 鳥羽市 熊野市 いなべ市 志摩市 伊賀市		度会町	4.5	
	紀北町	6.5	御浜町	9.5	
	紀宝町	4.2	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
町	木曽岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町 多気町 明和町 大紀町 大台町 玉城町 南伊勢町	木曽岬町	12.4	-	-
		東員町	6.3	-	-
		菰野町	2.2	-	-
		朝日町	5.5	-	-
		川越町	5.0	-	-
		多気町	3.2	-	-
		明和町	1.7	-	-
		大紀町	11.0	-	-
		大台町	5.8	-	-
		玉城町	7.8	-	-
		南伊勢町	6.5	県計	4.6

第5図 月別出火件数と損害額



第6図 年次別火災損害額



(3) 損害額……毎日4,736,359円が灰に…

平成23年中における火災による損害額は17億2,877万1千円で、前年に比べ4億2,398万2千円(32.5%)増加している。

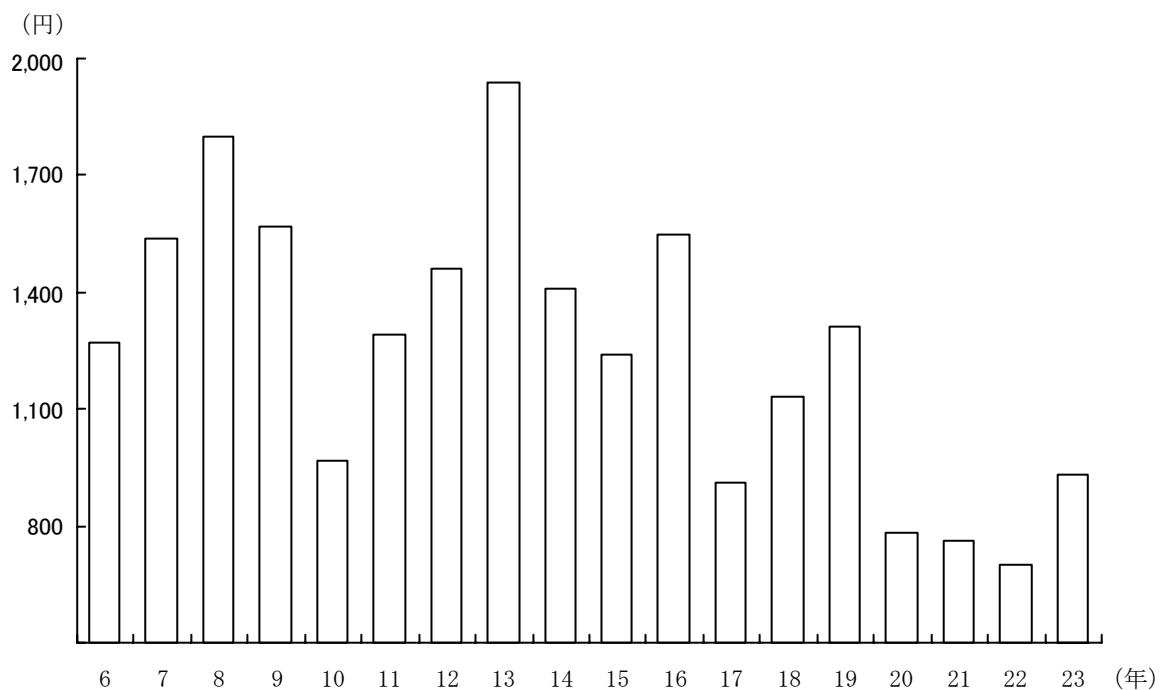
平成23年中の損害額を1日当たりに換算すると次に示すように約473万6千円が毎日灰となつており、県民1人当たりでは、約932円であり、昨年と比べ1日当たり約116万2千円の増加、1人当たり約232円の増加になっている。

第15表 1日あたりの損害

区分	1日当たり	区分	1日当たり
損害額	4,736千円	火災世帯数	0.8 世帯
建物焼損棟数	1.5 棟	火災人員数	2.1 人
建物焼損面積	66.5 m <sup>2</sup>	死者	0.1 人
林野焼損面積	6.8 a	負傷者	0.3 人
火災発生件数	2.3 件		

(365日計算)

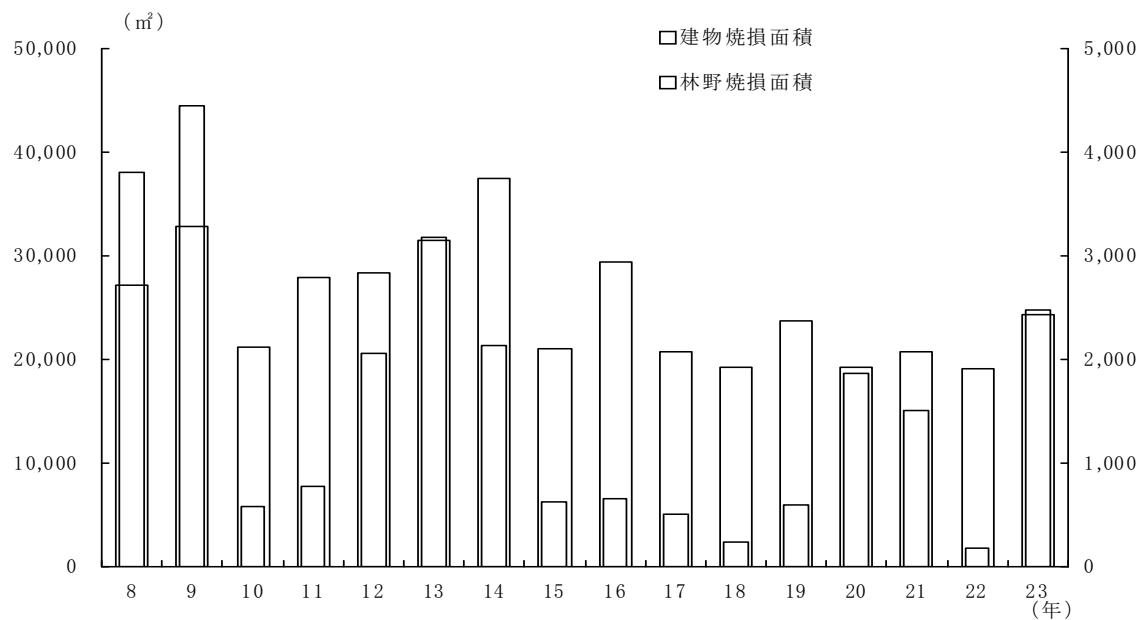
第7図 県民一人当たり損害額



(4) 焼損面積……毎日建物は66.5m<sup>2</sup>、林野は6.8aが灰に……

建物火災は381件、24,273m<sup>2</sup>が焼失し、前年に比べ7件減少し、面積は5,226m<sup>2</sup>増加している。1日当たり66.5m<sup>2</sup>、1件当たり63.7m<sup>2</sup>が灰と化した。また、林野火災は55件、2,475aが焼失し、前年に比べ15件増加し、面積は2,293a増加し、1日当たり6.8a、1件当たり55.0aが焼失している。

第8図 年次別焼損面積



第16表 年次別焼損面積

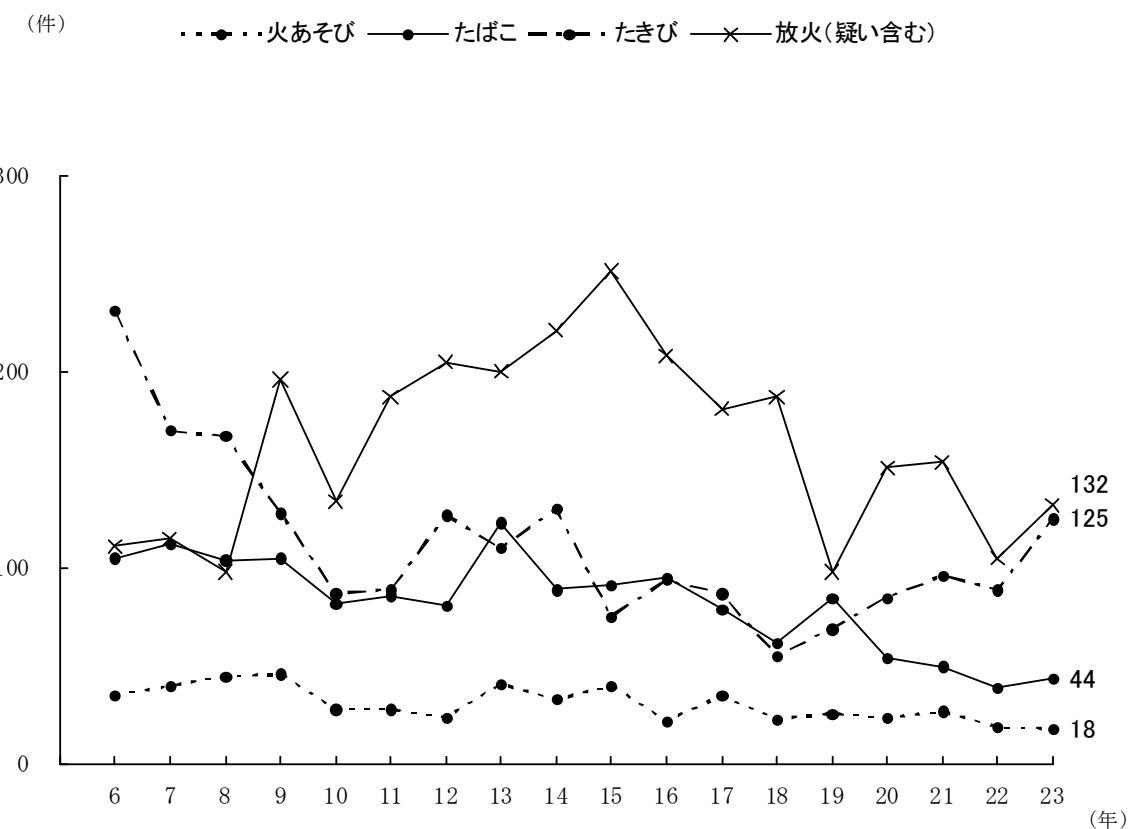
年次	区分	建 物 (m <sup>2</sup> )	林 野 (a)
8年		27,182	3,809
9年		32,743	4,449
10年		22,139	574
11年		27,916	775
12年		28,348	2,050
13年		31,432	3,174
14年		37,400	2,136
15年		20,958	618
16年		29,424	651
17年		20,663	506
18年		19,269	232
19年		23,621	599
20年		19,205	1,860
21年		20,651	1,497
22年		19,047	182
23年		24,273	2,475

## (5) 出火原因

出火総件数847件のうち、放火・放火の疑い（132件）、たき火（125件）、こんろ（53件）、たばこ（44件）の上位4つで41.8%を占めている。

火災の原因はほとんどが失火であり、特にたばこ・たき火・火あそびについては毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。

第9図 主な出火原因の年次推移



第17表 平成23年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比(%)	建物焼損床面積	同表面積	林野焼損面積	焼損棟数	罹災世帯数	損害額
1	放火・放火の疑い	132	15.6	4,184	181	0	77	21	226,813
2	たき火	125	14.8	1,013	5	376	22	1	68,223
3	こんろ	53	6.3	951	190	0	62	47	238,066
4	たばこ	44	5.2	1,289	39	0	38	31	116,523
5	火入れ	40	4.7	167	0	52	4	0	2,164
6	ストーブ	27	3.2	1,241	52	0	47	38	60,303
7	マッチ・ライター	22	2.6	695	57	72	11	4	33,908
8	電灯電話等の配線	19	2.2	498	165	0	15	9	66,828
9	火あそび	18	2.1	239	0	229	9	4	11,375
10	排気管	17	2.0	0	0	0	1	0	16,355

第18表 三重県火災統計概況

区分 年別	火災件数						焼損むね数			焼損面積			死傷者数			り災世帯数			損害額(千円)									
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他の 計	焼	焼	焼	焼	焼	死者	負傷者	亡人	半毀損	全毀損	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	船舶	航空機	他		
平成12年	1,051	446	64	172	4	1	364	574	134	52	388	床 26,393 表 1,955 [195]	床 26,393 表 1,955 [195]	2,050	38	114	343	94	249	999	2,708,683	2,460,333	11,999	137,523	3,427	1,500	23,443	70,458
平成13年	1,061	456	70	158	3	1	373	610	166	56	207	床 29,176 表 2,256 [181]	床 29,176 表 2,256 [181]	3,174	29	105	334	100	234	965	3,593,842	3,260,380	59,958	97,681	54,994	94,839	4,486	21,504
平成14年	1,119	497	89	178	2	0	353	668	169	61	438	床 34,579 表 2,821 [209]	床 34,579 表 2,821 [209]	2,136	35	136	371	93	278	1,009	2,584,412	2,458,057	7,734	68,468	2,321	0	12,456	34,776
平成15年	1,037	468	46	184	5	0	334	607	133	52	422	床 18,146 表 2,812 [222]	床 18,146 表 2,812 [222]	618	36	116	341	81	260	901	2,304,414	1,854,425	1,501	83,624	5,959	0	345,080	13,825
平成16年	1,044	473	73	153	4	0	341	652	164	54	434	床 27,897 表 1,527 [197]	床 27,897 表 1,527 [197]	651	38	110	383	114	269	1019	2,896,672	2,230,944	5,124	108,996	4,142	0	506,174	41,292
平成17年	989	453	61	151	3	0	321	608	168	60	380	床 20,663 表 2,189 [210]	床 20,663 表 2,189 [210]	506	32	124	366	104	262	984	1,700,570	1,513,400	3,000	117,274	3,900	0	40,363	22,633
平成18年	892	454	40	145	3	0	250	605	140	55	410	床 19,269 表 2,199 [194]	床 19,269 表 2,199 [194]	232	35	101	341	84	257	908	2,111,625	1,941,718	588	97,200	6,008	0	32,240	33,871
平成19年	889	452	61	111	2	0	263	651	144	52	455	床 23,621 表 2,471 [229]	床 23,621 表 2,471 [229]	599	33	112	388	83	305	1,047	2,441,006	2,005,326	3,298	49,099	13	0	121,111	262,159
平成20年	829	422	25	120	4	0	258	569	139	45	182	床 19,205 表 1,033 [203]	床 19,205 表 1,033 [203]	1,860	34	93	340	98	242	908	1,446,241	1,338,487	5,539	90,505	2,547	0	2,184	6,979
平成21年	863	412	53	102	0	0	296	568	141	60	367	床 20,651 表 1,639 [189]	床 20,651 表 1,639 [189]	1,497	39	130	306	69	237	758	1,418,523	1,343,097	25,832	34,045	55	0	826	14,668
平成22年	771	388	40	100	3	0	240	576	134	34	203	床 19,047 表 1,020 [205]	床 19,047 表 1,020 [205]	182	33	121	359	96	263	884	1,304,789	1,196,090	38	80,793	1,325	0	5,947	20,096
平成23年	847	381	55	98	1	0	312	561	173	32	153	床 24,273 表 1,934 [203]	床 24,273 表 1,934 [203]	2,475	33	115	303	83	220	769	1,728,771	1,613,892	41,390	60,824	4,066	0	1,474	7,125

## (6) 建物火災

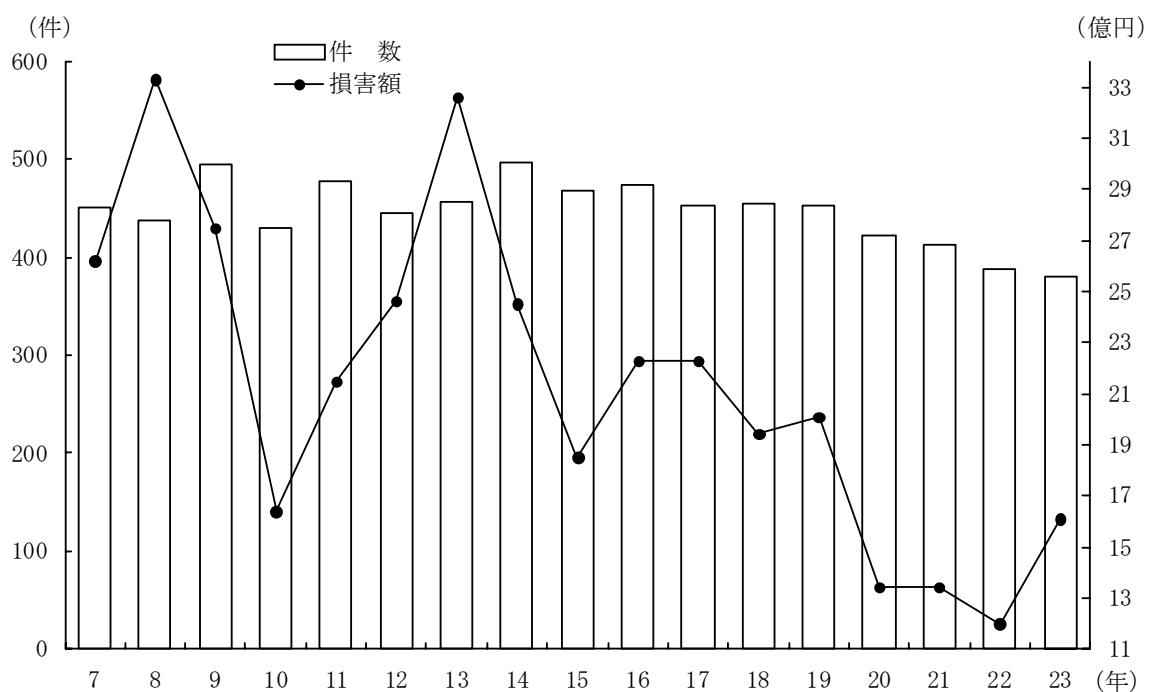
出火件数は、381件で全体の45.0%を占め、毎日1.0件の割合で発生している。

月別にみると、1月53件、2月44件、3月39件、12月39件、4月36件の順に建物火災が多く発生した。

第19表 年次別建物火災状況

年	出火件数	損害額(千円)	焼損面積(m <sup>2</sup> )	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
7	450	2,620,796	24,277	621	312	997
8	437	3,330,809	27,182	619	348	1,062
9	494	2,752,787	32,743	678	374	1,086
10	430	1,636,256	22,139	574	307	884
11	477	2,146,521	27,916	681	363	1,084
12	446	2,460,333	28,348	574	343	999
13	456	3,260,380	31,432	610	334	965
14	497	2,458,057	37,400	668	371	1,009
15	468	1,854,425	20,958	607	341	901
16	473	2,230,944	29,424	652	383	771
17	453	1,513,400	20,663	608	366	984
18	454	1,941,718	19,269	605	341	908
19	452	2,005,326	23,621	651	388	1,047
20	422	1,338,487	19,205	569	340	908
21	412	1,343,097	20,651	568	306	758
22	388	1,196,090	19,047	576	359	884
23	381	1,613,892	24,273	561	303	769

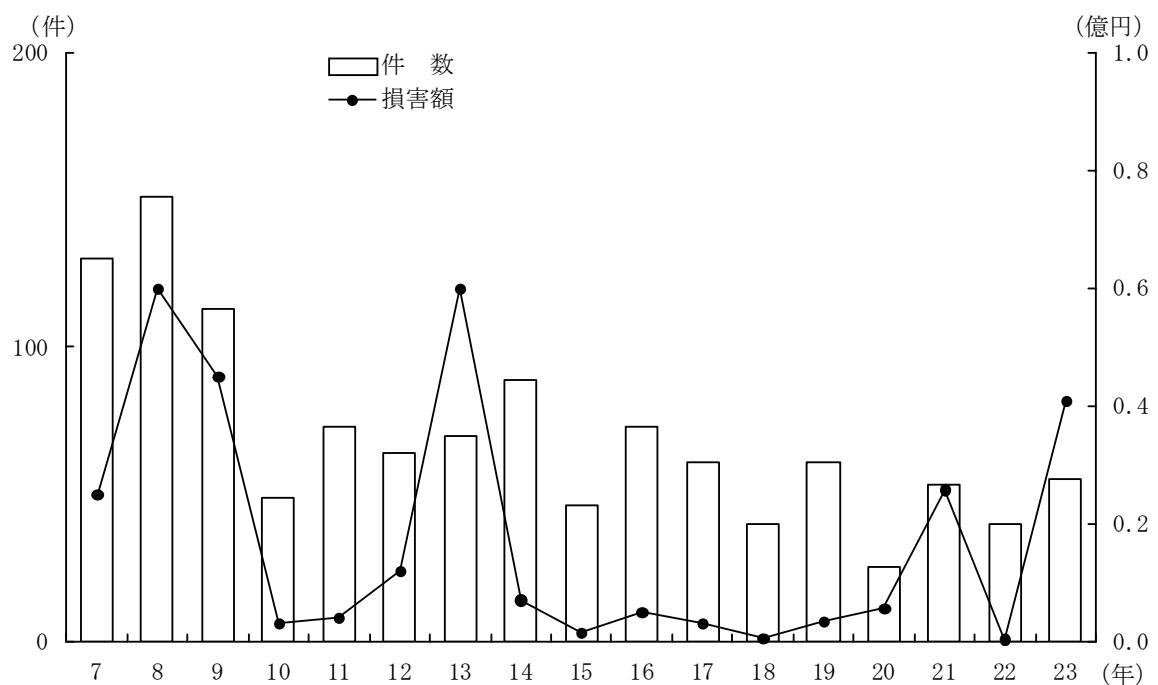
第10図 建物火災の年次別比較



## (7) 林野火災

出火件数は、55件で全体の6.5%を占め、前年に比べ、15件37.5%の増加である。損害額は41,390千円で前年に比べ41,352千円増加した。

第11図 林野火災の年次別比較



## (8) 死傷者

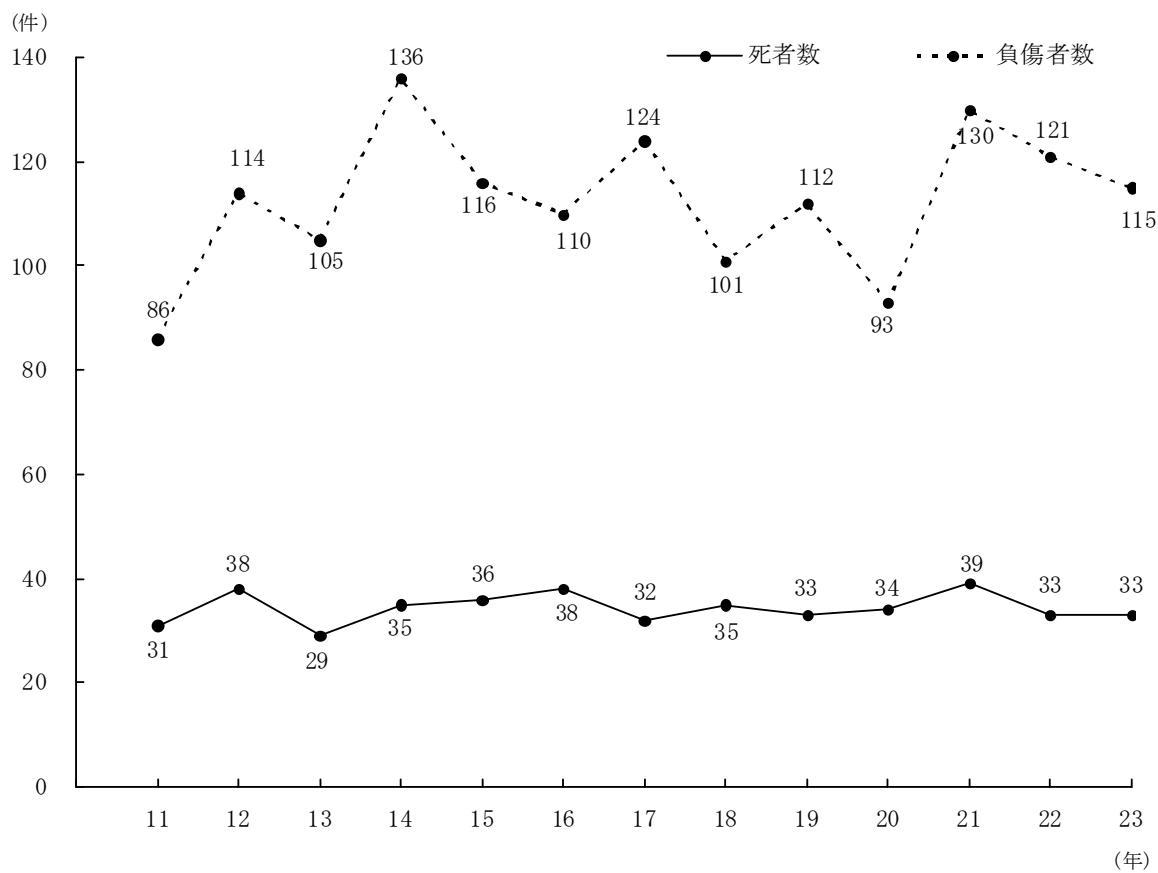
死者は33人で、前年に比べ増減無しとなっている。

負傷者は115人で前年に比べ6人（5.0%）減少している。死者の生じた原因としては、逃げ遅れが目立っている。

第20表 火災による死者の年齢別理由別分類

年齢 区分	0 10才	11 20才	21 30才	31 40才	41 50才	51 60才	61 70才	71 80才	81才 以上	不 明	合 計
逃げ遅れ	1	1	1	0	1	3	1	2	2	0	12
放火自殺	0	0	0	0	0	1	3	3	0	0	7
着衣着火	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4
その他	0	0	0	0	0	3	0	6	1	0	10
合 計	1	1	1	1	1	7	5	12	4	0	33

第12図 死傷者の年次別比較



第21表 平成23年中の主な火災

月	日	出火場所	火災種別	損害額 (千円)	焼損面積 (m <sup>2</sup> ・a)	死者 数	負傷者 数	出火原因
1	2	津市	建物火災	24,049	184	0	0	灯火
1	14	鳥羽市	建物火災	3,854	2,844	0	0	その他
1	29	伊勢市	建物火災	63,768	708	0	0	たき火
2	6	伊勢市	建物火災	23,347	182	0	0	不明・調査中
2	8	津市	建物火災	23,658	181	0	0	放火
2	12	名張市	建物火災	23,395	576	2	0	風呂かまど
2	13	伊勢市	建物火災	3,964	101	2	1	不明・調査中
2	28	鈴鹿市	建物火災	119,650	1,022	0	0	不明・調査中
3	24	桑名市	建物火災	23,986	313	0	4	不明・調査中
4	2	松阪市	建物火災	22,575	361	0	1	その他
4	5	津市	林野火災	43	220	0	0	火あそび
4	11	鈴鹿市	建物火災	28,065	138	1	2	不明・調査中
4	12	熊野市	林野火災	37,647	1,202	0	0	その他
4	13	紀宝町	建物火災	179,470	270	0	0	こんろ
4	14	鳥羽市	その他の火災	0	235	0	0	その他
4	19	大台町	建物火災	36,985	253	0	1	不明・調査中
5	5	鈴鹿市	建物火災	126,369	2,730	0	0	放火の疑い
5	30	鈴鹿市	建物火災	25,631	138	0	0	たばこ
7	6	桑名市	建物火災	27,162	310	0	2	不明・調査中
8	14	津市	建物火災	23,411	289	0	0	不明・調査中
9	4	鈴鹿市	建物火災	46,870	218	0	0	電灯電話等の配線
10	16	鈴鹿市	建物火災	42,873	328	1	0	たばこ
10	24	川越町	建物火災	66,696	0	0	0	その他
11	13	四日市市	建物火災	30,122	105	0	0	不明・調査中
11	21	津市	建物火災	21,664	172	0	0	こんろ
11	23	松阪市	建物火災	8,829	84	2	0	その他

※ 基準 1 損害額 2,000万円以上 4 死者 2名以上

2 建物焼損面積 1,000m<sup>2</sup>以上 5 負傷者 10名以上

3 林野焼損面積 200a以上 6 その他特殊な事例

### 3 消防組織

#### (1) 常備消防

県内では、平成10年4月1日で常備率100%となり、平成18年1月1日の市町村合併に伴い津市消防本部と久居地区広域消防組合消防本部が合併し、現在、全市町が県内15消防本部にて常備体制をとっている。

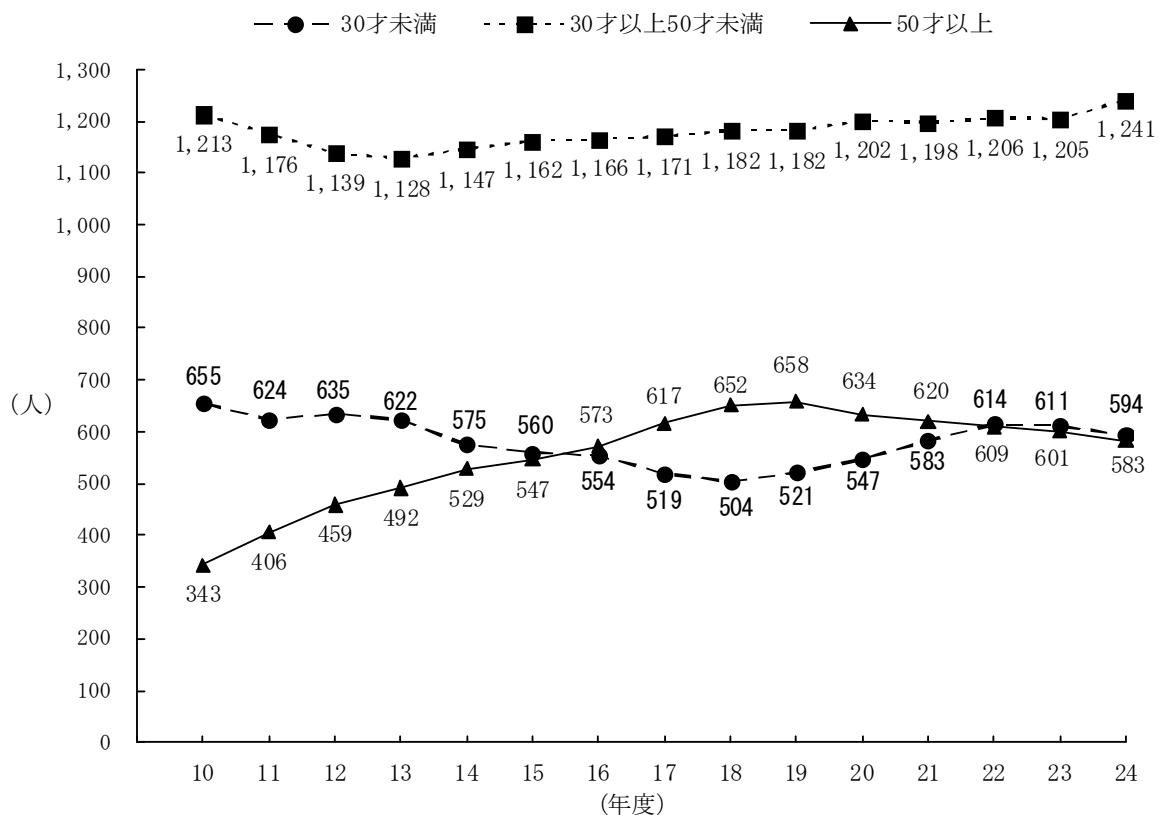
第22表 階級別年齢別消防吏員

(平成24年4月1日現在)

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
5	30	141	250	594	733	63	602	2,418

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
18	576	756	485	573	10	39.1

第13図 年齢別消防吏員数の傾向（各年4月1日現在）



## (2) 非常備消防

消防団は常備消防とともに地域の消防防災活動において車の両輪となるものであるが、消防団員は減少の傾向にあり、地域外勤務による昼間不在、また籍はあるものの現実には出動できない団員の増加等が、消防力・防災力の減退につながっている。そこで、地域の実情に即した消防施設の改善、機械化、近代化を進めるとともに、青年女性層にも魅力ある消防団づくりをめざして必要団員数の確保に努め、地域の消防力、防災力の強化のための施策を講じていく必要がある。

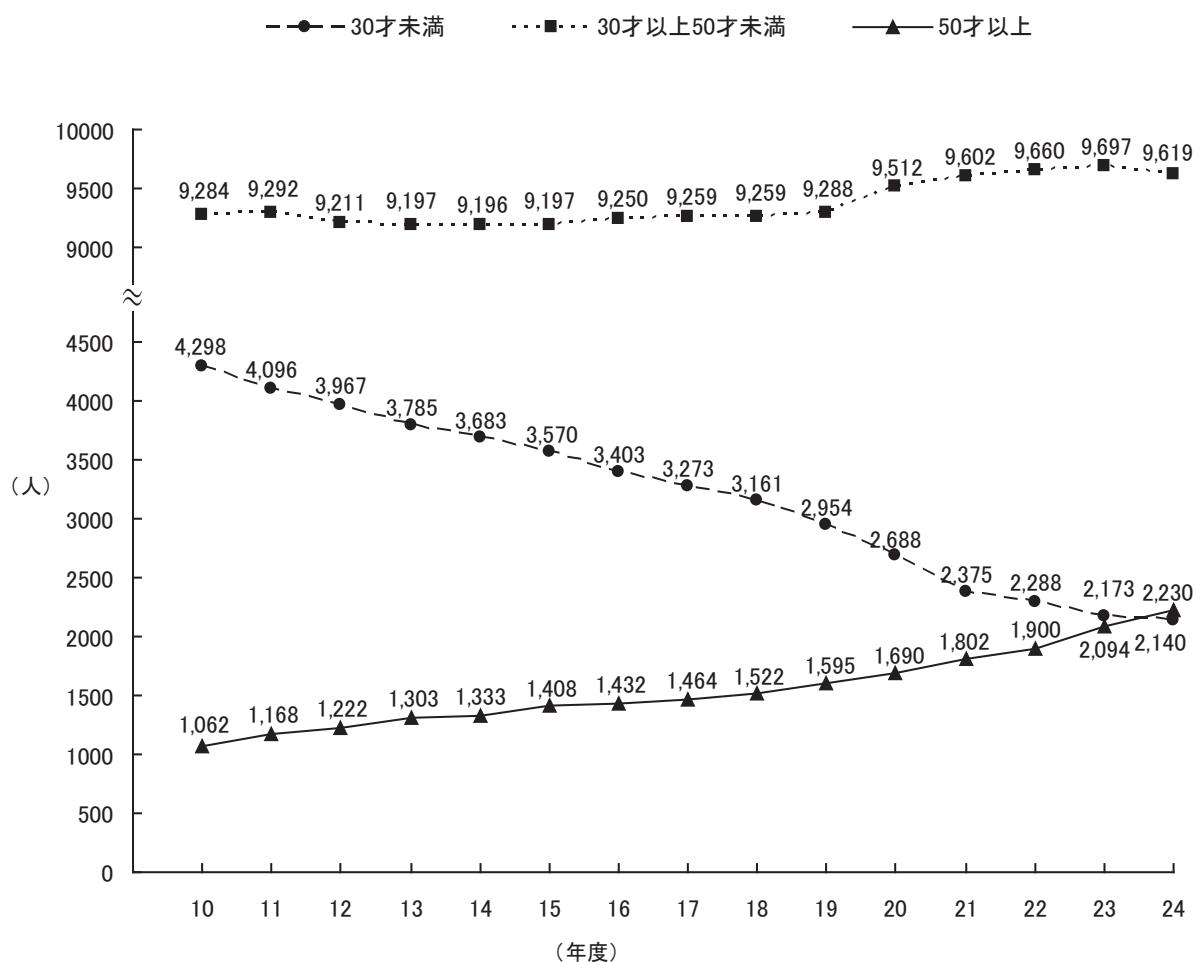
第23表 年齢別消防団員数

(平成24年4月1日現在)

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	合 計	平均年齢
人							
28 (0)	2,112 (36)	5,522 (74)	4,097 (156)	1,657 (105)	573 (24)	13,989 (395)	39.6 (44.5)

\* ( ) 内は、女性消防団員の数であり、内数である。

第14図 年齢別消防団員数の傾向（各年4月1日現在）



### (3) 消防施設

消防施設の整備状況については、第24表に示すとおりであるが、充足率でみると消防ポンプ91.6%、消防水利は74.3%で今後一層の施設整備の推進が望まれる。

第24表 消防施設整備状況

(平成24年4月1日現在)

消防ポンプ等車両				消防水利		
区分	消防本部署	消防団	計	消防栓	公設	38,276
普通消防ポンプ自動車(B-1以上)	71	120	191		私設	461
水槽付消防ポンプ自動車(B-1以上)	73	10	83	防水火槽	40m³以上	7,505
小型動力ポンプ	16	841	857		20~40m³未満	1,852
はしご付消防(ポンプ)自動車	18		18	井戸		
化 学 消 防 車	18		18	消防水利の充足状況	現有基數	21,826
救 急 自 動 車	118		118		基準基數	29,376
指 揮 車	22	6	28		充足率	74.3%
消 防 艇				火災通信施設		
大 型 高 所 放 水 車	2		2	消防用無線	固定局	55
泡 原 液 搬 送 車	3		3		基地局	69
広 報 車	87	9	96		携帯基地局	6
救 助 工 作 車	18		18		移動局	889
水 槽 車	9	2	11		携帯局	543
そ の 他 車 両	139	370	509		船舶局	
合 計	594	1,358	1,952	火災報知専用電話		
消防ポンプ足りない状況	現有口数	—	1,640		消防電話	29
	基準口数	—	1,791			
	充足率	—	91.6%			

(注1) 「はしご付消防(ポンプ)自動車」は、「はしご付消防ポンプ自動車」、「はしご付消防自動車」及び「屈折はしご付け消防ポンプ自動車」を示す。

(注2) 資料出所：「平成24年度消防防災対策現況調査」。但し、「消防ポンプの充足状況」及び「消防水利の充足状況」の資料出所は「平成24年度消防施設整備計画実態調査」による。

なお、消防ポンプの口数については、下記のとおり算出した。

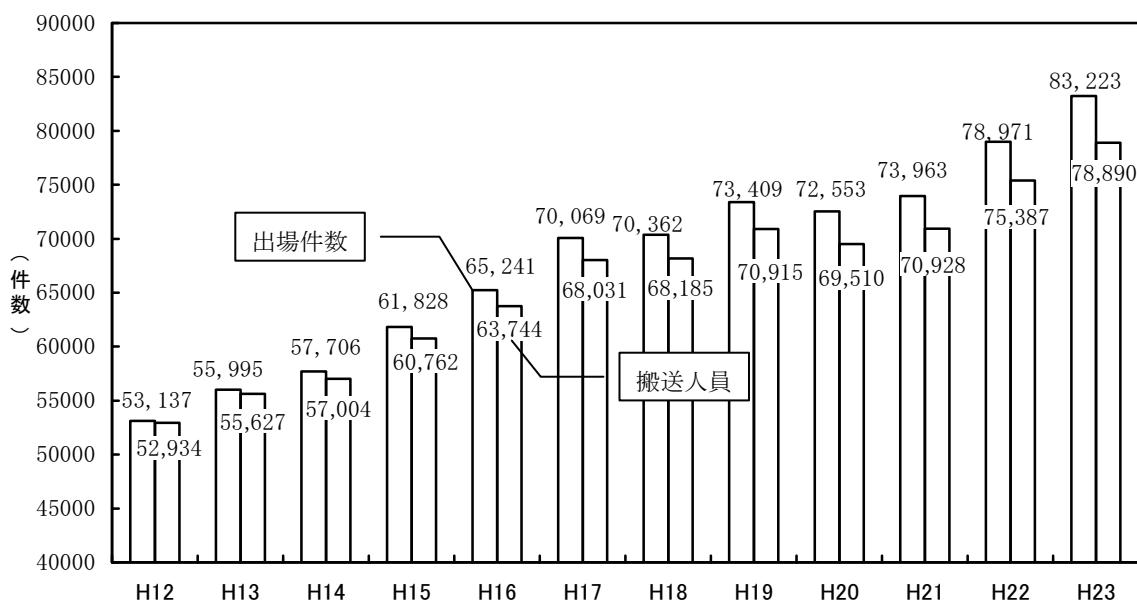
消防ポンプ自動車台数×2（口数）+手引動力ポンプ及び小型動力ポンプ数（口数）

(4) 救急業務……救急出場件数 83,223 件

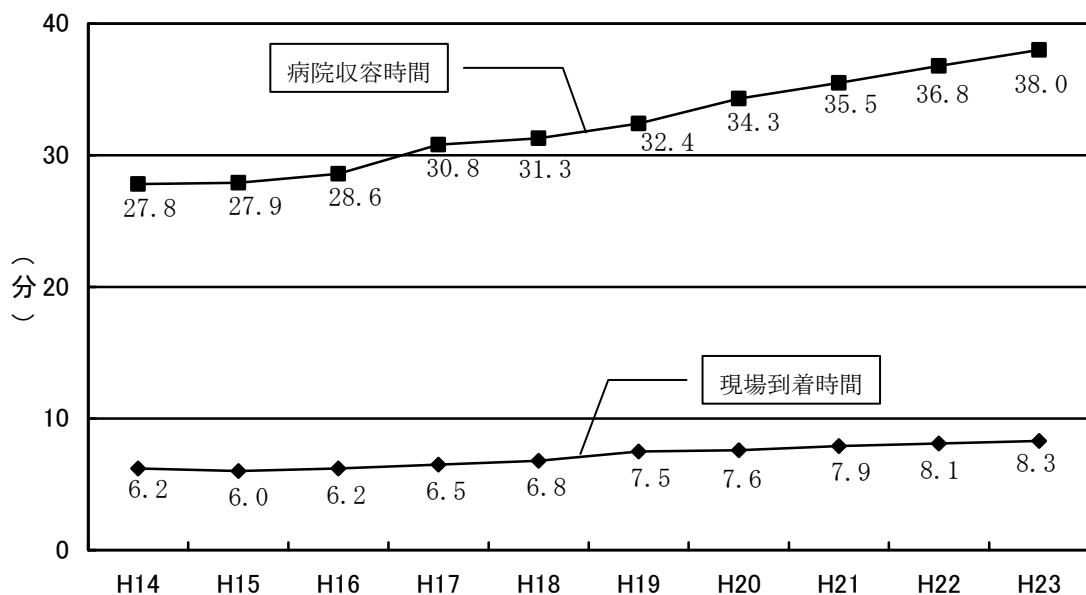
平成 23 年中の県内における救急出場件数は 83,223 件、搬送人員は 78,890 人で前年にくらべ出場件数は 5.4% の増加、搬送人員も 4.6% の増加となっている。これによると 1 日当たりの救急出場件数は 228 件(前年 216 件)となる。

また、現場到着時間の平均は 8.3 分(前年 8.1 分)、病院収容時間の平均は 38.0 分(前年 36.8 分)となっており、事故種別では急病が 52,813 件と最も多く、ついで一般負傷の 11,849 件となっている。

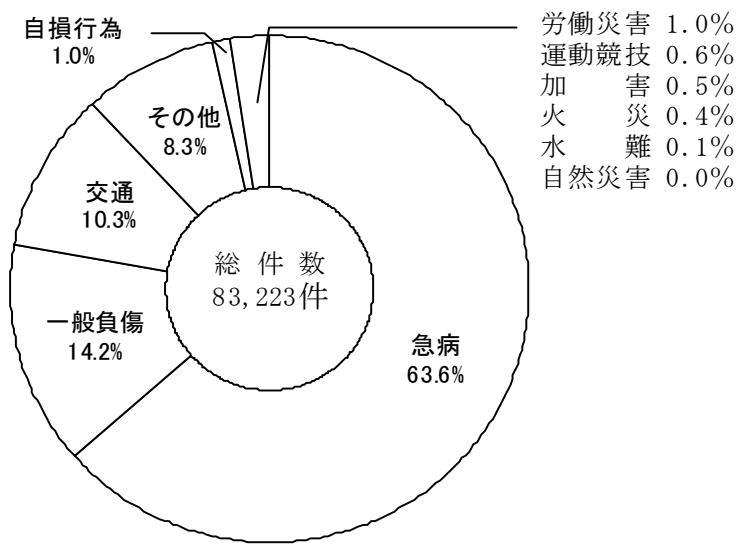
第 15 図 年次別救急出場件数・搬送人員数



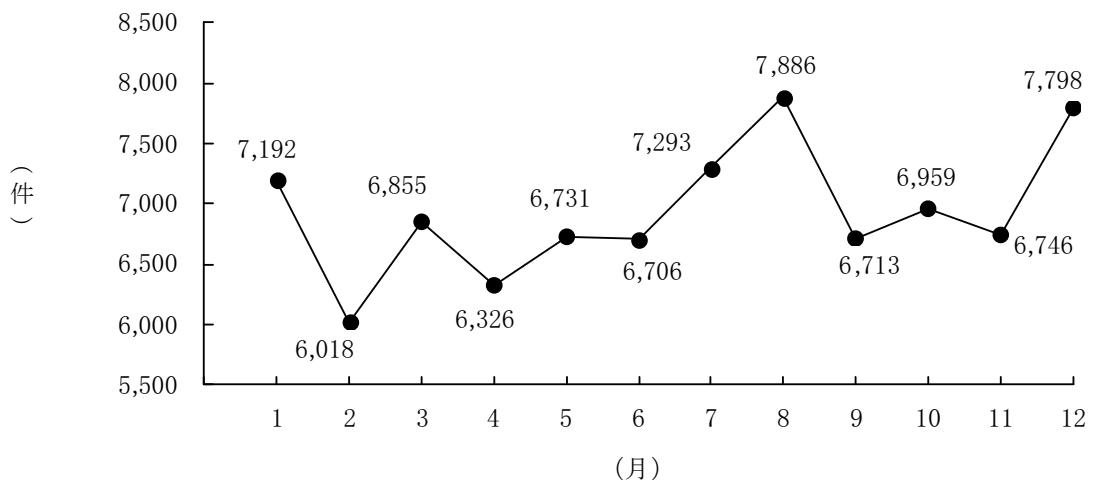
第 16 図 救急活動時間の推移



第17図 事故種別出場件数



第18図 月別出場件数



第25表 搬送人員の状況

その1 傷病程度別搬送人員の状況

区分 事故種別	計					
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病 (構成比 : %)	1,590 (3.2)	4,689 (9.5)	15,734 (32.0)	27,138 (55.2)	27 (0.1)	49,178 (100.0)
交通事故 (構成比 : %)	84 (1.0)	438 (4.7)	1,275 (13.7)	7,479 (80.5)	9 (0.1)	9,285 (100.0)
一般負傷 (構成比 : %)	160 (1.4)	1,102 (9.8)	2,533 (22.5)	7,450 (66.2)	6 (0.1)	11,251 (100.0)
その他 (構成比 : %)	211 (2.3)	2,090 (22.8)	4,471 (48.7)	2,398 (26.1)	6 (0.1)	9,176 (100.0)
計 (構成比 : %)	2,045 (2.6)	8,319 (10.5)	24,013 (30.4)	44,465 (56.4)	48 (0.1)	78,890 (100.0)

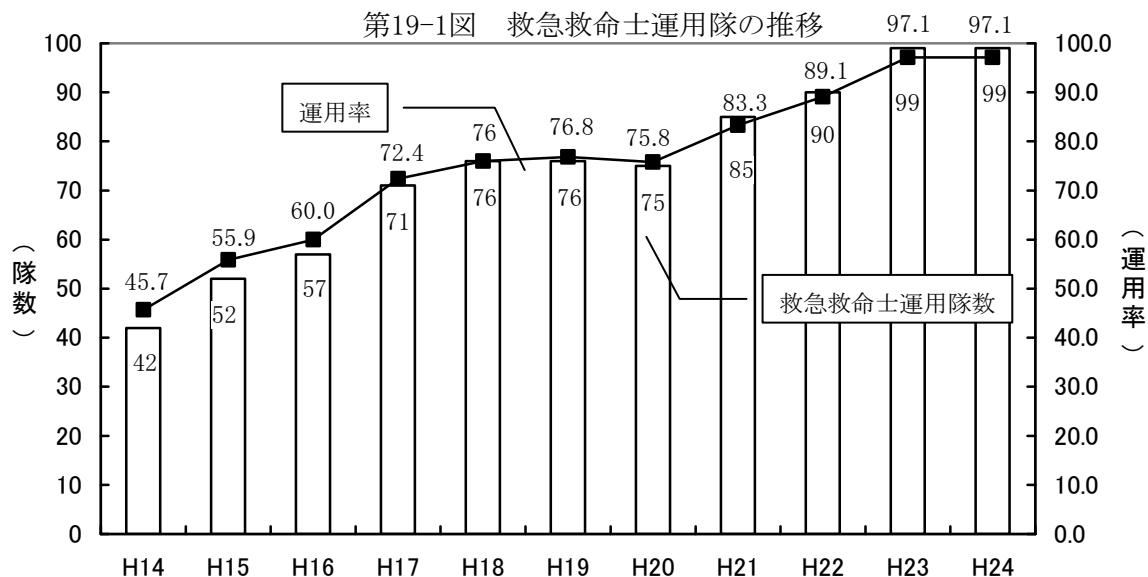
## その2 救急自動車による年齢別区分別事故種別搬送人員の状況

年齢区分\事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	平成22年度 国勢調査人口 (構成比)
新生児 (構成比 : %)	28 (0.0)	1 (0.0)	4 (0.0)	174 (2.0)	207 (0.4)	110,759 (6.0)
乳幼児 (構成比 : %)	2,576 (5.2)	316 (3.4)	1,238 (11.0)	158 (1.7)	4,288 (5.4)	
少年 (構成比 : %)	1,216 (2.5)	1,004 (10.8)	591 (5.3)	443 (4.8)	3,254 (4.1)	198,398 (10.7)
成人 (構成比 : %)	16,603 (33.8)	5,958 (64.2)	2,840 (25.2)	3,812 (41.5)	29,213 (37.0)	1,086,292 (58.6)
高齢者 (構成比 : %)	28,755 (58.5)	2,006 (21.6)	6,578 (58.5)	4,589 (50.0)	41,928 (53.1)	459,275 (24.8)
合計 (構成比 : %)	49,178 (100.0)	9,285 (100.0)	11,251 (100.0)	9,176 (100.0)	78,890 (100.0)	1,854,724 (100.0)

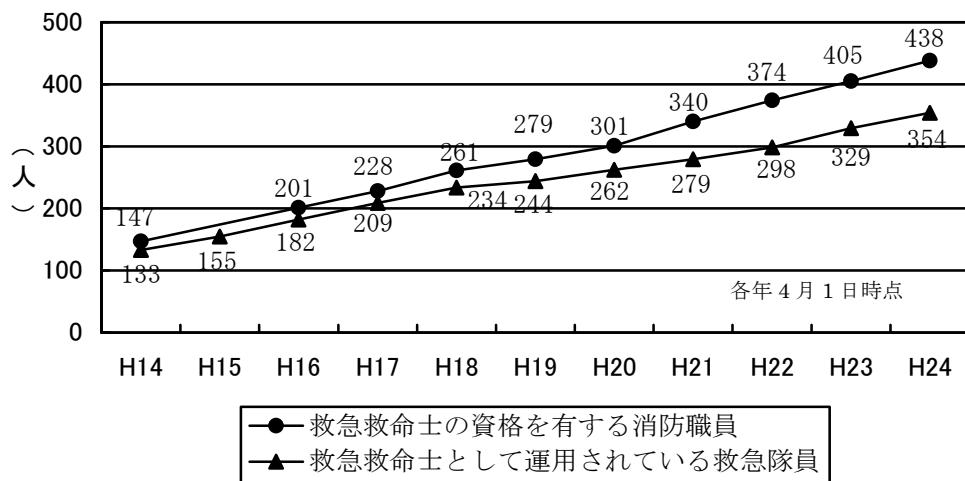
搬送人員の内訳を傷病程度別に見ると死亡、重症、中等症の傷病者の割合は全体の43.5%、入院加療を必要としない軽症傷病者及び他の割合は56.4%となっている。

また、年齢区分別に見ると、新生児(0.4%)、乳幼児(5.4%)、少年(4.1%)、成人(37.0%)、高齢者(53.1%)となっている。

救急救命士を運用している救急隊は、年々増加し102隊の救急隊のうち97.1%にあたる99隊(対前年比増減なし)となっている。また、救急救命士の資格を有する消防職員は438人(対前年比33人増)、そのうち救急救命士として運用されている救急隊員は354人(対前年比25人増)となっており、年々増加傾向にある。



第19-2図 救急救命士の推移



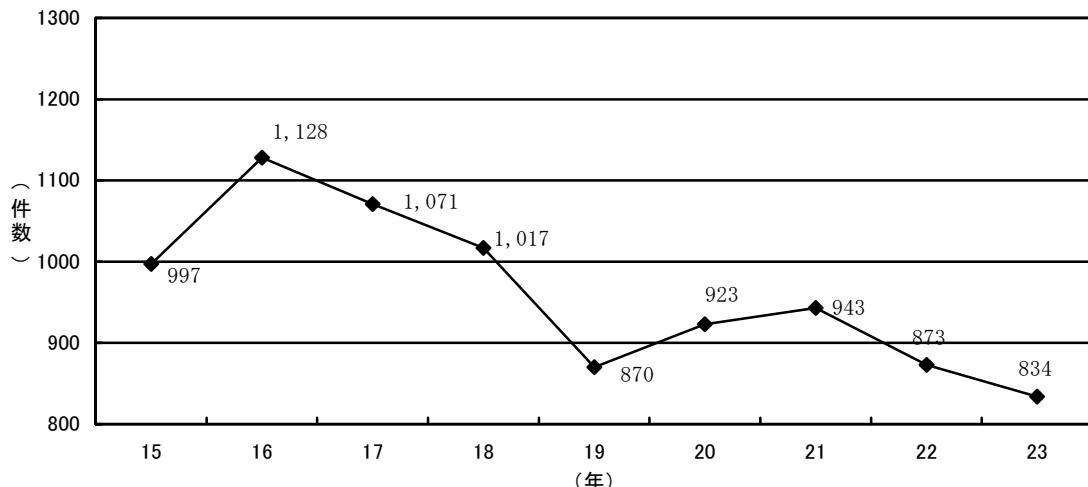
平成 23 年中における救急出場件数は前年と比較して増加し、平成 17 年から 7 万件を超え、平成 23 年には初めて 8 万件を超えた。

これらの救急出場に対応するため、救急業務の高度化及び医学的な観点からの質の向上を目指し、メディカルコントロール体制の整備、救急隊員の資質向上を図るとともに、円滑な救急搬送及び受入れ体制の構築が喫緊の課題である。

(4) 救助業務……救助出動件数 834件

平成23年中の県内における救助出動件数は834件、活動件数は551件で前年にくらべ出動件数は4.5%の減少、活動件数は増減なしとなっている。救助出動件数のうち、交通事故によるものが495件と最も多く、全体の59.4%と半分以上を占めている。

第20図 年次別救助出動件数



第26表 救助活動の状況（平成23年中）

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成23年中	834	551	790
平成22年中	873	551	596
平成21年中	943	591	629
平成20年中	923	589	701
平成19年中	870	559	825
対前年増減数	△39	0	194
対前年増減率 (%)	△4.5%	0%	32.6%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数

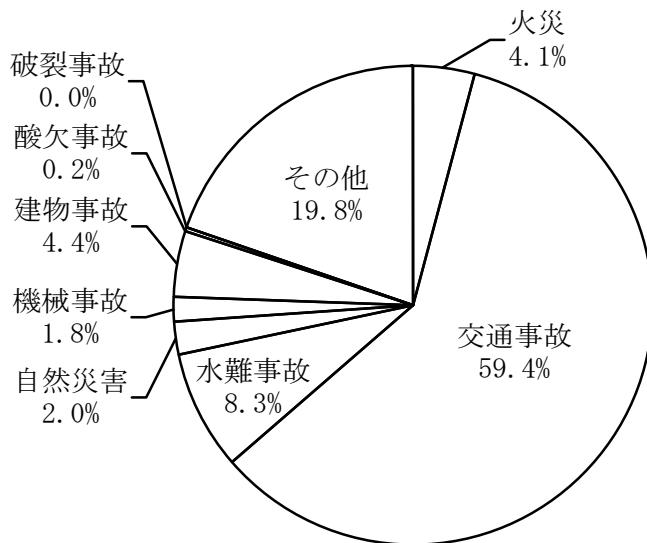
※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

第27表 事故種別救助活動状況（平成23年中）

事故種別 区分	火災	交通 事故	水難 事故	自然 災害	機械 による 事 故	建物等 による 事 故	ガス及 び酸欠 事 故	破裂 事 故	その他の 事 故	合 計
救助 出動	34	495	69	17	15	37	2	0	165	834
救助 活動	34	301	46	14	8	29	2	0	117	551
救助 人員	25	350	49	196	8	30	2	0	130	790

※ 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている

第21図 救助種別出動割合(平成23年中)



## (5) 自衛消防

### ア 婦人防火クラブ

農山村及び漁村地域においては、消火活動の中心となる青壮年男子が出かせぎ、出漁等により昼間は不在となることが多く、出火に際しての危険度はきわめて高くなっています。これに対処するために婦人防火クラブが各地で結成されている。

第28表 婦人防火クラブの現況

#### その1 現況(平成24年4月1日現在)

合 計		市 街 地		農山村地域		漁 村 地 域		そ の 他	
クラブ数	人員	クラブ数	人員	クラブ数	人員	クラブ数	人員	クラブ数	人員
29	2,853	10	2,027	7	266	1	40	11	520

#### その2 活動状況別組織数

(a) 消火活動を行う 9クラブ 949人	(b) 消火活動は行わないが、 たき出し、連絡、救護等を行う 5クラブ 549人	(c) (a)・(b)は行わず単に予防 の啓蒙を行っている 15クラブ 1,355人
--------------------------	------------------------------------------------	--------------------------------------------------

### イ 少年消防クラブ

第29表 少年消防クラブの現況(平成24年4月1日現在)

合 計		組織別 クラブ数					組織別クラブ員数			
クラブ数	クラブ員数	小学校	中学校	地区単位	その他	小学校	中学校	地区単位	その他	
18	282	12	0	5	1	66	0	200	16	

#### 4 消防表彰

過去5年間に行われた各種消防表彰は次のとおりである。

なお、叙位・死亡叙勲以外は定例表彰である。

##### (1) 国が行う表彰

年 度 種 類		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	備 考
叙 位 ・ 死 亡 叙 勲		4	8	2	6	8	
叙 勲	春	6	5	9	6	6	
	秋	5	8	5	7	7	
	危険業務従事者 ( 春 )	9	9	11	12	11	
	危険業務従事者 ( 秋 )	9	9	11	11	11	
褒 章	藍 級	2	3	4	4	2	
	紺 級						
総 务 大 臣 表 彰							
消 防 庁 長 官	功 劳 章	5	5	6	5	3	
	永年勤続功労章	33	32	31	31	31	
	表 彰 旗	1	1	1	1	1	
	竿 頭 級						
	顕 功 賞						

##### (2) 県が行う表彰

年 度 種 類		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	備 考
特 別 功 労 章							
消 防 功 労 章		1	4	2	3	2	
消 防 功 績 章		80	80	80	80	79	
消 防 精 勤 章		110	110	109	110	110	
感 謝 状		5	3	1	1	6	
表 彰 状						15	

(3) 日本消防協会が行う表彰

種類	年 度	19	20	21	22	23	備 考
功 績 章		13	13	13	13	13	
精 績 章		32	32	32	32	32	
勤 続 章		39	60	60	79	66	
ま と い		1				1	
表 彰 旗							
竿 頭 綏		2	2	1		2	
永 年 勤 続 功 劳 章		4					

(4) 三重県消防協会が行う表彰

種類	年 度	19	20	21	22	23	備 考
功 績 章		60	56	60	60	57	
精 勤 章		192	191	199	199	200	
表 彰 徽 章		781	877	792	797	721	
表 彰 旗			1				
竿 頭 綏							

# 予 防 行 政



## 第2 予防行政

### 1 火災予防運動

#### (1) 火災予防運動概要

平成23年中の火災の発生状況は、発生件数847件、死者33人、負傷者115人で、昨年に比べ発生件数は76件の増加、死者は増減なし、負傷者は6人の減少となっています。

出火原因は、放火・放火の疑い、たき火、こんろ、たばこの上位4つで41.8%を占めています。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は複雑多岐にわたっています。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施しています。

#### ア 秋季火災予防運動（平成23年11月9日～11月15日）

「消したはず 決めつけないで もう一度」を統一標語とし、次の4項目を重点目標とし、県内一斉に運動を展開しました。

##### (ア) 住宅防火対策の推進

- ・住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の周知
- ・住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺等に係る被害防止のための周知
- ・住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- ・たばこ火災に係る注意喚起広報の強化（「たばこ火災防止キャンペーン」の実施）
- ・防炎品の普及促進
- ・消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- ・地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- ・高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

##### (イ) 放火火災・連續放火火災防止対策の推進

- ・「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- ・パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ・放火火災・連續放火火災による被害の軽減対策の実施

##### (ウ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ・防火管理体制の充実
- ・避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ・防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の促進
- ・防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- ・違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- ・個室ビデオ店等の個室型店舗における防火安全対策の徹底
- ・高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ・小規模雑居ビルにおける防火安全対策の徹底

(エ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

- ・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

イ 春季火災予防運動（平成24年3月1日～3月7日）

前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標4項目に「林野火災予防対策の推進」を加え実施しました。

(2) 火災予防の普及宣伝

ア 防火習字の募集

県内の小学校高学年（4年、5年及び6年）の児童を対象に募集したところ187校から3,847点の応募があり、最優秀賞3点、優秀賞3点、優良賞3点、佳作15点を入選作品として顕彰し、秋季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用しました。

イ 防火絵画の募集

防火思想の普及を図るため、県内の小学校、中学校の児童・生徒を対象に募集したところ、41校から428点の応募があり、最優秀賞4点、優秀賞4点、優良賞4点及び佳作12点を入選作品として顕彰し、春季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用しました。

## 2 防火管理制度

(1) 防火管理実施状況

消防法第8条にて、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けています。

平成24年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は、第1表のとおりですが、防火管理者選任率74.2%、消防計画作成率68.5%となっており、実施率は十分とはいえない状況であり、また、消防計画が作成されている場合においても、防火管理に対する認識不足等から、計画が形がい化している傾向も見受けられます。

管理権原を有する者の防火安全に対する熱意があれば実施できるものであり、消防機関としても、違反の早期是正に努めているところです。

(2) 防火管理者講習

防火管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成23年度までの県内の防火管理者資格附与講習実施状況は第2表のとおりで、この制度が始まった昭和36年以降の資格取得者は76,887人となっています。

なお、平成18年4月1日から高度な防火管理が必要な特定防火対象物（収容人員が300人以上）等の甲種防火管理者に対しては、一定期間（原則5年）ごとに再講習が義務付けられました。

第1表 県内の防火管理実施状況

平成24年3月31日現在

防火対象物の区分		事項	防火管理実施義務対象物数	防火管理者を選任している防火対象物数		消防計画を作成している防火対象物数	作成率(%)
					選任率(%)		
1 項	イ	劇場等	82	75	91.5	73	89.0
	ロ	公会堂等	1,728	1,212	70.1	1,137	65.8
2 項	イ	キャバレー等	23	19	82.6	12	52.2
	ロ	遊技場等	200	170	85.0	162	81.0
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0.0	0	0.0
	ニ	カラオケボックス等	47	45	95.7	45	95.7
3 項	イ	料理店等	83	70	84.3	60	72.3
	ロ	飲食店	1,470	1,044	71.0	939	63.9
4 項	百貨店等		1,970	1,417	71.9	1,302	66.1
5 項	イ	旅館等	853	789	92.5	764	89.6
	ロ	共同住宅等	1,462	760	51.9	677	46.3
6 項	イ	病院等	428	349	81.5	321	75.0
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	439	373	84.9	365	83.1
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	801	723	90.3	709	88.5
	二	幼稚園等	225	208	92.4	204	90.7
7 項	学校		912	823	90.2	803	88.0
8 項	図書館等		81	61	75.3	57	70.4
9 項	イ	特殊浴場	19	14	73.7	12	63.2
	ロ	一般浴場	35	27	77.1	20	57.1
10 項	停車場		20	19	95.0	16	80.0
11 項	神社・寺院等		340	203	59.7	183	53.8
12 項	イ	工場等	1,047	824	78.7	761	72.7
	ロ	テレビスタジオ等	7	5	71.4	3	42.9
13 項	イ	駐車場等	16	13	81.3	11	68.8
	ロ	航空機格納庫等	0	0	0.0	0	0.0
14 項	倉庫		126	92	73.0	87	69.0
15 項	事務所等		1,318	1,080	81.9	960	72.8
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	2,659	1,766	66.4	1,561	58.7
	ロ	一般複合用途防火対象物	212	141	66.5	123	58.0
(16 の 2) 項	地下街		0	0	0.0	0	0.0
(16 の 3) 項	準地下街		0	0	0.0	0	0.0
17 項	文化財		11	7	63.6	7	63.6
合 計			16,614	12,329	74.2	11,374	68.5

(注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示です。

2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消防計画の作成をしている場合のみ計上しています。

第2表 防火管理者資格取得者数

区分	種類	甲種		乙種		計	
		年度	S36～H22	H23	S62～H22	H23	
			新規	再講習			
消防長が資格を附与した者	津市	10,996	363	63	685	59	12,103
	四日市市	15,785	421	34	1,444	44	17,694
	伊勢市	4,594	0	0	95	0	4,689
	桑名市	4,805	184	14	12	0	5,001
	鈴鹿市	7,039	168	30	153	16	7,376
	亀山市	1,334	49	0	0	0	1,383
	鳥羽市	625	0	54	0	0	625
	熊野市	1,263	0	5	16	0	1,279
	菰野町	755	0	0	0	0	755
	三重紀北	1,406	44	0	7	0	1,457
	伊賀市	2,802	70	13	0	0	2,872
	名張市	2,000	72	8	2	0	2,074
	松阪地区広域	5,955	191	56	31	19	6,196
	志摩広域	2,751	0	0	0	0	2,751
	紀勢地区広域	379	27	0	0	0	406
	小計	62,489	1,589	277	2,445	138	66,661
県知事が資格を附与した者		10,226	0	0	0	0	10,226
合計		72,715	1,589	277	2,445	138	76,887

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定多数が出入りする施設にあっては 300 m<sup>2</sup>未満、その他の施設にあっては 500 m<sup>2</sup>未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要があります。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの（消防法施行令別表第一6項(ロ)）では、面積に関係なく甲種が必要となります。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられたものです。

### 3 消防用設備等の規制

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るという消防の目的を達成するために不可欠のものであります。

消防法第17条にて一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならないとされています。

県内の防火対象物は、附表10のとおりであり、平成24年3月31日現在で62,982に達しています。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、第3表に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率95.8%、(特例によるものを含む)、屋内消火栓設備の設置率91.2%（同）、スプリンクラー設備の設置率98.3%（同）となっています。

平成20年10月から、カラオケボックス等の個室型店舗において自動火災報知設備が、さらには、平成21年4月から、自力避難が困難な者が入所している社会福祉施設等において、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備等の設置対象範囲が拡大されています。

#### 4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から防火対象物の防火基準適合性を示すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されています。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化され上記の制度とともに運用されています。

これらの制度の概要は次のとおりです。

- ① 多数の人が出入りする一定の防火対象物について、所有者賃借人等のうち管理について権限を有する人が、火災予防のために点検資格者による定期点検（1年1回）を行い、その結果を消防機関へ報告する必要があります。
- ② 点検を行った防火対象物全体が消防法令の点検基準に適合している場合は、「防火・防災基準点検済証」（防火セイフティマーク）を表示することができます。見やすいところに表示することにより、利用者に点検基準に適合していることを情報提供するものです。
- ③ 防火対象物が一定の要件を満たし、消防機関が優良と認めた（特例認定を受けた）場合は、点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」（防火セイフティマーク）を表示することができます。※防災優良認定は平成24年6月1日からの運用となります。

また、この制度の対象外となっている旅館・ホテル等一定の防火対象物で、自主的に点検を実施して消防法令の点検基準に適合している場合は、消防機関に報告することにより「防火自主点検済証」を表示することができます。

防火対象物点検報告制度実施状況については、第4表のとおり点検報告済及び特例認定済防火対象物は、該当対象物の51.4%であり、今後更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となります。

図1 防火対象物定期点検報告制度について

### 防火対象物点検報告制度

#### 1 点検報告の流れ



第3表 主な消防用設備の設置状況

		FIRE ALARM EQUIPMENT	Automatic Fire Alarm Equipment					Sprinkler Equipment					Indoor Fire Hydrant Equipment				
		ITEM	Number of required installations	Number of installations	Exemptions	Installation rate (%)	Violations	Number of required installations	Number of installations	Exemptions	Installation rate (%)	Violations	Number of required installations	Number of installations	Exemptions	Installation rate (%)	
1項	イ	劇場等	105	104	1	100.0		21	18	3	100.0		70	69	1	100.0	
	ロ	公会堂等	686	663	16	99.0	7	9	9		100.0		106	102	2	98.1	
2項	イ	キャバレー等	4	3		75.0	1						1	1		100.0	
	ロ	遊技場等	214	214		100.0		13	13		100.0		46	46		100.0	
3項	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等															
	ニ	カラオケボックス等	52	51		98.1	1	1	1		100.0		3	3		100.0	
4項	イ	料理店等	59	57		96.6	2	1	1		100.0		11	9		81.8	
	ロ	飲食店	608	565	17	95.7	26	7	7		100.0		38	29	1	78.9	
4項		百貨店等	1,723	1,680	17	98.5	26	147	146	1	100.0		245	228	1	93.5	
5項	イ	旅館等	934	906	7	97.8	21	44	42		95.5	2	286	272	3	96.2	
	ロ	共同住宅等	4,151	2,870	1,201	98.1	47	60	12	48	100.0		601	264	319	97.0	
6項	イ	病院等	674	664	8	99.7	2	99	97	2	100.0		86	81	4	98.8	
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	552	539		97.6	4	402	391		97.3	1	57	57		100.0	
7項	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	867	861		99.3	6	31	29	2	100.0		79	78		98.7	
	ニ	幼稚園等	272	271		99.6	1	2	2		100.0		33	30	1	93.9	
7項		学校	1,826	1,816	2	99.6	2	1	1		100.0		1,044	1,031	2	98.9	
8項		図書館等	78	78		100.0							41	40	1	100.0	
9項	イ	特殊浴場	17	17		100.0							7	7		100.0	
	ロ	一般浴場	14	14		100.0							4	4		100.0	
10項		停車場	16	15		93.8							6	5		83.3	
11項		神社・寺院等	81	77	1	96.3	2						22	19		86.4	
12項	イ	工場等	6,208	5,579	84	91.2	417	37	36	1	100.0		2,263	1,845	49	83.7	
	ロ	テレビスタジオ等	17	7		41.2	10										
13項	イ	駐車場等	156	147	5	97.4	4						4	4		100.0	
	ロ	航空機格納庫等	11	11		100.0											
14項		倉庫	2,629	2,405	36	92.8	134	30	30		100.0		745	608	25	85.0	
15項		事務所等	2,101	1,887	194	99.0	14	15	15		100.0		597	523	50	96.0	
16項	イ	特定複合用途防火対象物	2,359	1,914	301	93.9	144	148	140	3	96.6	1	293	273	8	95.9	
	ロ	一般複合用途防火対象物	332	315	9	97.6	7	2	1	1	100.0		55	50	2	94.5	
(16の2)項		地下街											2	2		100.0	
(16の3)項		準地下街															
17項		文化財	57	50	2	91.2	5	1	1		100.0		2	2		100.0	
合計			26,803	23,780	1,901	95.8	883	1,071	992	61	98.3	4	6,747	5,682	469	91.2	

(注) 設置率は、特例によるものを含みます。

平成24年3月31日現在

違反数	非常警報設備					避難器具					誘導灯				
	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数
	92	92		100.0		13	13		100.0		105	103	2	100.0	
2	1,449	1,248	177	98.3	24	145	129	10	95.9	6	1,623	1,526	85	99.3	12
	13	13		100.0		3	3		100.0		21	21		100.0	
	147	146		99.3	1	60	60		100.0		244	241		98.8	3
	16	16		100.0		19	19		100.0		53	53		100.0	
2	25	24		96.0	1	17	17		100.0		76	73	1	97.4	2
8	852	832	4	98.1	16	288	266	3	93.4	19	1,669	1,604	23	97.5	42
16	961	941	16	99.6	4	114	108	1	95.6	5	2,765	2,703	32	98.9	30
11	308	290	3	95.1	15	296	285	4	97.6	7	1,218	1,160	39	98.4	19
4	989	863	126	100.0		2,217	2,198	15	99.8	4	609	378	227	99.3	4
1	329	327		99.4	2	172	171	1	100.0		1,232	1,206	21	99.6	5
	107	107		100.0		127	125	1	99.2	1	550	546	2	99.6	2
1	224	219	4	99.6	1	114	108	3	97.4	3	1,025	984	33	99.2	8
2	49	47	2	100.0		60	59	1	100.0		213	206	6	99.5	1
	729	721	3	99.3	5	704	688	12	99.4	4	513	473	39	99.8	1
	35	33		94.3	2	8	7	1	100.0		62	59	2	98.4	1
	10	10		100.0		4	3	1	100.0		20	20		100.0	
	14	14		100.0							24	23		95.8	1
	2	2		100.0		1	1		100.0		17	13	4	100.0	
2	267	245	3	92.9	19	26	25		96.2	1	126	93	32	99.2	1
291	261	244	3	94.6	14	59	55	3	98.3	1	1,702	1,322	364	99.1	16
											6	4		66.7	2
	13	11	1	92.3	1	4	4		100.0		93	59	34	100.0	
						1	1		100.0		2	2		100.0	
87	47	40	2	89.4	5	61	58	2	98.4	1	824	519	282	97.2	23
21	1,023	960	49	98.6	14	537	515	3	96.5	19	1,919	1,617	295	99.6	7
12	1,212	1,166	25	98.3	21	658	628	7	96.5	23	3,469	3,272	147	98.6	50
2	126	122	3	99.2	1	152	149	1	98.7	2	324	235	84	98.5	5
	6	5	1	100.0		1	1		100.0		4	3	1	100.0	
462	9,306	8,738	422	98.4	146	5,861	5,696	69	98.4	96	20,508	18,518	1,755	98.9	235

第4表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

(平成24年3月31日現在)

事項			該当防火対象物数	点検報告済防火対象物数			特例認定済防火対象物数
防火対象物の区分		基準適合		基準適合率(%)			
1項	イ	劇場等	60	30	14	46.7	13
	ロ	公会堂等	313	120	68	56.7	22
2項	イ	キャバレー等	2	0	0	0.0	0
	ロ	遊技場等	100	50	33	66.0	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	2	2	0	0.0	0
	ニ	カラオケボックス等	8	3	1	33.3	1
3項	イ	料理店等	7	2	0	0.0	0
	ロ	飲食店	69	5	2	40.0	2
4項		百貨店等	334	143	83	58.0	48
5項	イ	旅館等	154	62	25	40.3	28
6項	イ	病院等	68	31	19	61.3	20
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	16	5	3	60.0	0
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	21	3	1	33.3	3
	二	幼稚園等	10	3	2	66.7	1
9項	イ	特殊浴場	10	1	1	100.0	1
16項	イ	特定複合用途防火対象物	343	115	74	64.3	64
(16の2)項		地下街	0	0	0	0.0	0
合計			1,517	575	326	56.7	205

## 5 消防設備士制度

### (1) 消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行ってはなりません。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設されました。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付しています。

平成23年度における消防設備士免状取得者数は第5表のとおり延べ447人で、その内訳は甲種158人、乙種289人です。

また、消防設備士制度創設以来、延べ13,481人が免状を取得しています。

第5表 消防設備士免状取得者数

種類 \ 年度	S41 ～ H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	
甲種	特類					4	1	1	3	1	3	3	16
	1	1,279	26	19	17	18	13	7	17	13	17	43	1,469
	2	392	8	12	4	1	4	8	9	6	6	9	459
	3	269	6	8	16	6	2	7	8	7	9	16	354
	4	2,714	37	64	21	52	42	46	33	73	50	75	3,207
	5	270	9	7	12	4	5	5	4	6	5	12	339
	計	4,924	86	110	70	85	67	74	74	106	90	158	5,844
乙種	1	501	16	12	15	5	3	8	7	11	5	13	596
	2	247	5	8	0	9	2	4	0	3	2	3	283
	3	114	7	1	1	0	0	1	1	1	2	4	132
	4	649	23	20	13	17	24	14	20	36	31	40	887
	5	241	5	7	4	5	10	5	3	3	8	6	297
	6	2,312	70	75	62	76	49	59	76	62	61	140	3,042
	7	2,077	29	39	17	22	19	28	29	36	21	83	2,400
	計	6,141	155	162	112	134	107	119	136	152	130	289	7,637
合計		11,065	241	272	182	219	174	193	210	258	220	447	13,481

(2) 消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日から2年以内に、また、それ以降は5年以内ごとにこの講習を受けなければなりません。

昭和56年度から本講習は(財)三重県消防設備保守協会に委託し実施しており、その受講者数は第6表のとおりです。

第6表 消防設備士義務講習受講者数

年度 講習区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
消火設備	234	257	259	227	186	222	226	257	215	178
警報設備	356	398	509	426	365	394	383	481	417	411
避難設備・消火器	280	309	346	244	200	312	295	353	257	222
合計	870	964	1,114	897	751	928	904	1,091	889	811

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1～3類

警報設備とは、甲種・乙種の第4類及び第7類

避難設備・消火器とは、甲種・乙種の第5類及び第6類に対する講習です。

## 6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設（製造所、貯蔵所、取扱所）以外の場所で貯蔵し、又は取扱ってはいけません。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければなりません。また、当該施設の使用に当たっては完成検査（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければなりません。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を講じなければなりません。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している11市町の市町長（事務委託を含む。）及び4消防組合の管理者が実施しています。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、重油等第4類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの危険物施設の事故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図っています。

## 7 危険物施設の状況

平成24年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は11,153施設（完成検査済証交付施設数）で前年に比べ246施設減少しています。

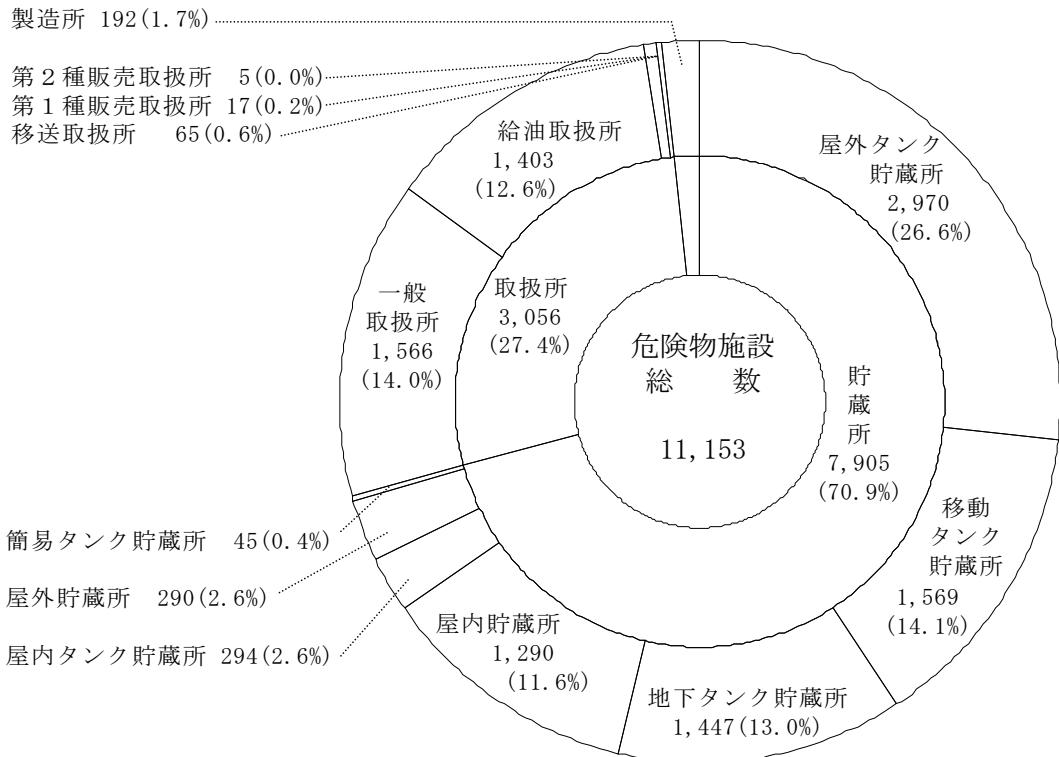
施設別にみると第2図のようく屋外タンク貯蔵所2,970施設（全体の26.6%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所1,569施設（14.1%）、一般取扱所1,566施設（14.0%）、地下タンク貯蔵所1,447施設（12.9%）等となっています。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取扱う危険物施設は、10,761施設と全体の96.5%を占めています。

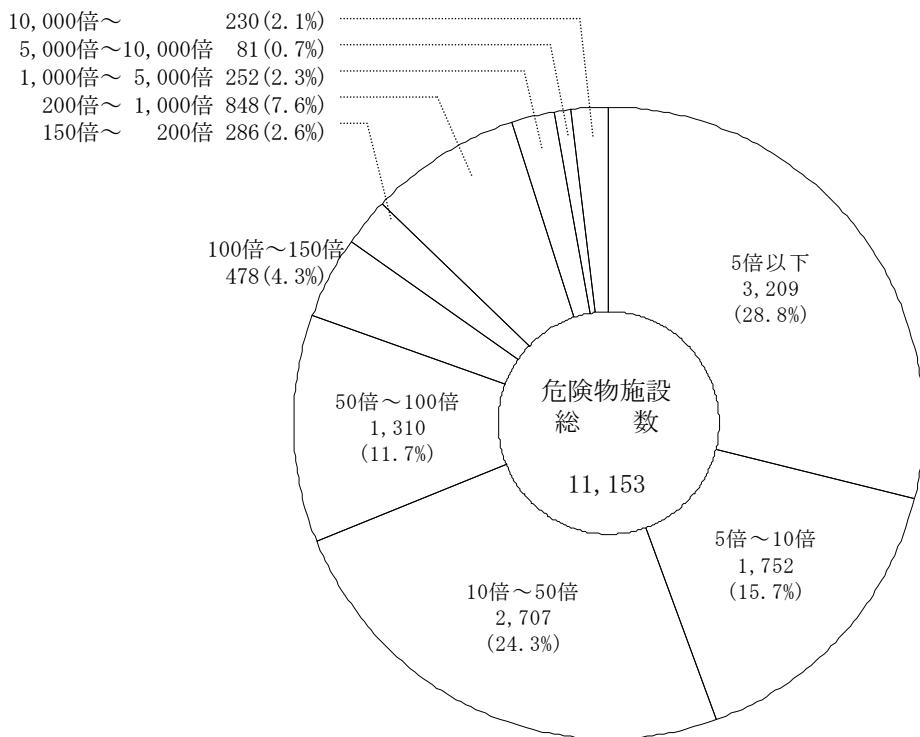
また、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。）にみると、その構成は第3図のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていません。

第2図 危険物施設数の状況

（平成24年3月31日現在）



第3図 危険物施設の規模別構成比（指定数量の倍数による。）



## 8 危険物施設の事故

平成23年中における危険物施設等の事故発生件数は、第7表のとおり19件です。このうち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は9件でした。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまでその被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全体の防災体制の確立に努めなければなりません。

なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しております。

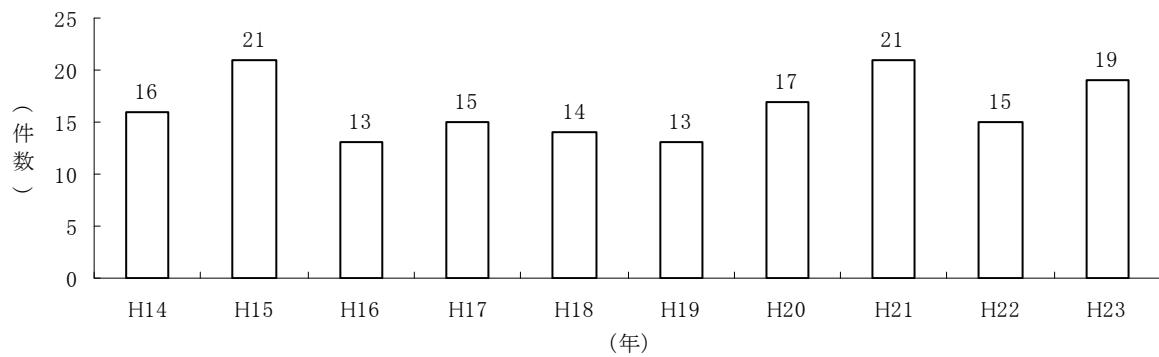
また、過去10年間における事故発生件数は第4図のとおりです。この中には石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれています。

年ごとに見ると事故件数は大きく変化している場合もありますが、平均すると毎年約16件の事故が発生しております。

第7表 製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様（平成23年）

製造所等の区分	件 数	事 故 の 態 様				
		漏洩	爆発	火災	破裂破損	その他の
製 造 所	3	2		1		
屋外タンク貯蔵所	2	2				
屋 内 貯 蔵 所	0					
移動タンク貯蔵所	0					
給 油 取 扱 所	2	1			1	
一 般 取 扱 所	9	9				
そ の 他	3	2		1		
合 計	19	16	0	2	1	0

第4図 危険物施設等の事故発生件数の推移



## 9 危険物取扱者制度

### (1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければ行ってはならず、それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされています。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である（財）消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付しています。

平成23年度における危険物取扱者免状取得者は、第8表のとおり延べ5,112人で、その内訳は甲種181人、乙種4,530人、丙種401人です。

また、危険物取扱者制度創設以来、延べ177,817人が免状を取得しています。

第8表 危険物取扱者免状種類別取得者数

年度 種類 \ 年度 種類	S35 ～ H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
甲 種	4,997	127	116	110	173	130	145	179	217	166	181	6,541
乙 種	第1類	5,442	492	605	521	453	568	544	556	436	483	434
	第2類	4,771	489	551	515	439	593	562	544	494	481	456
	第3類	5,173	434	517	439	435	489	478	496	486	443	428
	第4類	75,941	2,170	2,053	2,277	2,131	2,339	2,472	2,307	2,486	2,193	2,214
	第5類	4,311	523	514	418	359	546	533	550	540	483	472
	第6類	6,943	558	570	434	486	558	523	615	547	549	526
計		107,578	4,666	4,810	4,604	4,303	5,093	5,112	5,068	4,989	4,632	4,530
丙 種	16,210	497	495	551	589	466	494	400	355	430	401	20,888
計	123,788	5,290	5,421	5,265	5,065	5,689	5,751	5,647	5,561	5,228	5,112	177,817

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、講習を義務付けており、原則として3年ごとにこの講習を受けなければなりません。

平成2年度から本講習は(社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は第9表のとおりです。

第9表 危険物取扱者保安講習受講者数

区分	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
給 油 取 扱 所		526	509	497	475	553	564	585	590	560	508
コンビナート事業所		1,671	1,737	1,770	1,803	1,807	1,881	1,958	1,855	1,860	1,703
移動タンク貯蔵所		205	306	241	225	291	202	122	229	185	223
そ の 他 事 業 所		1,120	1,131	1,146	1,216	1,311	1,385	1,266	1,293	1,434	1,338
計		3,522	3,683	3,654	3,719	3,962	4,032	3,931	3,967	4,039	3,772

# 防 災 行 政



## 第3 防災行政

### 1 防災対策の概要

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成10年度に阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため総合改訂を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改訂、平成20年度の防災基本計画の修正にかかる男女共同参画の視点からの改訂など、毎年度見直しが図られてきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災によりわが国の地震・津波対策の抜本的な見直しが進められることとなり、本県においても、本地震で得た災害教訓を踏まえた、両計画の抜本的な改定が必要とされている。

県の震災対策については、平成14年度に東海地震の想定震源域が見直されたことに伴い、県内18の市町村（市町村合併により現状は10市町）が大規模地震対策特別措置法にかかる地震防災対策強化地域に指定された。平成15年7月には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法」が施行され、県内の全市町村が同法に基づく防災対策推進地域に指定されている。これに伴い、16年度に東南海・南海地震防災対策推進計画を、平成20年度に三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画を作成した。

三重県地域防災計画に基づく県の行動計画としては、平成14年度に第一次の三重地震対策アクションプログラム、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきたが、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。

平成24年度から、地域防災計画(震災対策編)の抜本的な見直しに着手するとともに、新たな県の総合的な震災対策にかかる行動計画として、「三重県新地震対策行動計画(仮称)」の策定を進めることとしている。

また風水害対策については、近年の気候変動などの影響により、全国的に台風や異常気象による集中豪雨等に伴う風水害が増加している傾向にあることから、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正した「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月に、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定したが、平成23年9月に紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。現在、紀伊半島大水害への災害対応で得た教訓をもとに、県災害対策本部体制の見直しを先行的に進めているところであり、今後、「三重風水害等対策アクションプログラム」についても改めることとしている。

### 2 防災業務

#### (1) 三重県防災会議等の開催状況

#### (1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成23年7月4日（月）

三重県防災会議等幹事会 : 平成24年3月27日（火）

(2) 平成23年度市町地域防災計画の修正協議状況

市町村	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
市 (14)	4	7	4	6	10
町 (15)	2	2	2	1	4
村 (0)	—	—	—	—	—
計 (29)	6	9	6	7	14

(3) 防災訓練

予想される東海地震及び東南海・南海地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、各種防災計画等の円滑な運用と発災対応型訓練を実施し、地域の実情に即した防災体制の確立、防災啓発を図るため、例年、9月1日「防災の日」を中心に県内全域で防災訓練を実施している。

本年は、県主催の訓練は9月4日（日）に名張市、伊賀市を会場として、自主防災組織など住民や企業、ボランティア団体、指定公共機関等による三重県総合防災訓練を予定していたが、台風第12号の影響により中止となった。

11月12日（土）には大紀町において、地域住民による避難訓練や避難所開設訓練、防災関係機関による孤立地域を想定した救助訓練や物資輸送訓練等を行い、迅速な被害状況の把握、被害情報の収集及び迅速な救助部隊の投入など、東日本大震災における教訓を活かした訓練を実施した。

(4) 地震対策

東海地震や東南海地震などのプレート境界型地震並びに内陸直下型地震による災害に対応するため防災対策を推進している。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、現時点で考えられ得る「最大クラスの地震」を想定した緊急取組を行った。

ア 地域防災計画の総合的見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

イ 災害対策の基礎となる調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象とした被害想定調査を平成7～8年度に実施し、平成15～16年度に見直しを行った。平成15年度には、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。また、国が指定した県内の6つの主要な活断層のうち、鈴鹿東縁断層帶

(平成7～8、13～14年度)及び布引山地東縁断層帯(平成9～13年度)を対象として調査を実施した。平成17～19年度には、県内全域の詳細な活断層地図を作成した。この活断層地図の作成過程で熊野から新宮にかけての地域で活断層の可能性を示す地形が新たに見出されている。

平成23年度には、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難体制について早急に検討する必要が生じたことから、平成15年度に作成した津波浸水予測図では十分反映できていない規模の津波に対応するため、東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測地域を提示し、県及び県内各地域における津波対策を立案するための基礎資料とした。

#### ウ 第2次三重地震対策アクションプログラム及び緊急地震対策行動計画

平成14年度から取り組んだ行動計画「三重地震対策アクションプログラム」は、平成18年度で計画期間が終了したため、これまでの取組の具体的な進捗や成果を点検、評価するとともに、東海地震、東南海・南海地震の切迫性や高齢化・情報化等の時代の進展、防災に対する県民意識の変化、新たな課題等を踏まえて、「減災」に重点を置いた行動計画「第2次三重地震対策アクションプログラム(計画期間：平成19年度～22年度)」を、平成19年7月に策定・公表した。

「第2次三重地震対策アクションプログラム」では、①防災風土の醸成、②被害の軽減(減災)、③応急体制の確立の3つを施策目標とし、それぞれの施策目標に対応する5つの施策の柱、30の施策項目、97のアクションを体系的に明示している。

東日本大震災を受けて、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの揺れや津波を伴った地震に対応するために、「緊急地震対策行動計画(計画期間：平成23年度～24年度)」を策定した。同計画では、「地震から命を守る」ことを最も優先すべきテーマとし、「備えるとともにまず逃げる」ことを基本方針として、津波避難、耐震化等緊急課題への対策を整理、実施することとしている。

#### エ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系、有線系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク(地上系、衛星系、有線系)の適正な維持管理に努めた。

#### オ 震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークのシステム、計測震度計の更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。

#### カ 普及啓発活動

県民の自主防災意識の高揚と防災文化の醸成を図るため、防災啓発車「体験くん」「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。

#### ○ 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
686	71,725

## (5) 風水害等対策

### ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に基本的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減（減災）を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。

このアクションプログラムは、「三重地震対策アクションプログラム」とともに、三重県における防災対策を推進するための根幹となる行動計画であり、①防災文化の醸成、②被害の軽減（減災）、③応急体制及び復旧体制の確立、の3つを施策目標として掲げ、これらを実現するために、それぞれの施策目標に対応する10つの施策の柱、30の施策項目、210のアクションを体系的に明示している。

## (6) 自主防災組織の育成・強化

地域防災は地域の多様な主体が連携して実施する必要があることから、自主防災組織、消防団及び地元企業を対象に、県民センター（7カ所）において「三重県地域別防災研修」を実施した。

県内4会場において自主防災組織リーダーに対し、自主防災組織のあり方や防災訓練等の活動について研修を行った。

また、自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を開催し、県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- ・ 日 時 平成23年12月4日（日） 9:30～11:30
- ・ 場 所 メッセウイングみえ（津市）
- ・ 参加者 約70名

他にも、市町または地域が主体となり、主に避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への講師派遣を行った。

## (7) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(8) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行なった。

消防学校サブグラウンド（約1.2ha）に以下の施設の整備を行った。

（平成11年度）

- ① 保管倉庫（保管機能）整備

構 造：鉄骨造、平屋建、床面積：1398.40m<sup>2</sup>

- ② ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×3

（平成13年度）

- ① 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

（平成15～17年度）

- ① 無線整備

県防災行政無線の設置

（平成21～22年度）

- ① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

（平成15年度）

- ① 東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内（紀南中核的交流施設事業地内）

（平成17～19年度）

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約1.2ha）

離発着場×1、駐機場×3

- ② 保管倉庫（保管機能）整備

構 造：鉄骨造、平屋建、床面積：495.0m<sup>2</sup>

- ③ 無線整備

県防災行政無線の設置

- ④ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

（平成21～22年度）

① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【紀北】尾鷲市光が丘地内（尾鷲高校光が丘校舎活用）

(平成17～18年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備 （約0.9ha）

離発着場×1、駐機場×2

- ② 無線整備

県防災行政無線の設置

- ③ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内（サンアリーナ活用）

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成20～平成21年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備 （約3.5ha）

離発着場×1、駐機場×6

- ② 無線整備

県防災行政無線の設置

- ③ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

- ④ 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内（三重県立上野農業高校跡地活用）

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備に着手した。

(平成22年度)

地形測量・防災拠点施設詳細設計

(平成23年度)

防災拠点施設工事（ヘリポート部分完成）

(平成12年度～)

【防災資機材】

① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材（発電機、投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等）について、順次整備を行っている。

平成12年度：発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、

防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚

平成13年度：発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、

簡易トイレ230セット

平成14年度：発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、

簡易トイレ（薬剤セット）442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度：発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、

簡易トイレ（薬剤セット）481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度：発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、

簡易トイレ（薬剤セット）624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度：発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、

簡易トイレ（薬剤セット）399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度：発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、

簡易トイレ（薬剤セット）588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度：発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、

簡易トイレ（薬剤セット）188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度：発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、

簡易トイレ（薬剤セット）98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点、伊賀拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度：発電機60台、投光器60台、

簡易トイレ（薬剤セット）200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度：砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度：組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ（薬剤セット）44セット

#### (9) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業展開を行っている。

#### (10) みえ防災コーディネーターの育成

地域防災の担い手となる防災リーダーを育成するため、自主防災・企業・行政等の防災担当者を対象とした講座（津市、熊野市）を実施し、169名を「みえ防災コーディネーター」として認定した。

また、これまで育成してきたみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立（平成23年2月11日）した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

#### (11) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度に第1期生63名【特別課程生（7科目26講座）17名、入門コース生（2科目10講座）46名】、平成23年度には第2期生60名【特別課程生12名、入門コース生48名】が卒塾した。

現在、大学において、卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」を設立し、情報交換、知識・能力の更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

## 防災機関の防災資機材等一覧表

(平成24年1月現在)

(平成24年1月現在)

自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧表

特 別 防 災 区 域		要 員												其 他												
四 日 市 臨 海 地 区	第1 コソビ ナート	専 兼			大 互			消 水			船 艇			消 水			油 处 理			資 材			其 他			
		任	任	任	大型化水車	大型高所放水車	普通消防車	乙種普通消防車	甲種普通消防車	原液搬送車	泡沫消防車	消防車	消防車	救急車	救急車	消防艇	船	固定型分散型處理劑	乳化分散型處理劑	空氣呼吸器	才爾夫工着	呼 吸	呼 吸	耐熱防護服	火 服	機 械 檢 知 器
第2 コソビ ナート	自衛防災組織 (昭石隊)	70	539				7			1	1	7	4	2	1	1	(1)	$\frac{723.7}{8,547}$	$\frac{98.5}{28,418}$	14,41	12,434	9,534	619	74	498	109
	共同防災組織 (昭石隊)	12	8	1			1										(1)	<u>11.16</u>					1	1	2	
第3 コソビ ナート	自衛防災組織 (コスマモ隊)	47	226				1			1	5						(1)	$\frac{279.6}{19,460}$	$\frac{13.4}{6,380.5}$	15.0	2,755	6,200	86	84	163	58
	共同防災組織 (コスマモ隊)	9	20	1	1	1				1							(1)	<u>11.2</u>					2	1	1	3
小	計	193	1,144	3	1	3	10			1	5	22	5	2	2	2	(2)	$\frac{281.72}{44,797}$	$\frac{41.32}{2,015}$	4.3	1,954	2,160	131	96	200	66
	尾鷲地区	自衛防災組織	17	98	1	1						1		1	1	1	(1)	<u>11.2</u>					4	1	1	5
合 計		210	1,242	4	1	1	4	10		1	5	23	5	2	3	3	(3)	$\frac{1,328.91}{79,104}$	$\frac{207.91}{41,723.5}$	40.1	22,478	23,824	852	258	893	269

自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧表

(平成24年1月現在)

品目	持続時間 (式)	ホース		泡剤		その他	
		保形ホース	メインホース	簡易原液槽	泡原液	耐熱服	放水砲
水ポンプ	中継ポンプ	8B	12B	簡易原液槽	泡原液	耐熱服	放水砲
水ポンプ	メイントボンブ	保形ホース	メインホース	(個)	(kg)	(台)	(台)
水ポンプ	メイントボンブ	ソフトホース	ソフトホース	可変ノズル	台車	空気呼吸器	(個)
水ポンプ	(式)	(本)	(本)	(基)	(台)	(台)	(個)
広域共同防災組織	(台)	(本)	(本)	(本)	(本)	(台)	(台)
中京地区	2	2	8	8	8	74	4
広域共同防災協議会	2	2	16	14	4	2	4
合計	2	2	8	8	8	74	4

<参考>

平成23年度 三重県総合防災訓練について

※ 台風第12号の影響により中止

1 名 称

平成23年度三重県総合防災訓練

2 目 的

平成23年度三重県総合防災訓練は、防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、より実践的な訓練を実施して災害対策基本法、三重県地域防災計画、参加市町防災計画等の円滑な運用に資することを目的とし、東日本大震災の教訓を反映させた訓練を実施する。

- (1) 県民の自主防災活動に関する意識高揚
- (2) 防災関係機関、医療機関等の連携強化
- (3) 即応型訓練の実施による防災活動に関する技術向上

3 訓練内容

- (1) 予定していた実動訓練の概要

- 主催 三重県、名張市、伊賀市、三重県消防長会
- 後援 三重県消防協会
- 訓練実施日 平成23年9月4日（日）9時00分～12時30分
- 訓練実施場所 名張会場：名張市「名張中央公園」  
伊賀会場：伊賀市「阿山運動公園」

- 訓練想定

伊賀地方に停滞する前線が刺激され、9月2日から局地的な豪雨となり河川水位も急上昇し、避難判断水位に達しつつあるなか、9月4日9時00分、三重県中部を震源とする内陸直下型地震（名張断層帯）が発生し、伊賀地方では震度6強を記録した。また、この結果、強震動により広範囲で、遭難者・生き埋め者等多くの人的被害のほか、家屋倒壊・土砂崩れ・孤立集落・道路や橋梁の損壊・ライフライン・幹線道路の寸断等の甚大な被害が発生している。

- 重点項目（訓練の特色）

- ① 地域住民、自主防災組織による避難・初期対応訓練
- ② 孤立地域を想定した救助訓練、被災者・支援物資輸送訓練
- ③ 救助機関、医療機関等による即応型の実動連携訓練
- ④ ライフライン復旧訓練（道路啓開、電気、ガス、水道、通信等）
- ⑤ 各種機関による被災者支援訓練
- ⑥ 防災啓発、防災展示コーナー

- 訓練規模

- ・訓練参加防災機関 118機関
- ・訓練参加者 約5,150人
- ・訓練参加車両 88台
- ・訓練参加航空機 8機

## ○ 訓練種目

災害対策本部運営活動、避難広報活動、避難所運営訓練、地震・気象・高速道路・ダムに関する情報収集・伝達活動、被災状況の組織的な情報収集・伝達活動、組織的な医療救護活動、住民・自主防災組織・消防団による初期消火・救助・救出・避難所支援活動・風水害対策活動、活動地域の偵察活動・救助部隊の輸送活動、倒壊家屋からの救出救助訓練、物資緊急搬送訓練、医薬品搬送活動、血液緊急搬送活動、道路被害状況調査・道路啓開活動、土砂災害埋没車輛からの救出救助活動、非常焼き出し、ライフライン応急復旧（ガス、電気、通信回線、水道）、孤立地域の支援活動、高压ガス漏洩拡散防止活動、被災建築物応急危険度判定活動、被災地での郵便物搬送訓練、防疫活動、大規模火災防御活動、現地災害ボランティアセンター運営活動、防災啓発・防災展示コーナー

## ○ 訓練参加機関

### ・協力団体・企業（48機関）

社団法人三重県建設業協会、伊賀市建設業協会、上野建設業組合、伊賀造園土木協力会、名張土木協力会協同組合、上野卸商業団地連合会、三重県岡波看護専門学校、名張商工会議所、伊賀市商工会、上野商工会議所、伊賀南部農業協同組合、伊賀北部農業協同組合、三重県建築物震後対策推進協議会、三重県高压ガス地域防災協議会、社団法人三重県看護協会、社団法人三重県薬剤師会、社団法人三重県警備業協会、財団法人三重県消防設備保守協会、社団法人三重県身体障害者福祉連合会、社会福祉法人三重県社会福祉協議会、社会福祉法人名張市社会福祉協議会、社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会、伊賀広域防災アマチュア無線連絡協議会、社団法人日本アマチュア無線連盟三重支部、一般社団法人日本自動車連盟三重支部、三重県レッカ一事業協同組合、イオンリテール株式会社東海カンパニー、三重県電波適正利用推進協議会、財団法人中部電気保安協会、三重県木材組合連合会、公益社団法人三重県獣医師会、上野都市ガス株式会社、上野ガス株式会社、名張近鉄ガス株式会社、伊賀鉄道株式会社、三重県石油商業組合、株式会社キタモリ、株式会社タカミ、名張市上下水道協同組合、伊賀市上下水道協同組合、斎藤防災株式会社三重支店、株式会社ミエ安全、株式会社アドバンスコープ、伊賀上野ケーブルテレビ株式会社、NPO法人なばり総合型地域スポーツクラブ、株式会社NHKプラネット中部支社、近畿大学工業高等専門学校、名張市立看護専門学校

### ・ボランティア団体等（13機関）

災害救援ひのきしん隊三重県教区隊、社団法人ジャパンケネルクラブ、NPO法人災害救助犬ネットワーク、公益社団法人三重県隊友会、三重大学美し国おこし・三重さきもり塾、NPO法人なばりNPOセンター、NPO法人みえNPOセンター、NPO法人みえ防災市民会議、三重県ボランティア連絡協議会、日本赤十字社三重県支部救護ボランティア、TEAM一絆-MIE、名張市ボランティア連絡協議会、名張市職員OB

### ・指定公共機関（8機関）

郵便事業株式会社東海支社、西日本電信電話株式会社三重支店、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海支社三重支店、日本赤十字社三重県支部、中部電力株式会社三重支店、中日本高速道路株式会社名古屋支社、東邦ガス株式会社西部支社、独立行政法人水資源開発機構木津川ダム総合管理所

### ・指定地方公共機関（8機関）

社団法人三重県医師会、社団法人三重県トラック協会、社団法人三重県エルピーガス協会、

三重テレビ放送株式会社、三重エフエム放送株式会社、三重交通株式会社、社団法人伊賀医師会、社団法人名賀医師会

・国機関（17機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊航空学校、陸上自衛隊第10師団、陸上自衛隊第10後方支援連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、航空自衛隊中部航空方面隊、航空自衛隊白山分屯基地、航空自衛隊笠取山分屯基地、海上自衛隊横須賀地方隊、自衛隊三重地方協力本部、中部管区警察局三重県情報通信部、第四管区海上保安本部、東海農政局津地域センター、津地方気象台、中部地方整備局、近畿地方整備局、三重大学医学部附属病院

・地方行政機関等（24機関）

奈良県香芝市、大阪府交野市、和歌山県橋本市、岐阜県関市、三重県警察本部、三重県消防協会、三重県消防長会、三重県内消防相互応援隊、名張市、名張市地域づくり組織（名張市自主防災組織）、伊賀市、河合地域住民自治協議会、鞆田自治協議会、玉瀬地域まちづくり協議会、丸柱地域まちづくり協議会、名張市消防本部、伊賀市消防本部、宇陀広域消防組合消防本部、名張市消防団、伊賀市消防団、三重県総合医療センター、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、三重県

(2) 三重県・大紀町防災訓練の概要

- 主催 三重県、大紀町
- 訓練実施日 平成23年11月12日（土）9時00分～11時30分
- 訓練実施場所 大紀町錦地内 山岳救助訓練施設等
- 訓練想定  
平成23年11月12日9時00分、三重県南東沖を震源として東海・東南海・南海地震（M 9.0）が連動して発生し、全県にわたって震度5弱以上の地震動に見舞われた。特に、志摩半島では震度7を記録し、この結果、伊勢志摩・東紀州地域では、津波、強震動による広範囲で甚大な被害が発生している。
- 重点項目（訓練の特色）
  - ① 地域住民、自主防災組織による避難・初期対応訓練
  - ② 孤立地域を想定した救助訓練、被災者・支援物資輸送訓練
  - ③ 行政機関、救助機関、医療機関等の連携による即応型の実動訓練
- 訓練規模
  - ・訓練参加防災機関 20機関
  - ・訓練参加者 約1,100人
  - ・訓練参加航空機 7機
- 訓練参加機関（20機関）  
地域自治会、地域自主防災組織、三重DMAT（日本赤十字社三重県支部）、陸上自衛隊第10師団、陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、自衛隊三重地方協力本部、中部管区警察局三重県情報通信部、三重県警察本部、大台警察署、第四管区海上保安本部、名古屋海上保安部、尾鷲海上保安部、大紀町消防団、紀勢広域消防組合消防本部、和歌山县、奈良県、滋賀県、大紀町、三重県

## (2) 図上訓練

23年度は、年3回の図上訓練を実施しました。

第1回訓練は、巨大地震発生後に集中豪雨が予想される場合の三重県災害対策本部の基本的活動要領について、各防災関係機関と連携した図上訓練を実施し、業務実施要領と組織的対応能力の向上を図り、三重県地域防災計画、災害対策本部体制及び各種活動計画等を検証しました。

### 【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各県民センター
- 防災関係機関（11機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部警備救難部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、東邦ガス株式会社西部支社、津市消防本部、四日市市消防本部

第2回訓練は、地震発生予知段階における地震災害警戒本部の活動及び発生した大規模地震に対する三重県災害対策本部の活動につき、関係市町と連携して迅速な警戒本部機能の發揮から発災当初の災害対策本部の組織的活動要領を訓練し、地震防災応急対策活動と地震応急対策活動能力（即応能力）の向上に期するとともに、三重県地域防災計画等を検証しました。

また、合わせて第1回図上訓練の反省点の改善を図りました。

### 【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各県民センター、19市町
- 防災関係機関（14機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊・第10飛行隊・明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部警備救難部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、東邦ガス株式会社西部支社、さいたま市消防局、津市消防本部、四日市市消防本部

第3回訓練は、巨大地震発生後の三重県災害対策本部の活動について、県内市町と連携した組織的な応急対策要領を訓練し、災害対処能力の向上に期するとともに、三重県地域防災計画を検証しました。

また、年度3回の図上訓練の総括として、台風第12号及び東日本大震災への災害対応や第1回及び第2回図上訓練の検証結果等を反映させました。

### 【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各県民センター、28市町
- 防災関係機関（13機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊・第10飛行隊・明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部警備救難部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、東邦ガス株式会社西部支社、津市消防本部、四日市市消防本部

図上訓練 (1) 第1回	三重県災害対策本部事務局運営図上訓練 三重県庁講堂及び各県民センター  ※ 災害対策本部事務局設置訓練	5／11 (水) 09：00～16：30  5／10 (火) 13：00～17：15
(2) 第2回	三重県災害対策本部運営図上訓練 三重県庁講堂、各県民センター及び参加市町庁舎  ※ 災害対策本部事務局設置訓練	8／11 (木) 09：00～17：15  8／10 (水) 13：30～17：15
(3) 第3回	三重県災害対策本部運営総合図上訓練 三重県庁講堂、3階プレゼンテーションルーム、各県民センター及び参加市町庁舎  ※ 災害対策本部事務局設置訓練	2／ 9 (木) 09：00～17：15  2／ 8 (水) 13：30～17：15

### 3 2011年（平成23年）の天気概況

#### 1 2011年（平成23年）の台風

##### ☆ 今年の台風の特徴

台風の発生数は21個（平年値25.6個）で、台風統計開始の1951年以降で2003年等と並び4番目に少なくなりました。月別にみると、9月まではほぼ平年並の19個（平年値18.4個）の台風が発生しましたが、10月以降の発生数が2個（平年値7.1個）で、1951年以降で昨年と並び最も少なくなりました。10月以降の発生数が少ないのは、フィリピン東方海上の対流活動が例年より不活発だったことが一因でした。

##### ☆ 日本への接近数と上陸数

台風の発生数が少なかったこともあり、日本への接近数は9個（平年値11.4個）で平年を下回りました。上陸数は台風第6号、第12号、第15号の3個（平年値2.7個）、東海地方への接近数は4個（平年値3.3個）と平年並でした。なお、第15号が静岡県浜松市付近に上陸しました。

#### 2 2011年の三重県の気候統計値（冬：12～2月 春：3～5月 夏：6～8月 秋：9～11月）

（津地方気象台および尾鷲・上野・四日市特別地域気象観測所による）

平均気温 冬は「平年並」、春は「かなり低い～低い」、夏と秋は「高い～かなり高い」となりました。

年平均気温の階級は「平年並」となりました。

降水量 冬は「平年並～多い」、春は「少ない～多い」、夏は「平年並～多い」、秋は「多い～かなり多い」となりました。年降水量の階級は「多い～かなり多い」となりました。

日照時間 冬は「平年並～かなり多い」、春は「多い」、夏は「少ない～平年並」、秋は「平年並」となりました。年日照時間の階級は「平年並～多い」となりました。

津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2011年	年平均気温 (°C)				年降水量 (mm)				年日照時間 (h)			
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)
津	16.1	15.9	+0.2	平年並	1751.5	1581.4	111	多い	2102.6	2065.6	102	平年並
尾 鷲	16.1	16.1	0.0	平年並	4556.5	3848.8	118	多い	2010.1	1946.9	103	多い
上 野	14.6	14.2	+0.4	平年並	1656.0	1363.9	121	かなり多い	1877.3	1765.9	106	多い
四日市	15.0	14.8	+0.2	平年並	2074.0	1724.4	120	多い	2005.7	1960.4	102	平年並

2011年	冬（12～2月）平均気温 (°C)				冬（12～2月）降水量 (mm)				冬（12～2月）日照時間 (h)			
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)
津	6.3	6.2	+0.1	平年並	139.5	140.2	100	平年並	509.8	493.6	103	多い
尾 鷲	7.1	7.2	-0.1	平年並	354.0	320.2	111	平年並	545.6	526.9	104	平年並
上 野	4.2	4.0	+0.2	平年並	162.5	147.2	110	平年並	438.1	376.9	116	かなり多い
四日市	5.0	5.0	0.0	平年並	191.0	158.7	120	多い	473.1	455.5	104	多い

2011年	春（3～5月）平均気温 (°C)				春（3～5月）降水量 (mm)				春（3～5月）日照時間 (h)			
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)
津	12.8	13.7	-0.9	低い	348.0	414.9	84	平年並	593.1	555.9	107	多い
尾 鷲	13.5	14.3	-0.8	かなり低い	589.5	914.3	64	少ない	600.1	541.6	111	多い
上 野	11.4	12.2	-0.8	低い	440.0	344.5	128	多い	507.8	490.5	104	多い
四日市	11.9	12.8	-0.9	かなり低い	456.0	465.1	98	平年並	587.6	548.9	107	多い

2011年	夏(6~8月)平均気温(℃)				夏(6~8月)降水量(mm)				夏(6~8月)日照時間(h)			
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)
津	26.2	25.4	+0.8	高い	548.0	517.7	106	平年並	525.1	535.6	98	平年並
尾鷲	25.0	24.5	+0.5	高い	1669.0	1271.0	131	多い	433.4	457.8	95	平年並
上野	25.5	24.3	+1.2	かなり高い	571.5	513.6	111	多い	493.2	484.7	102	平年並
四日市	25.2	24.4	+0.8	高い	688.5	613.8	112	平年並	474.5	496.8	96	少ない

2011年	秋(9~11月)平均気温(℃)				秋(9~11月)降水量(mm)				秋(9~11月)日照時間(h)			
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)
津	19.3	18.3	+1.0	高い	763.0	507.4	150	多い	490.2	481.0	102	平年並
尾鷲	19.2	18.4	+0.8	高い	2083.0	1337.5	156	かなり多い	421.7	424.8	99	平年並
上野	17.5	16.2	+1.3	かなり高い	539.0	357.4	151	かなり多い	437.1	413.1	106	平年並
四日市	18.1	17.2	+0.9	高い	804.5	485.2	166	かなり多い	481.2	459.3	105	平年並

### 3 天気概況

#### 【1月 低温、少雨、多照】

1月は、冬型の気圧配置が続き、日本付近に断続的に強い寒気が流れ込んだ影響により気温が低くなり、顕著な少雨、多照となりました。

津の月平均気温は低く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間は多くなりました。

#### 【2月 積雪(11日、14日)、高温】

2月は、上旬と下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多く気温は高くなりました。中旬は短い周期で低気圧や前線が本州の南岸を通過した影響により雪や雨の降った日があり、気温が低くなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は少なくなりました。

#### 【3月 顕著な低温、少雨、多照】

3月は、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。また、寒気の影響により顕著な低温となりました。

津の月平均気温はかなり低く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間はかなり多くなりました。

#### 【4月 低温、多照、さくら開花(当年4月1日、平年4月1日、前年3月24日)】

4月は、前半は高気圧に覆われて晴れた日が多く、降水量は少なくなりました。後半は高気圧と低気圧が交互に通過し、上空の寒気の影響により気温が低くなった日が多くなりました。

津の月平均気温はかなり低く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間はかなり多くなりました。

#### 【5月 大雨(11日~12日、28日~30日)、東海地方 梅雨入り(当年:5月22日ごろ、平年:6月8日ごろ、前年:6月13日ごろ)、津で黄砂を観測(2日~4日、13日)】

5月は、上旬は低気圧や前線の影響により曇りの日が多くなりましたが、中旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。下旬は低気圧や前線、台風第2号の影響により曇りや雨の日が多くなり、東海地方では5月22日ごろに梅雨入り(確定値)し、平年よりかなり早い梅雨入りとなりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は多く、月間日照時間は少なくなりました。

#### 【6月 下旬に顕著な高温、月平均気温の高い方から】の極値を更新〔上野23.0℃、亀山22.6℃〕、今年初の猛暑日(日最高気温35℃以上)〔24日:尾鷲36.1℃、粥見35.6℃〕】

6月は、上旬から中旬にかけて梅雨前線が日本の南から本州南岸に停滞して、曇りや雨の日が多くなりましたが、下旬は太平洋高気圧が強まり、梅雨前線が日本海まで北上したため、晴れて気温が高くなつた日が多くなりました。このため、月平均気温も高温となり、特に上野と亀山で「月平均気温の高い方から」の極値を更新しました。

津の月平均気温は高く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

**【7月 東海地方 梅雨明け（当年：7月8日ごろ、平年：7月21日ごろ、前年：7月17日ごろ）、台風第6号による大雨（18日～20日：南部を中心に県内全域）、竜巻（18日：津市河芸町、亀山市）、津地方気象台は現地調査を実施】**

7月は、上旬は前線や低気圧の影響により曇りや雨の日もありましたが、高気圧に覆われて晴れの日が多くなりました。名古屋地方気象台は「東海地方は7月8日ごろ梅雨明けしたとみられます。」と発表しました。中旬の後半は台風第6号の影響により大荒れの天気となり、18日に津市と亀山市で竜巻が発生し、住家の屋根が破損するなどの被害がありました。津地方気象台は現地調査を実施し、突風の原因は竜巻、強度は藤田スケールで津市の竜巻はF0、亀山市の竜巻はF1と推定しました。下旬は上空の寒気の影響により気温が低くなつた日がありました。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

**【8月 南部を中心に大雨（2日、5日、20日、25日）、北部を中心に大雨（21日～23日）】**

8月は、上旬前半と下旬前半は前線や湿った空気の流入の影響により曇りや雨の日が多くなり、局地的な大雨となつた所がありました。一方、上旬後半から中旬にかけては高気圧に覆われて晴れた日が多くなり、猛暑日（日最高気温35℃以上）となつた所がありました。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

**【9月 台風第12号による大雨（8月30日～9月5日）、台風第15号による大雨（9月19日～9月21日）】**

9月は、上旬の前半に台風第12号の影響により南部を中心に大雨となりました。上旬の後半から中旬の前半にかけては高気圧に覆われて晴れた日が多く、気温が高くなりました。中旬の後半から下旬のはじめにかけては台風第15号や前線の影響により大雨となつた日もありましたが、下旬の後半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量はかなり多く、月間日照時間は多くなりました。

**【10月 南部を中心に大雨（21日～22日）】**

10月は、上旬は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、寒気の影響を受けて気温は低くなりまし。中旬から下旬は低気圧や前線及び湿った空気の流入の影響により大雨となつた日がありましたが、気温が高くなつた日もあり、気温の変動が大きくなりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

**【11月 高温】**

11月は、上旬から中旬にかけては低気圧と高気圧が交互に通り、数日の周期で天気が変わりました。上旬の後半と下旬には冬型の気圧配置と寒気の影響により気温が低くなつた日もありましたが、月を通して暖かい空気に覆われた日が多く、気温が高くなつた日もありました。

津の月平均気温はかなり高く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

**【12月 10日初霜（平年：12月2日）と初氷（平年：12月9日）、23日初雪（平年：12月22日）】**

12月は、上旬は前線や低気圧の影響により曇りや雨の日が多くなりましたが、中旬から下旬にかけては冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。寒気の影響により北中部で雪や雨となつた日もあり、気温の変動が大きくなりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は平年並、月間日照時間は少なくなりました。

**2011（平成23）年の県内で震度1以上を観測した地震**

番号	震源時 月日時分	震央地名 各地の震度	深さ (km)	規模 マグニチュード
1	1月3日13時19分	京都府南部 震度 1：伊賀市小田町*	15km	M3.4
2	2月21日15時46分	和歌山県北部 震度 2：尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、紀宝町神内*、三重紀北町相賀* 震度 1：鈴鹿市西条、津市島崎町、松阪市上川町、松阪市魚町*、伊賀市緑ヶ丘本町、尾鷲市中央町*、熊野市井戸町*、熊野市紀和町板屋*、三重御浜町阿田和*、紀宝町鶴殿*、三重紀北町十須、三重紀北町長島*、伊勢市楠部町*、玉城町田丸*	53km	M4.8
3	2月27日02時18分	岐阜県飛騨地方 震度 1：鈴鹿市西条	4km	M5.0
4	2月27日05時38分	岐阜県飛騨地方 震度 2：桑名市中央町*、鈴鹿市西条、津市島崎町 震度 1：四日市市日永、四日市市諏訪町*、桑名市長島町松ヶ島*、鈴鹿市神戸*、木曽岬町西対海地*、三重朝日町小向*、いなべ市藤原町市場*、亀山市椿世町*、亀山市本丸町*、松阪市魚町*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*	4km	M5.5
5	3月5日15時41分	三重県中部 震度 1：松阪市上川町	41km	M3.4
6	3月11日14時46分	三陸沖 震度 3：四日市市日永、四日市市新浜町*、桑名市長島町松ヶ島*、鈴鹿市西条、木曽岬町西対海地*、川越町豊田一色*、津市島崎町 震度 2：四日市市諏訪町*、四日市市楠町北五味塚*、桑名市中央町*、桑名市多度町多度*、鈴鹿市神戸*、東員町山田*、菰野町潤田*、三重朝日町小向*、いなべ市員弁町笠田新田*、いなべ市大安町大井田*、いなべ市藤原町市場*、いなべ市北勢町阿下喜*、亀山市椿世町*、亀山市本丸町*、津市片田薬王寺町、津市西丸之内*、津市河芸町浜田*、津市芸濃町椋本*、津市香良洲町*、津市安濃町東觀音寺*、津市久居東鷹跡町*、松阪市上川町、松阪市魚町*、松阪市曾原町*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*、伊賀市上野丸之内*、伊勢市矢持町、伊勢市楠部町*、伊勢市二見町茶屋*、志摩市志摩町和具、志摩市志摩町布施田* 震度 1：松阪市嬉野町*、伊賀市下柘植*、尾鷲市南陽町、三重紀北町十須	24km	M9.0
7	3月11日14時51分	福島県沖 震度 2：四日市市新浜町*	33km	M6.8
8	3月11日15時15分	茨城県沖 震度 2：四日市市新浜町*、桑名市長島町松ヶ島*、鈴鹿市西条、木曽岬町西対海地*、川越町豊田一色*、津市島崎町 震度 1：伊賀市緑ヶ丘本町、伊勢市矢持町	43km	M7.6
9	3月11日15時25分	三陸沖 震度 1：鈴鹿市西条	11km	M7.5

番号	震源時 月日時分	震央地名 各地の震度	深さ (km)	規模 マグニチュード
10	3月11日16時14分	茨城県沖 震度 1：四日市市日永、鈴鹿市西条	25km	M6.8
11	3月12日03時59分	長野県北部 震度 1：四日市市日永、鈴鹿市西条	8km	M6.7
12	3月12日22時11分	三重県南東沖 震度 1：松阪市魚町*	51km	M4.3
13	3月15日22時31分	静岡県東部 震度 2：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、 亀山市椿世町*、津市島崎町、伊賀市緑ヶ丘本町、 伊賀市小田町* 震度 1：四日市市楠町北五味塚*、桑名市中央町*、 桑名市多度町多度*、桑名市長島町松ヶ島*、鈴鹿市神戸*、 木曽岬町西対海地*、東員町山田*、菰野町潤田*、 三重朝日町小向*、いなべ市北勢町阿下喜*、亀山市本丸町*、 津市片田薬王寺町、津市河芸町浜田*、津市安濃町東觀音寺*、 松阪市上川町、松阪市魚町*、伊勢市矢持町、伊勢市楠部町*、 志摩市志摩町和具、志摩市志摩町布施田*	14km	M6.4
14	3月16日03時33分	岐阜県飛騨地方 震度 1：鈴鹿市西条	7km	M4.0
15	4月7日23時32分	宮城県沖 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条	66km	M7.2
16	4月11日17時16分	福島県浜通り 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、津市島崎町	6km	M7.0
17	4月26日08時58分	三重県中部 震度 1：四日市市日永、鈴鹿市西条	43km	M3.4
18	6月22日04時21分	遠州灘 震度 1：伊勢市楠部町*	29km	M3.4
19	6月23日21時00分	愛知県西部 震度 2：鈴鹿市西条 震度 1：四日市市新浜町*	11km	M3.4
20	7月4日11時07分	和歌山県南部 震度 2：紀宝町神内* 震度 1：尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、熊野市有馬町*、紀宝町鵜殿*	46km	M4.1
21	7月5日19時18分	和歌山県北部 震度 2：伊賀市小田町*、尾鷲市南浦* 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、 亀山市椿世町*、津市島崎町、津市片田薬王寺町、 津市香良洲町*、松阪市上川町、松阪市魚町*、 伊賀市緑ヶ丘本町、尾鷲市南陽町、熊野市有馬町*、 熊野市紀和町板屋*、紀宝町鵜殿*、紀宝町神内*、 三重大紀町錦*、三重紀北町十須、三重紀北町相賀*、 三重紀北町長島*、伊勢市矢持町、伊勢市楠部町*、 志摩市志摩町和具	7km	M5.5
22	7月5日19時34分	和歌山県北部 震度 1：津市島崎町、尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、熊野市有馬町*、 三重紀北町十須	7km	M4.5
23	7月10日09時57分	三陸沖 震度 1：四日市市日永、鈴鹿市西条	34km	M7.3

番号	震源時 月日時分	震央地名 各地の震度	深さ (km)	規模 マグニチュード
24	7月14日06時46分	三重県南部 震度 1：松阪市上川町	35km	M3.2
25	7月15日10時31分	京都府南部 震度 2：伊賀市小田町*	11km	M3.4
26	7月24日23時32分	三重県南部 震度 3：松阪市上川町、尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦* 震度 2：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、津市島崎町、津市西丸之内*、津市香良洲町*、津市美杉町八知*、津市久居東鷹跡町*、松阪市魚町*、松阪市飯高町宮前*、名張市鴻之台*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*、尾鷲市中央町*、熊野市有馬町*、三重大紀町大内山*、三重紀北町十須、三重紀北町相賀*、三重紀北町長島*、伊勢市楠部町* 震度 1：四日市市諏訪町*、四日市市楠町北五味塚*、鈴鹿市神戸*、亀山市椿世町*、津市片田薬王寺町、津市河芸町浜田*、津市芸濃町椋本*、津市美里町三郷*、津市一志町田尻*、津市安濃町東觀音寺*、津市白山町川口*、松阪市嬉野町*、松阪市曾原町*、松阪市殿町*、松阪市飯南町粥見*、多気町朝柄*、多気町相可*、三重明和町馬之上*、伊賀市上野丸之内*、伊賀市下柘植*、伊賀市島ヶ原*、伊賀市馬場*、伊賀市平田*、伊賀市阿保*、熊野市井戸町*、熊野市紀和町板屋*、三重御浜町阿田和*、紀宝町鶴殿*、紀宝町神内*、三重大紀町滝原*、三重大紀町錦*、南伊勢町神前浦*、伊勢市矢持町、伊勢市岩淵*、伊勢市二見町茶屋*、伊勢市小俣町元町*、伊勢市御園町長屋*、志摩市志摩町和具、志摩市志摩町布施田*、大台町佐原*、大台町江馬*、玉城町田丸*、度会町棚橋*	42km	M4.8
27	8月1日23時58分	駿河湾 震度 2：四日市市新浜町* 震度 1：四日市市日永、鈴鹿市西条、亀山市椿世町*、津市島崎町、松阪市上川町、松阪市魚町*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*、伊勢市楠部町*	23km	M6.2
28	8月10日08時13分	和歌山県北部 震度 2：津市島崎町、松阪市上川町、松阪市魚町*、名張市鴻之台*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*、尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、熊野市有馬町*、紀宝町神内*、三重紀北町十須、三重紀北町相賀* 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、亀山市椿世町*、津市片田薬王寺町、津市芸濃町椋本*、津市一志町田尻*、津市美杉町八知*、津市安濃町東觀音寺*、津市久居東鷹跡町*、津市白山町川口*、松阪市殿町*、多気町相可*、三重明和町馬之上*、伊賀市上野丸之内*、伊賀市馬場*、伊賀市平田*、伊賀市阿保*、尾鷲市中央町*、熊野市井戸町*、熊野市紀和町板屋*、三重御浜町阿田和*、紀宝町鶴殿*、三重大紀町錦*、三重紀北町長島*、伊勢市矢持町、伊勢市楠部町*、志摩市志摩町和具、志摩市志摩町布施田*、大台町佐原*、大台町江馬*	61km	M4.7

番号	震源時 月日時分	震央地名 各地の震度	深さ (km)	規模 マグニチュード
29	8月12日04時37分	遠州灘 震度 1：鈴鹿市西条	27km	M5.2
30	8月30日13時17分	三重県南東沖 震度 1：尾鷲市南浦*、伊勢市楠部町*	16km	M3.6
31	9月3日06時56分	奈良県 震度 1：亀山市椿世町*、松阪市上川町、松阪市魚町*、 名張市鴻之台*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*、 尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、尾鷲市中央町*、 熊野市有馬町*	53km	M3.6
32	9月9日16時25分	三重県北部 震度 1：鈴鹿市西条、亀山市椿世町*	39km	M3.1
33	9月16日07時15分	和歌山県北部 震度 2：鈴鹿市西条、伊賀市小田町*、尾鷲市南浦*、熊野市有馬町*、 紀宝町神内* 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、亀山市椿世町*、 津市島崎町、津市片田薬王寺町、津市芸濃町椋本*、 津市美杉町八知*、津市安濃町東觀音寺*、 津市久居東鷹跡町*、松阪市上川町、松阪市魚町*、 名張市鴻之台*、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市上野丸之内*、 伊賀市馬場*、伊賀市平田*、尾鷲市南陽町、尾鷲市中央町*、 熊野市紀和町板屋*、三重御浜町阿田和*、紀宝町鶴殿*、 三重紀北町十須、三重紀北町相賀*、三重紀北町長島*、 伊勢市楠部町*、大台町江馬*、玉城町田丸*	67km	M4.3
34	10月2日13時38分	和歌山県南部 震度 1：熊野市有馬町*	49km	M3.5
35	10月8日06時11分	紀伊水道 震度 1：尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、熊野市有馬町*、紀宝町神内*	13km	M4.2
36	10月9日16時18分	大阪府南部 震度 1：鈴鹿市西条	12km	M3.9
37	10月18日00時51分	愛知県西部 震度 1：鈴鹿市西条	36km	M3.2
38	11月10日18時55分	愛知県西部 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、桑名市中央町*、 桑名市多度町多度*、桑名市長島町松ヶ島*、鈴鹿市西条、 木曽岬町西対海地*、東員町山田*、三重朝日町小向*、 いなべ市員弁町笠田新田*、いなべ市藤原町市場*、 いなべ市北勢町阿下喜*、亀山市椿世町*、津市島崎町	14km	M3.9
39	11月18日03時57分	福井県嶺北 震度 2：亀山市椿世町* 震度 1：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、鈴鹿市神戸*、 三重朝日町小向*、津市島崎町、津市安濃町東觀音寺*、 松阪市上川町、松阪市魚町*、伊賀市緑ヶ丘本町、 伊賀市小田町*、伊勢市楠部町*	7km	M4.8

番号	震源時 月日時分	震央地名 各地の震度	深さ (km)	規模 マグニチュード
40	12月14日13時01分	岐阜県美濃東部 震度 2 : 四日市市日永、四日市市新浜町*、桑名市中央町*、 桑名市多度町多度*、桑名市長島町松ヶ島*、鈴鹿市西条、 木曽岬町西対海地*、東員町山田*、三重朝日町小向*、 川越町豊田一色*、いなべ市員弁町笠田新田*、 いなべ市北勢町阿下喜*、津市島崎町、松阪市魚町* 震度 1 : 四日市市諏訪町*、四日市市楠町北五味塚*、鈴鹿市神戸*、 菰野町潤田*、いなべ市大安町大井田*、 いなべ市藤原町市場*、亀山市椿世町*、亀山市本丸町*、 津市片田稲王寺町、津市西丸之内*、津市河芸町浜田*、 津市安濃町東觀音寺*、松阪市上川町、伊賀市緑ヶ丘本町、 伊賀市小田町*、伊賀市上野丸之内*、伊勢市矢持町、 伊勢市楠部町*、伊勢市二見町茶屋*	49km	M5.1

資料は、後日の調査により変更されることがあります。

・ \*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

2011（平成23）年の警報・注意報の発表状況

月 別 種 別		合 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備 考
警 報	暴 風 警 報	3	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	
	暴 風 雪 警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大 雨 警 報	18	0	0	0	0	3	2	6	3	3	1	0	0	
	大 雪 警 報	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高 潮 警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	波 浪 警 報	6	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	
	洪 水 警 報	12	0	0	0	0	0	0	6	2	3	1	0	0	
注 意 報	風 雪 注 意 報	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	強 風 注 意 報	75	9	9	10	9	4	2	3	1	6	8	6	8	
	大 雨 注 意 報	74	0	1	0	3	7	10	19	21	8	3	2	0	
	大 雪 注 意 報	8	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	高 潮 注 意 報	10	0	0	0	0	0	0	1	1	8	0	0	0	
	波 浪 注 意 報	68	1	7	6	8	8	4	3	2	6	8	6	9	
	洪 水 注 意 報	66	0	1	0	3	3	8	18	20	8	4	1	0	
	着 雪 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乾 燥 注 意 報	36	1	5	7	5	5	0	0	0	1	4	5	3	
	濃 霧 注 意 報	45	4	3	1	4	2	6	4	1	5	5	10	0	
	霜 注 意 報	37	0	0	18	19	0	0	0	0	0	0	0	0	
	なだれ注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	融 雪 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	低 温 注 意 報	10	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	着 氷 注 意 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雷 注 意 報	75	0	3	3	7	7	10	14	19	5	2	4	1	
津 波	警 報	大 津 波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		津 波	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		津 波 注 意 報	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	

※同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

※三重県の津波予報区は「伊勢・三河湾」と「三重県南部」である。

3 平成23年災害の被害総括表

災 害 名		平成23年1月16日から17日にかけての県北中部地域における大雪	平成23年2月18日県南部における大雨	平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震による被害	平成23年4月23日県伊勢・志摩地域における大雨
発 生 年 月 日 時		1/16~17	2/18	3/11	4/23
人 的 被 害	死 者 人	0	0	0	0
	行 方 不 明 者 人	0	0	0	0
	負 傷 者 重 傷 人	0	0	0	0
	負 傷 者 軽 傷 人	0	0	1	0
住 家  被 害	全 壊	棟 0	0	0	0
		世帯 0	0	0	0
		人 0	0	0	0
	半 壊	棟 0	0	0	0
		世帯 0	0	0	0
		人 0	0	0	0
	一 部 破 損	棟 0	0	0	0
		世帯 0	0	0	0
		人 0	0	0	0
	床 上 浸 水	棟 0	0	2	0
		世帯 0	0	2	0
		人 0	0	4	0
	床 下 浸 水	棟 0	0	0	0
		世帯 0	0	0	0
		人 0	0	0	0
そ の 他	学 校 箇所	0	0	0	0
	病 院 箇所	0	0	0	0
	道 路 箇所	0	0	0	0
	橋 り よ う 箇所	0	0	0	0
	河 川 箇所	0	0	0	0
	港 湾 箇所	0	0	0	0
	砂 防 箇所	0	0	0	0
	清 掃 施 設 箇所	0	0	0	0
	崖 く ず れ 箇所	0	0	0	0
	鉄 道 不 通 箇所	1	0	0	0
	被 害 船 舶 隻	0	0	24	0
	水 道 戸	0	0	0	0
非 住 家 被 害	棟	0	0	11	0
り 災 世 帯 数	世帯	0	0	2	0
り 災 者 数	人	0	0	4	0
被 害 総 額	千円	0	0	3,981,044	0
内 訳	一 般 被 害 千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害 千円	0	0	0	0
	農林水産被害 千円	0	0	0	0
	公共土木施設被害 千円	0	0	0	0
	その他公共施設被害 千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害 千円	0	0	3,981,044	0
そ の 他	千円	0	0	0	0
三 重 県 災 害	設 置	1/16 19:55	—	3/11 15:30	—
対 策 本 部	廃 止	1/17 10:40	—	3/14 08:40	—

災害名			平成23年4月27日県北中部、伊勢・志摩地域における大雨	平成23年5月11日県北中部、伊賀地域における大雨	平成23年5月17日県北中部、伊勢・志摩地域における大雨	平成23年5月24日県中部、伊勢・志摩、伊賀地域における大雨
発生年月日時			4/27	5/11	5/17	5/24
人的被害	死 者	人	0	0	0	0
	行 方 不 明 者	人	0	0	0	0
	負 傷 者	重 傷 人	0	0	0	0
		軽 傷 人	0	0	0	0
住家被害	全 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
その他被害	床 上 浸 水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床 下 浸 水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	学 校	箇所	0	0	0	0
	病 院	箇所	0	0	0	0
	道 路	箇所	0	0	0	0
内訳	橋 り よ う	箇所	0	0	0	0
	河 川	箇所	0	0	0	0
	港 湾	箇所	0	0	0	0
	砂 防	箇所	0	0	0	0
	清 掃 施 設	箇所	0	0	0	0
	崖 く ず れ	箇所	0	0	0	0
	鉄 道 不 通	箇所	0	0	0	0
	被 害 船 舶	隻	0	0	0	0
	水 道	戸	0	0	0	0
非 住 家 被 害	棟	0	0	0	0	0
り 災 世 帯 数	世帯	0	0	0	0	0
り 災 者 数	人	0	0	0	0	0
被 害 総 額	千円	0	2,000	0	0	0
内訳	一 般 被 害	千円	0	0	0	0
	公 共 文 教 施 設 被 害	千円	0	0	0	0
	農 林 水 産 被 害	千円	0	2,000	0	0
	公 共 土 木 施 設 被 害	千円	0	0	0	0
	そ の 他 公 共 施 設 被 害	千円	0	0	0	0
	農 林 水 産 商 工 関 係 被 害	千円	0	0	0	0
三 重 県 災 害	設 置	—	5/11 19:38	—	—	—
対 策 本 部	廢 止	—	5/12 02:20	—	—	—

災害名		平成23年5月27日から29日にかけての台風2号に伴う被害	平成23年5月30日県北部、伊賀地域における大雨	平成23年6月1日から2日にかけての県全域における大雨	平成23年6月10日から11日にかけての県北中部南部地域における大雨
発生年月日時		5/27~29	5/30	6/1~2	6/10~11
人的被害	死者	人	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0
	負傷者	重傷	人	0	0
		軽傷	人	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0
		世帯	0	0	0
		人	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0
		世帯	0	0	0
		人	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0
		世帯	0	0	0
		人	0	0	0
その他被害	床上浸水	棟	0	0	0
		世帯	0	0	0
		人	0	0	0
	床下浸水	棟	0	0	0
		世帯	0	0	0
		人	0	0	0
	学校	箇所	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0
	道路	箇所	3	0	1
内訳	橋りょう	箇所	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0
	港湾	箇所	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0
	崖くずれ	箇所	2	0	1
	鉄道不通	箇所	1	0	0
	被害船舶	隻	0	0	0
	水道	戸	0	0	0
	非住家被害	棟	0	0	0
り災世帯数		世帯	0	0	0
り災者数		人	0	0	0
被害総額		千円	153,956	0	3,139
内訳	一般被害	千円	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0
	農林水産被害	千円	1,055	0	0
	公共土木施設被害	千円	24,457	0	3,139
	その他公共施設被害	千円	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0
その他の他		千円	128,444	0	0
三重県災害対策本部		設置廃止	5/29 12:07 5/29 22:20	5/30 00:40 5/30 10:40	6/2 02:25 6/2 15:00

災害名			平成23年6月12日県中部、伊勢・志摩地域における大雨	平成23年6月16日県伊勢・志摩地域における大雨	平成23年6月20日から21日にかけての県全域における大雨	平成23年7月1日県北中部、伊賀地域における大雨
発生年月日時			6/12	6/16	6/20~21	7/1
人的被害	死 者	人	0	0	0	0
	行 方 不 明 者	人	0	0	0	0
	負傷者	重 傷 人	0	0	0	0
		軽 傷 人	0	0	0	0
住家被害	全 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
被害	床 上 浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床 下 浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
その他	学 校	箇所	0	0	0	0
	病 院	箇所	0	0	0	0
	道 路	箇所	0	0	0	0
	橋 り よ う	箇所	0	0	0	0
	河 川	箇所	0	0	0	0
	港 湾	箇所	0	0	0	0
	砂 防	箇所	0	0	0	0
	清 掃 施 設	箇所	0	0	0	0
	崖 く ず れ	箇所	0	0	0	0
	鉄 道 不 通	箇所	0	0	0	0
	被 害 船 舶	隻	0	0	0	0
	水 道	戸	0	0	0	0
非 住 家 被 害	棟		0	0	0	0
り 災 世 帯 数	世帯		0	0	0	0
り 災 者 数	人		0	0	0	0
被 害 総 額	千円		16,166	0	0	0
内訳	一 般 被 害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農 林 水 産 被 害	千円	0	0	0	0
	公共土木施設被害	千円	16,166	0	0	0
	その他の公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	0
そ の 他	千円		0	0	0	0
三 重 県 災 害	設 置		—	—	6/20 11:46	7/1 17:54
対 策 本 部	廢 止		—	—	6/20 15:15	7/1 21:00

災害名		平成23年7月12日県伊賀地域における大雨	平成23年7月18日から20日にかけての台風6号に伴う被害	平成23年7月25日県北中部、伊賀地域における大雨	平成23年7月31日から8月1日にかけての県中南部地域における大雨
発生年月日時		7/12	7/18~20	7/25	7/31~8/1
人的被害	死 者 人	0	1	0	0
	行 方 不 明 者 人	0	0	0	0
	負傷者 重傷 人	0	0	0	0
住家被害	全 壊 棟	0	0	0	0
	全 壊 世帯	0	0	0	0
	全 壊 人	0	0	0	0
被 壊	半 壊 棟	0	0	0	0
	半 壊 世帯	0	0	0	0
	半 壊 人	0	0	0	0
被 壊	一 部 破 損 棟	0	35	0	0
	一 部 破 損 世帯	0	37	0	0
	一 部 破 損 人	0	96	0	0
被 壊	床 上 浸 水 棟	0	15	9	0
	床 上 浸 水 世帯	0	15	9	0
	床 上 浸 水 人	0	30	9	0
被 壊	床 下 浸 水 棟	0	49	102	0
	床 下 浸 水 世帯	0	49	119	0
	床 下 浸 水 人	0	111	129	0
その他	学校 箇所	0	0	0	0
	病院 箇所	0	0	0	0
	道路 箇所	0	225	7	0
	橋りょう 箇所	0	1	0	0
	河川 箇所	0	82	9	0
	港湾 箇所	0	4	0	0
	砂防 箇所	0	2	1	0
	清掃施設 箇所	0	0	0	0
	崖くずれ 箇所	0	36	8	0
	鉄道不通 箇所	0	11	0	2
	被害船舶 隻	0	0	0	0
	水道 戸	0	1	0	0
非住家被害	棟	0	3	0	0
り災世帯数	世帯	0	15	9	0
り災者数	人	0	30	9	0
被害総額	千円	0	1,550,254	278,612	0
内訳	一般被害 千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害 千円	0	0	12,300	0
	農林水産被害 千円	0	644,142	7,000	0
	公共土木施設被害 千円	0	183,600	258,597	0
	その他公共施設被害 千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害 千円	0	576,512	715	0
その他の他	千円	0	146,000	0	0
三重県災害対策本部	設置廃止	7/12 14:04	7/18 18:33	7/25 05:38	7/31 19:06
		7/12 16:05	7/20 20:00	7/25 00:30	8/1 10:15

災害名			平成23年8月2日 県南部地域における大雨	平成23年8月21 日から22日にかけての県全域における大雨	平成23年8月23 日県北中部、伊賀地域における大雨	平成23年9月1 日から4日にかけての台風12号に伴う被害
発生年月日時			8/2	8/21~22	8/23	9/1~4
人的被害	死者	人	0	0	0	2
	行方不明者	人	0	0	0	1
	負傷者	重傷 軽傷	人 人	0 0	0 0	0 10
住家被害	全壊	棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0	81 80 81
	半壊	棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1,077 1,077 1,091
	一部破損	棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0	71 71 133
	床上浸水	棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0	702 706 910
	床下浸水	棟 世帯 人	0 0 0	5 5 17	0 0 0	832 832 1,241
その他	学校	箇所	0	0	0	16
	病院	箇所	0	0	0	1
	道路	箇所	0	1	0	368
	橋りょう	箇所	0	0	0	20
	河川	箇所	0	0	0	538
	港湾	箇所	0	0	0	4
	砂防	箇所	0	0	0	40
	清掃施設	箇所	0	0	0	
	崖くずれ	箇所	0	0	0	84
	鉄道不通	箇所	1	1	1	17
他	被害船舶	隻	0	0	0	2
	水道	戸	0	0	0	16,595
非住家被害	棟	0	0	0	0	4
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	1,863
り災者数	人	0	0	0	0	2,082
被害総額	千円	0	0	0	0	48,970,683
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	696,631
	農林水産被害	千円	0	0	0	8,152,913
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	23,391,841
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	1,178,342
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	5,603,546
	その他の他	千円	0	0	0	9,947,410
三重県災害対策本部	設置廃止	8/2 13:25 8/2 20:00	8/22 00:21 8/22 07:10	8/23 00:42 8/23 03:40	9/1 21:30 12/22 17:00	

災害名			平成23年9月16日から19日にかけての台風15号に伴う被害	平成23年9月25日県紀勢・東紀州地域における大雨	平成23年10月21日から22日にかけての県中南部における大雨	合計
発生年月日時			6/16~21	9/25	10/21~22	
人的被害	死者	人	0	0	0	3
	行方不明者	人	0	0	0	1
	負傷者	重傷	人	0	0	0
		軽傷	人	0	0	15
住家被害	全壊	棟	0	0	0	81
		世帯	0	0	0	80
		人	0	0	0	81
	半壊	棟	0	0	0	1,077
		世帯	0	0	0	1,077
		人	0	0	0	1,091
	一部破損	棟	3	0	0	109
		世帯	3	0	0	111
		人	5	0	0	234
	床上浸水	棟	26	0	0	754
		世帯	26	0	0	758
		人	26	0	0	979
	床下浸水	棟	4	0	0	992
		世帯	4	0	0	1,009
		人	6	0	0	1,504
その他	学校	箇所	0	0	0	16
	病院	箇所	0	0	0	1
	道路	箇所	31	0	0	636
	橋りょう	箇所	1	0	0	22
	河川	箇所	51	0	0	682
	港湾	箇所	3	0	0	11
	砂防	箇所	0	0	0	43
	清掃施設	箇所	0	0	0	
	崖くずれ	箇所	5	0	0	136
	鉄道不通	箇所	9	1	2	47
	被害船舶	隻	2	0	0	28
	水道	戸	0	0	0	16,596
非住家被害			棟	0	0	20
り災世帯数			世帯	26	0	1,915
り災者数			人	26	0	2,151
被害総額			千円	278,808	0	61,601
内訳	一般被害	千円	0	0	0	
	公共文教施設被害	千円	2,100	0	0	711,031
	農林水産被害	千円	24,450	0	0	8,831,560
	公共土木施設被害	千円	137,800	0	61,601	24,077,201
	その他公共施設被害	千円	954	0	0	1,179,296
	農林水産商工関係被害	千円	113,504	0	0	10,359,765
	その他の他	千円	0	0	0	10,137,410
三重県災害対策本部			設置廃止	9/20 11:41 9/22 00:30	9/25 08:34 9/25 17:10	10/21 23:48 10/22 05:52

# 防 災 航 空 行 政



## 第4 防災航空行政

### 1 概 要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様もますます複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきている。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災ヘリコプターを平成5年4月に導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、緊急物資の輸送等に活用することにより、県内消防防災体制の充実強化を図っている。

### 2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名 称 三重県防災ヘリコプター「みえ」
- (2) 機 種 ベル・ヘリコプター・テキストロン社製『ベル式412型HP』
- (3) 性能・装備品等 (P 95 参照)

### 3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
  - イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
  - ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
  - ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
  - イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
  - ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
  - ハ 高層建築物火災による救助
  - ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
  - イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
  - ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
  - ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
  - ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
  - ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
  - イ 林野火災等における空中からの消火活動
  - ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
  - ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送
- (5) 広域航空消防防災応援活動

近府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

#### 4 運航体制

##### (1) 組織

平成5年4月1日に消防防災課（現災害対策課）に防災航空係を設置し、三重県防災航空隊と呼称（県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、9名で構成）

##### (2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート（津市雲出鋼管町2-2）

##### (3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

##### (4) 運航時間

日の出から日没まで

#### 5 緊急運航の要請方法

##### (1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

##### (2) 要請先

災害対策課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

##### (3) 防災航空隊への連絡方法

- ・事務用電話 059-235-2555、2556
- ・ファックス 059-235-2557
- ・緊急運航要請専用電話 059-235-2558
- ・緊急運航要請衛星系防災ファックス 0ポーズ+7ポーズ145-19

##### (4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

###### ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

###### イ 緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

###### ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

## 6 平成23年度 防災ヘリコプター運航状況(総括表)

H24.3.31

区分		月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	総計
緊急運航	救急活動	件数	1	3		8	1	1	1	4	1	3	1		24	
		時間	00:10	00:46		02:59	00:08	00:15	00:20	00:57	00:37	03:29	00:20		10:01	
	救助活動	件数	1	4	4	11	3	3	2	4		4	2		38	
		時間	00:49	06:09	03:36	13:52	06:38	03:13	01:39	03:52		08:01	02:50		50:39	81件
	火災防御活動	件数	2	1											3	101:03
災害予防運航	災害応急対策活動	件数	11					5							16	
		時間	21:04					15:56							37:00	
	受援	件数	8			3		3							14	14件
	自隊訓練	件数	3	9	14	11	12	8	15	17	10	5	18	22	144	
	県関係防災訓練	件数			1				2						3	169件
その他運航	市町村防災訓練	件数					1	3	3	5		6	3	1	22	155:24
		時間				00:39	02:36	02:06	06:00		05:58	02:57	00:37		20:53	
	災害危険個所調査	件数													0	
		時間													00:00	
	一般行政飛行	件数		2	1	1	3	1	1	1		1	1		12	
その他運航		時間	02:44	01:27	01:13	03:50	01:39	01:05	01:11		02:02	01:19			16:30	16件
	試験飛行その他	件数	1								3				4	24:43
合計		件数	19	19	20	31	20	21	24	31	11	22	25	23	266件	
		受援件数	8	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	14件	
		時間	27:15	18:35	16:50	26:20	21:53	30:21	20:34	24:47	09:30	32:24	27:14	25:27	281:10	
運航実日数		日数	17	14	17	20	17	18	20	23	10	17	21	17	211日	
運航休止日数		日数	12.5	8.5	0	0.75	0.5	0	0	0	13	12.75	0	0	48.00日	

## 平成23年度 緊急運航活動概要

H24.3.31

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
1	消火	H23.4.1(金)14:03 ○愛知県知事  <発生場所> 愛知県豊田市大池町	「四県一市航空消防防災相互応援協定」に基づき消火活動の要請があつたもの 当県へが現場到着前に豊田消防より地上隊で対応可能との無線連絡があり 上空からの消火は必要なしと判断し帰投する  出 動 14:25 調査開始 14:52 調査終了 14:54 帰 隊 15:25	1:00
2	消火	H23.4.1(金)16:45 ○四日市市消防本部  <発生場所> 四日市市三重八丁目	広範囲に草が燃えているとの報により消火活動の要請があつたもの 現場上空到着後、調査開始、火災は鎮圧状態であったため協議したところ 火災現場の写真撮影を依頼されたため撮影後帰投する  出 動 16:59 調査開始 17:10 調査終了 17:54 帰 隊 18:08	1:09
3	災害応急対策活動	H23.4.4(月)09:30 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があつたもの 4月5日  07:00 津市伊勢湾HP離陸 07:55 静岡HP着陸(燃料給油) 08:27 静岡HP離陸 09:48 栃木HP着陸(燃料給油) 10:13 栃木HP離陸 11:24 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(ヘリベースHB)に到着し救急資器材を装備 13:01 フォワードベース(FB)であるグランディ21へ進出のため駐屯地離陸 13:08 FB着陸 14:31 宮城県内状況調査のためFB離陸 15:48 調査終了 FB着陸 16:00 HBに向け離陸 16:00 HB着陸 待機(18:00まで)	4:59
4	災害応急対策活動	H23.4.4(月)09:30 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月6日  08:14 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:30 グランディ21(FB)着陸 16:18 HBに向け離陸 16:25 HB着陸 待機(18:00まで)	0:14
5	災害応急対策活動	H23.4.4(月)09:30 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月7日  08:12 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:19 グランディ21(FB)着陸 待機 11:50 三重県へ帰投のためFB離陸(150時間点検整備のため) 13:04 栃木HP着陸(燃料給油) 13:27 栃木HP離陸 15:02 静岡HP着陸(燃料給油) 15:25 静岡HP離陸 16:28 津市伊勢湾HP着陸 帰投	3:59
6	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があつたもの 4月10日  08:00 津市伊勢湾HP離陸 08:51 静岡HP着陸(燃料給油) 09:18 静岡HP離陸 10:42 栃木HP着陸(燃料給油) 11:06 栃木HP離陸 12:19 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(ヘリベースHB)に到着し活動準備 12:19 フォワードベース(FB)であるグランディ21へ進出のため駐屯地離陸 12:25 FB着陸 16:47 HBに向け離陸 16:54 HB着陸 待機(18:00まで)	3:36

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
7	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月11日 08:18 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:25 グランディ21(FB)着陸 待機 09:44 宮城県沿岸部調査(山元～気仙沼)のため離陸 11:43 調査終了 FB着陸 待機 14:39 現地天候悪化に伴いFB離陸 HBにて待機 14:47 HB着陸 待機(18:00まで)	2:14
8	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月12日 08:10 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:17 グランディ21(FB)着陸 待機 12:53 現地天候悪化に伴いFB離陸 HBにて待機 13:00 HB着陸 待機(18:00まで)	0:14
9	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月13日 07:30 交代隊員基地出発 セントレアから旅客機で山形空港へ移動 08:24 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:52 山形空港着陸 交代隊員到着まで待機 帰隊隊員は山形空港からセントレアまで旅客機で移動 12:15 交代隊員、山形空港到着 13:00 山形空港離陸 13:22 HB着陸 待機(18:00まで) 14:30 帰隊隊員基地到着	0:50
10	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月14日 08:15 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:22 グランディ21(FB)着陸 待機 09:53 FB着陸 宮城県庁職員5名搭乗させ南三陸町伊里前小学校避難所調査 10:16 南三陸町伊里前小学校場外着陸 調査開始 11:30 調査終了、南三陸町伊里前小学校場外離陸 11:55 FB着陸 待機 13:22 FB離陸 南三陸町地内火災発生に伴う調査 13:33 調査必要なしとの連絡あり、FB着陸 待機 16:52 グランディ21(FB)離陸 16:58 HB着陸 待機(18:00まで)	1:11
11	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月15日 08:11 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:18 グランディ21(FB)着陸 待機 16:51 グランディ21(FB)離陸 16:57 HB着陸 待機(18:00まで)	0:13
12	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月16日 08:10 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 08:16 グランディ21(FB)着陸 待機 10:24 グランディ21(FB)離陸 10:31 HB着陸 待機(18:00まで) なお明日、防災ヘリ「みえ」は機体に不具合が発生したため名古屋空港内 中日本航空へ機体収容し精密診断予定	0:13

出動件数	種 別	要請日時・要請機関	概 况	飛行時間
13	災害応急対策活動	H23.4.9(土)14:55 ○総務省消防庁  <発生場所> 東北地方	総務省消防庁より東北地方太平洋沖地震による緊急消防援助隊出動要請があり出動中 4月17日 08:12 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(HB)離陸 09:21 栃木HP着陸(燃料給油) 09:45 栃木HP離陸 11:06 静岡HP着陸(燃料給油) 11:56 静岡HP離陸 12:46 県営名古屋空港着陸 14:35 宮城防災 菅原隊長より三重防災の宮城県内の任務解除 16:10 隊員4名 基地帰着	3:21
14	山 岳	H23.4.30(土)14:53 ○菰野町消防本部  <発生場所> 菰野町釧路ヶ岳 猫岩付近	女性1名が登山中に両足が痙攣し動けないとの報により捜索救助の要請があつたもの  出 動————— 15:14 現 着 捜 索————— 15:30 救 助 開 始————— 15:33 救 助 完 了————— 15:55	0:49
15	救 急 救助から の移行	H23.4.30(土)14:53 ○菰野町消防本部  <発生場所> 菰野町釧路ヶ岳 猫岩付近	隊員2名を降下させ要救助者と関係者の2名をピックアップし三滝川場外にて救急隊に引き継ぐ  出 動————— 15:55 取 容 先 着————— 15:58 引 繼 完 了————— 16:05 帰 隊————— 16:20	0:10
16	消 火	H23.5.9(月)12:57 ○愛知県知事  <発生場所> 愛知県瀬戸市 広之他町	「四県一市航空消防防災相互応援協定」に基づき消火活動の要請があつたもの 岐阜県ヘリが先着、散水により鎮圧状態で当ヘリは瀬戸消防指揮者を搭乗させ現場確認により上空からの消火は必要なしと判断し帰投する  出 動————— 13:13 調 査 開 始————— 13:40 調 査 終 了————— 14:08 帰 隊————— 14:46	1:14
17	山 岳	H23.5.19(木)09:50 ○松阪広域消防組合 消防本部  <発生場所> 松阪市飯高町森地内	男性1名が道に迷い衰弱したとの報により捜索救助の要請があつたもの 松阪消防山岳救助隊員3名を搭乗させ伊勢湾HPを離陸、布引滝付近を捜索するも発見できず山岳隊員3名を投入し地上での捜索活動を実施 ヘリは給油のため帰投、給油完了後、要救助者と接触との報により再度離陸 サーバイバブルングにて救出機内収容する  ① 出 動————— 10:37 現 着 捜 索————— 10:53 山岳隊員投入————— 11:50 帰 隊————— 12:13 ② 出 動————— 12:28 現 着 確 認————— 12:43 要 救 接 触————— 13:06 隊 員 収 容————— 13:15	2:27
18	救 急 救助から の移行	H23.5.19(木)09:50 ○松阪広域消防組合 消防本部  <発生場所> 松阪市飯高町森地内	救助後、広陽公園場外にて松阪消防救急隊に引き継ぐ  出 動————— 13:15 取 容 先 着————— 13:26 引 繼 完 了————— 13:30 帰 隊————— 13:38	0:15
19	山 岳	H23.5.20(金)08:25 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 北牟婁郡紀北町 紀伊長島区宮川第一 発電所付近	林道走行中の自動車が10~15m落下し車内に運転手が取り残されているとの報により捜索救助の要請があつたもの 要救助者は車内でCPA状態で時間経過がみられるため救出方法が確立するまで場外待機するも現場救命士が社会死状態を確認、待機解除となり帰投する  出 動————— 08:41 現 着 捜 索————— 09:01 場 外 着 陸————— 09:17 待 機 解 除————— 10:07 帰 隊————— 10:46	0:56
20	山 岳	H23.5.21(土)00:26 ○紀勢地区広域消防組合 消防本部  <発生場所> 多気郡大台町 大杉南谷付近	登山中の男性1名が滑落負傷したため捜索救助の要請があつたもの 基地離陸するも視程不良のため松阪で引き返し待機、再度出動したもの  出 動————— 04:51 帰 隊————— 05:00 出 動————— 06:58 現 着 確 認————— 07:58 救 助 開 始————— 08:00 給 油 宮 川————— 08:32 要 救 収 容————— 09:01 救 助 完 了————— 09:06	2:01

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
21	救急 救助からの移行	H23.5.21(土)00:26 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 大杉南谷付近	救助後、宮川総合支所にて紀勢地区消防救急隊に引き継ぐ  出動—————09:06 収容先着—————09:14 引継完了—————09:26 帰隊—————09:43	0:20
22	山岳	H23.5.21(土)14:33 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳本谷	男性1名が滑落負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動—————14:55 現着捜索—————15:06 救助開始—————15:10 救助完了—————15:33	0:45
23	救急 救助からの移行	H23.5.21(土)14:33 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳本谷	救助後、県立医療センターまで搬送し医師に引き継ぐ  出動—————15:33 収容先着—————15:40 引継完了—————15:44 帰隊—————15:56	0:11
24	山岳	H23.6.14(火)09:15 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市大安町石榑南 宇賀渓長尾滝付近	男性1名が入山しその後連絡が取れなくなったとの報により捜索救助の要請があつたもの。本日2回捜索を開始するも気流不良のため安全確保が保てないと救助活動を断念、その旨を現場と桑名消防へ連絡し帰投する  ① 出動—————09:38 現着捜索—————09:56 現場離脱—————10:08 帰隊—————10:25 ② 出動—————13:12 現着確認—————13:30 現場離脱—————13:58 隊員収容—————14:19	1:54
25	山岳	H23.6.19(日)14:03 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳一の谷新道 たか見岩付近	女性1名が転倒し負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの 出動するも四日市水沢町付近にて視程不良のため安全確保が保てないと救助活動を断念、その旨を現場と菰野消防へ連絡し帰投する  出動—————14:17 活動断念—————14:36 帰隊—————14:48	0:31
26	水難	H23.6.22(水)08:33 ○津市消防本部 <発生場所> 津市白山町真見地内 雲出川	男性1名がボートから転落し流されたとの報により捜索救助の要請があつたもの 捜索中、発見の報があり現場離脱、帰投する  出動—————08:56 現着捜索—————09:06 発見離脱—————09:37 帰隊—————09:44	0:48
27	水難	H23.6.24(金)16:44 ○和歌山県知事 <発生場所> 那智勝浦町勝浦 弁天島付近	貝取りをしていた男性1名が帰らないとの報により捜索救助の要請があつたもの 「紀伊半島三県災害相互応援協定」に基づき出動する 大台町上空で要救助者発見の報を受け帰投する  出動—————17:02 発見離脱—————17:12 帰隊—————17:25	0:23
28	山岳	H23.7.3(日)00:59 ○三重紀北消防組合消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町 堂倉山黒滝付近	前日から5名パーティーの男性1名が滑落負傷し女性1名が衰弱したとの報により捜索救助の要請があつたもの 「みえ」は男性1名を救助、奈良防災に女性1名救助の応援要請する  出動—————05:09 現着捜索—————05:34 救助開始—————05:39 救助完了—————06:30	1:27
29	救急 救助からの移行	H23.7.3(日)00:59 ○三重紀北消防組合消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町 堂倉山黒滝付近	救助後、宮川河川敷場外にて伊勢市消防救急隊に引継ぐ  出動—————06:30 収容先着—————06:48 引継完了—————06:53 帰隊—————07:04	0:23
30	山岳	H23.7.3(日)11:37 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷 平等嵐吊橋付近	作業中の男性1名が滑落したため救助の要請があつたもの  出動—————12:00 現着捜索—————12:20 救助開始—————12:26 救助完了—————12:47	0:55

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
31	救急 救助から の移行	H23.7.3(日)11:37 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷平等嵐吊橋付近	救助後、宮川支所場外にて紀勢地区消防救急隊に引継ぐ  出動 12:47 収容先着 12:56 引継完了 13:02 帰隊 13:16	0:15
32	水難	H23.7.3(日)13:45 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市小岐須渓谷	遊泳中の少年が高さ10mから飛び込み誤って浅瀬で左足首を負傷し、川原から道路まで引き上げが困難との報により救助の要請があったもの  出動 14:09 現着搜索 14:19 救助開始 14:23 救助完了 14:40	0:36
33	救急 救助から の移行	H23.7.3(日)13:45 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市小岐須渓谷	救助後、鈴鹿川防災ステーション場外にて鈴鹿市消防救急隊に引継ぐ  出動 14:40 収容先着 14:44 引継完了 14:49 帰隊 14:59	0:09
34	救急	H23.7.4(月)07:06 ○名張市消防本部 <発生場所> 搬送元:名張市立病院 搬送先:和歌山県立医大	名張市立病院HP→和歌山県立医科大学病院屋上HP  出動 08:39 収容先着 08:55 引継完了 09:53 帰隊 11:28	1:45
35	水難	H23.7.17(日)07:49 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市木本町鬼ヶ城	男性1名が釣りをしており堤防から波にさらわれたとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 09:01 現着搜索 09:50 捜索中断 10:52 熊野給油 10:54 捜索再開 11:45 捜索終了 12:28 帰隊 13:01	3:10
36	水難	H23.7.17(日)16:23 ○津市消防本部 <発生場所> 津市藤方御殿場海水浴場	13歳の男子が遊泳中、波にさらわれ行方不明になったとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 16:38 現着搜索 16:40 捜索終了 17:50 帰隊 17:54	1:16
37	水難	H23.7.18(月)08:05 ○津市消防本部 <発生場所> 津市藤方御殿場海水浴場	前日に引き続き捜索活動の要請があつたもの  出動 09:29 現着搜索 09:32 捜索終了 11:05 帰隊 11:10  なお、帰投後12:05に地上隊が要救助者を発見した	1:41
38	水難	H23.7.22(金)17:20 ○津市消防本部 <発生場所> 津市一志町高野地内雲出川	男性1名が釣りをしており中洲に取残されたとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 17:33 現着搜索 17:38 救助開始 17:41 救助完了 17:50	0:16
39	救急 救助から の移行	H23.7.22(金)17:20 ○津市消防本部 <発生場所> 津市一志町高野地内雲出川	救助後、伊勢湾HPにて津市消防救急隊に引継ぐ  出動 17:50 収容先着 17:56 引継完了 17:57	0:07
40	水難	H23.7.23(土)09:10 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町	7月20日から男性1名が行方不明になったとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 09:33 現着搜索 09:45 捜索終了 10:53 帰隊 11:03	1:30

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
41	山 岳	H23.7.24(日)15:15 ○名張市消防本部  <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目滝渓谷内 百畳岩付近	女性1名が転倒負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動—————16:16 現着捜索—————16:30 救助開始—————16:33 救助完了—————16:56	0:59
42	救 急 救助から の移行	H23.7.24(日)15:15 ○名張市消防本部  <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目滝渓谷内 百畳岩付近	救助後、名張市立病院駐車場場外にて救急隊に引き継ぐ その後、現場の航空隊員を回収し帰投する  出動—————16:56 収容先着—————17:00 引継完了—————17:04 帰隊—————17:25	0:08
43	山 岳	H23.7.25(月)15:54 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 尾鷲市八鬼山 熊野古道	登山中の女性1名が熱中症になり動けなくなったとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動—————16:09 現着捜索—————16:35 救助開始—————16:41 救助完了—————16:51	1:00
44	救 急 救助から の移行	H23.7.25(月)15:54 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 尾鷲市八鬼山 熊野古道	救助後、東紀州防災拠点場外にて救急隊に引き継ぐ  出動—————16:51 収容先着—————16:55 引継完了—————17:00 帰隊—————17:23	0:09
45	山 岳	H23.7.28(木)11:47 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 北牟婁郡紀北町相賀 銚子川	男性1名が林道から7~8m滑落したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動—————11:59 現着捜索—————12:21 救助開始—————12:25 救助完了—————12:37	1:02
46	救 急 救助から の移行	H23.7.28(木)11:47 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 北牟婁郡紀北町相賀 銚子川	救助後、東紀州防災拠点場外にて救急隊に引き継ぐ  出動—————12:37 収容先着—————12:39 引継完了—————12:40 帰隊—————13:07	0:03
47	水 難	H23.8.14(日)14:54 ○伊勢市消防本部  <発生場所> 伊勢市二見町 今一色海岸	男性1名が行方不明になったとの報により捜索救助の要請があつたもの ① 出動—————15:11 現着捜索—————15:20 現場離脱—————16:18 帰隊—————16:33 ② 出動—————17:28 現着捜索—————17:40 現場離脱—————18:36 帰隊—————18:44	2:38
48	水 難	H23.8.14(日)20:00 ○伊勢市消防本部  <発生場所> 伊勢市二見町 今一色海岸	前日に引き続き捜索活動の要請があつたもの 8月15日 ① 出動—————08:17 現着捜索—————08:26 現場離脱—————09:32 帰隊—————09:40 ② 出動—————11:52 現着捜索—————12:00 現場離脱—————12:57 帰隊—————13:05 その後、13時39分に地上隊が要救助者発見する	2:36
49	山 岳	H23.8.16(火)10:54 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 北牟婁郡紀北町相賀 銚子川	渓流釣りをしていた男性が岩に足を挟まれ負傷したとの報により救助の要請があつたもの  出動—————11:28 現着捜索—————11:52 救助開始—————11:56 救助完了—————12:22	1:24
50	救 急 救助から の移行	H23.8.16(火)10:54 ○三重紀北消防組合 消防本部  <発生場所> 北牟婁郡紀北町相賀 銚子川	救助後、東紀州防災拠点場外にて救急隊に引き継ぐ その後要救助者は和歌山トクターへりにて山田赤十字病院まで搬送された 出動—————12:22 収容先着—————12:27 引継完了—————12:30 帰隊—————12:55	0:08

出動件数	種 別	要請日時・要請機関	概 况	飛行時間
51	災害応急対策活動	H23.9.5(月)10:54 ○熊野市消防本部  <発生場所> 熊野市	台風12号による被災地への災害応急対策活動を実施 詳細は別途記載  出 動—————08:08  帰 隊—————17:41	4:32
52	災害応急対策活動	H23.9.6(火)10:54 ○熊野市消防本部  <発生場所> 熊野市	台風12号による被災地への災害応急対策活動を実施 詳細は別途記載  出 動—————08:40  帰 隊—————18:04	4:41
53	災害応急対策活動	H23.9.7(水)10:54 ○熊野市消防本部  <発生場所> 熊野市	台風12号による被災地への災害応急対策活動を実施 詳細は別途記載  出 動—————09:07  帰 隊—————17:08	4:06
54	災害応急対策活動	H23.9.8(木)10:54 ○熊野市消防本部  <発生場所> 熊野市	台風12号による被災地への災害応急対策活動を実施 詳細は別途記載  出 動—————11:06  帰 隊—————12:31	1:10
55	災害応急対策活動	H23.9.8(木)13:35 ○奈良県知事  <発生場所> 奈良県十津川村	台風12号による孤立地区の救助をもとめているとの報により「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」に基づき活動したもの  出 動—————13:59 奈 良 着 陸—————14:18 奈 良 離 陸—————14:53 4 名 救 助—————15:20 引 繼 完 了—————15:32 帰 隊—————16:09	1:27
56	水 難	H23.9.12(月)08:20 ○桑名市消防本部  <発生場所> 木曽岬町 源緑輪中地内 木曽岬漁港	貝取り中の男性が行方不明になったとの報により捜索救助の要請があったもの上空から水中に黒い影を確認、無線交信にて水難救助隊を誘導。水難救助隊が要救助者を確認しボートに収容した。  出 動—————08:56 現 着 捜 索—————09:13 要 救 発 見—————09:46 發 見 離 脱—————09:48 帰 隊—————10:04	1:06
57	水 難	H23.9.22(木)07:49 ○津市消防本部  <発生場所> 津市美杉町八知 雲出川	雲出川にて自損行為の女性1名が入水したため捜索救助の要請があつたもの県警航空隊と捜索時間帯を協議のうえ捜索するも発見に至らず帰投する  出 動—————09:44 現 着 捜 索—————09:45 搜 索 終 了—————11:07 帰 隊—————11:11	1:27
58	山 岳	H23.9.23(金)16:15 ○鈴鹿市消防本部  <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	登山中の女性1名が滑落しうごけなくなったとの報により捜索救助の要請があつたもの  出 動—————16:33 現 着 捜 索—————16:46 救 助 開 始—————16:59 救 助 完 了—————17:12	0:40
59	救 急 救助から の移行	H23.9.23(金)16:15 ○鈴鹿市消防本部  <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	救助後、鈴鹿川防災ステーション場外にて鈴鹿市消防救助隊に引継ぐ  出 動—————17:12 収 容 先 着—————17:20 引 繫 完 了—————17:27 帰 隊—————17:35	0:15
60	山 岳	H23.10.1(土)16:25 ○いなべ市市長  <発生場所> 大安町石榑南 竜ヶ岳付近	男性1名が道に迷ったとの報により捜索救助の要請があつたもの現場上空付近を捜索するも発見に至らず帰投する。翌日、自力下山したもの  出 動—————16:33 現 着 捜 索—————16:51 搜 索 終 了—————17:15 帰 隊—————17:32	0:59

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
61	山 岳	H23.10.6(木)12:05 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 大紀町七保峠付近	林業従事中の男性1名が滑落負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 12:12 現着捜索 12:25 救助開始 12:42 救助完了 12:57	0:40
62	救 急 救助から の移行	H23.10.6(木)12:05 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 大紀町七保峠付近	救助後、大紀町野添山村広場場外にて救急隊に引継ぐ  出動 12:57 収容先着 13:01 引継完了 13:17 帰隊 13:29	0:20
63	山 岳	H23.11.1(月)13:35 ○名張市消防本部 <発生場所> 赤目滝渓谷内 百疊岩付近	67歳男性が心配停止状態であるとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 13:48 現着捜索 14:03 救助開始 14:04 救助完了 14:42	1:07
64	救 急 救助から の移行	H23.11.1(月)13:35 ○名張市消防本部 <発生場所> 赤目滝渓谷内 百疊岩付近	救助後、セコム臨時場外にて救急隊に引継ぐ  出動 14:42 収容先着 14:46 引継完了 14:50 帰隊 15:08	0:08
65	山 岳	H23.11.20(日)12:10 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	登山中の女性1名が気分が悪くなったとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 12:08 現着捜索 12:30 救助開始 12:35 救助完了 12:44	0:26
66	救 急 救助から の移行	H23.11.20(日)12:10 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	救助後、  12:50 鈴鹿中央病院場外着陸するも駐車車両あり着陸できず 12:59 鈴鹿川防災センター場外着陸するも駐車車両あり着陸できず 13:03 県立医療センターに向かうも別事案対応のため医師不在 13:15 津市伊勢湾HP着陸、津消防に要救助者引継	0:31
67	山 岳	H23.11.23(水)09:25 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳大黒岩付近	男性1名が滑落負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 09:44 現着捜索 10:00 救助開始 10:07 救助完了 10:50	1:17
68	救 急 救助から の移行	H23.11.23(水)09:25 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳大黒岩付近	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて菰野消防救急隊に引き継ぐ  出動 10:51 収容先着 10:55 引継完了 10:59 帰隊 11:15	0:09
69	山 岳	H23.11.23(水)14:45 ○名張市消防本部 <発生場所> 赤目滝渓谷内 百疊岩付近	男性1名が転落負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動 14:53 現着捜索 15:10 救助開始 15:15 救助完了 15:36	1:02
70	救 急 救助から の移行	H23.11.23(水)14:45 ○名張市消防本部 <発生場所> 赤目滝渓谷内 百疊岩付近	救助後、セコム臨時場外にて救急隊に引継ぐ  出動 15:37 収容先着 15:41 引継完了 15:45 帰隊 16:08	0:09

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
71	救急	H23.12.10(土)13:30 ○志摩広域消防組合 消防本部 <発生場所> 搬送元:県立志摩病院 搬送先:三重大	県立志摩病院屋上HP→三重大陸上競技場場外  出動—————08:39 収容先着—————08:55 引継完了—————09:53 帰隊—————11:28	0:37
72	山岳	H24.1.14.(土)14:39 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 大紀町錦姫越山	登山中の男性1名が右足骨折したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動—————15:09 現着捜索—————15:25 救助開始—————15:37 救助完了—————16:20	1:16
73	救急 救助から の移行	H24.1.14.(土)14:39 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 大紀町錦姫越山	救助後、大紀町錦山岳救助訓練施設にて救急隊に引継ぐ  出動—————16:20 収容先着—————16:23 引継完了—————16:37 帰隊—————16:56	0:17
74	山岳	H24.1.15(日)12:20 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町岩ヶ峰鏡岩付近	女性1名が滑落負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの  出動—————12:35 現着捜索—————12:51 救助開始—————13:01 救助完了—————13:33	1:12
75	救急 救助から の移行	H23.11.23(水)09:25 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳大黒岩付近	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて菰野消防救助隊に引き継ぐ  出動—————13:33 収容先着—————13:35 引継完了—————13:42 帰隊—————14:04	0:09
76	水難	H24.1.17(火)20:30 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市須賀利 尾南曾鼻付近	エビ網漁の船舶が帰港中に岩にぶつかり男性1名が転落し、行方不明になり救助の要請があつたもの 1月18日  出動—————07:28 現着捜索—————07:51 捜索終了—————12:50 帰隊—————13:13	3:58
77	水難	H24.1.18(水)17:00 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市須賀利 尾南曾鼻付近	前日に引き続き捜索活動の要請があつたもの 8:24海保潜水士により要救助者発見の報により帰隊する 1月19日  出動—————07:27 現着捜索—————07:53 捜索終了—————08:38 帰隊—————09:02	2:10
78	救急	H24.1.25(水)16:06 ○名張市消防本部 <発生場所> 搬送元:名張市立病院 搬送先:篠ノ井総合病院	名張市立病院駐車場場外→長野県松本空港 1/26 当ヘリ運休のため滋賀県に応援要請するも天候不良により運航見合せ 1/27 三重県ヘリ運航再開するが天候不良により運航見合せ 1/28 天候不良により運航見合せ 1/29  出動—————09:29 収容先着—————09:45 引継完了—————11:47 帰隊—————13:41	3:03
79	山岳	H24.2.5(日)11:40 ○津市消防本部 <発生場所> 美杉町太郎生 俱留尊山三ツ岩付近	男性1名が滑落負傷したとの報により捜索救助の要請があつたもの なお現場は奈良県境に位置するため宇陀広域消防と奈良防災出動する  出動—————12:27 現着捜索—————12:41 救助開始—————12:58 救助完了—————13:23	0:56

出動件数	種 别	要請日時・要請機関	概 冴	飛行時間
80	救 急 救助から の移行	H24.2.5(日)11:40 ○津市消防本部  <発生場所> 美杉町太郎生 俱留尊山三ツ岩付近	救助後、津市伊勢湾HPまで搬送し津消防及び津市南警察に引き継ぐ  出 動 _____ 13:23 収容先着 _____ 13:43 引継完了 _____ 13:44	0:20
81	水 難	H24.2.5(日)14:30 ○熊野市消防本部  <発生場所> 熊野市二木島町 笠野島付近	船が岩にぶつかるのを付近にいた釣り人が目撃したとの報が入り 捜索救助の要請があつたもの 捜索中、海保より漁船が発見との情報が確認され帰投する  出 動 _____ 14:43 現着 捜索 _____ 15:13 捜索終了 _____ 16:05 帰 隊 _____ 16:37	1:54

## 《防災ヘリコプターの性能・各種装備品》

### 1 概 要

- (1) 製造会社……………ベル・ヘリコプター・テキストロン社製（米国）
- (2) 型式名……………ベル式 412型HP
- (3) 全長／全幅／全高……………17.1m／2.8m／4.6m
- (4) 主回転翼……………直径 14m
- (5) エンジン（2基）……………最大出力 1,800SHP

### 2 性 能

- (1) 最大搭乗者数……………15名
- (2) 最大離陸重量……………5,398kg
- (3) 有効搭載重量……………1,677kg
- (4) 最大航続距離……………489km
- (5) 最大航続時間……………2時間20分
- (6) 巡航速度……………204km/h

### 3 主要装備品

#### 〔防災用装備品〕

- (1) 空中消火装置（バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用）  
※ 消火バケット 容量 910リットル
- (2) ドロップタンク（胴体下面に消火タンクを取付け、飛行制限（速度、経路、風の影響）が少なくて、迅速な消火活動が可能）  
※ タンク容量 1,300リットル
- (3) 投光装置（サーチライト）(1,600W)
- (4) カーゴスリング（大容積や重量物の輸送等のため、荷物の吊り下げを行うもの）  
※ 2,041kgまで吊り下げ可能
- (5) 機外拡声装置（700W）
- (6) リペリング装置（機体の離着陸が困難な場所において、空中から乗員が降下するための補助装置）  
※ 左右から同時降下可能
- (7) ホイスト装置（隊員の降下・引き揚げ、要救助者の救助等を行う装置）  
※ 272kgまで吊り上げ可能、有効ケーブル約 75m
- (8) 担架・ストレッチャー装置（最大6架〔3人×2〕・EMSストレッチャー〔D60型〕）

#### 〔飛行用装備品等〕

- (1) 無線装置（防災行政用（60MHz）、消防用（150MHz）、防災相互用（400MHz））
- (2) 気象用レーダー（経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦士が十分に把握できる装置）

- (3) 電波高度計（電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効）
- (4) 応答高度計（航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと主要航空管制区域への進入が許可されない）
- (5) エアコン装置
- (6) 機内乗員通話装置（パイロット、乗員等が相互に通話をを行うために必要な装置）
- (7) ローターブレーキ（油圧ポンプの操作により、ブレーキを作動させ、ローターの惰性回転を停止させるもの）
- (8) 空中衝突警告装置（機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する。）
- (9) 緊急位置発信装置（遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置）
- (10) ワイヤーカッター（コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を確保する）

#### 4 購入価格

機体本体及び特別装備品 762,200,000円（無線装置除く）（消費税込）

#### 5 購入先

三井物産株式会社中部支社

#### 6 搭載資器材

##### [救急用資器材]

聴診器 耐振動血圧計 喉頭鏡セット ショックパンツ 患者監視装置 C P R背板 人工蘇生器 除細動器 減圧式固定ギプス 蘇生バッグ 自動吸引器 マギール鉗子 エアウエイ頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

##### [救助用資器材]

各種引き揚げ器具 各種救助用担架 スピードボード バックボード 山岳用ワインチ 山岳用ナイフ フルハーネス G P S レシーバー ザイル エイト環 カラビナ リフティングブライドル ライフジャケット 水難用ナイフ ウエットスーツ（マスク フィン スノーケルブーツ グローブ） ライフボール フローティングロープ 浮環 その他

##### [その他資器材]

テント ビバーグセット シュラフ バーナー ランタン アイゼン ピッケル ザック 水中ライト バスケットストレッチャー 訓練用ダミー エッジプロテクター レスキュークラック モッコ その他



# 三重県防災通信ネットワーク



## 第5 三重県防災通信ネットワーク

### 1 防災通信ネットワークの経緯

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク構成局とする防災行政無線（地上系）を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システム化への対応が求められてきたことから、平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電機、衛星地球局（防災関係機関33局）を増設する等ネットワークの充実を図った。

さらに、平成15年度から平成17年度の3カ年で地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した防災行政無線の再整備を行った。

この再整備では、地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行することにより（260MHz帯都道府県デジタル総合通信システムへ）、基地局のサービスエリアが小さくなるため、基地局や、それらを接続する大容量無線回線の再配置を行い、中継所を24箇所に増設した。

また、高速データ通信が容易となるように県内に行き渡っているケーブルテレビ網を利用して、安価な専用ネットワーク（有線系）を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報などを、自動配信するシステムを新設した。

県は、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク（衛星系）を加えた三重県防災通信ネットワークを、大規模災害時でも複数の通信手段を確保できるように運用している。

また、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、広域的な活動拠点として中勢防災拠点、東紀州防災拠点（紀北拠点）、東紀州防災拠点（紀南拠点）及び伊勢志摩防災拠点を整備し活動エリアの拡充を図っている。

これに伴い、三重県防災通信ネットワークを各防災拠点に整備し、大規模災害時に通信手段を確保するために運用している。

### 2 防災通信ネットワークの整備

県はさらなる防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るために、衛星系の設備更新に着手し、平成22年度には県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備した。さらに、平成23年度には、県庁及び防災関係機関に設置する衛星系防災行政無線機器を製作した。

### 3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災ヘリコプターを運航しており、平成4年度に県と防災ヘリコプター等との通信用無線設備を整備した。

この通信用無線の周波数（60MHz帯）は平成19年11月末までの有効期限であったため、60MHz帯周

波数の移行改修を実施し、継続運用を行っている。

#### 4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線等の整備費用の低減を図るため、市町村の要望に応じ、防災通信ネットワークの活用を進めている。

##### (1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線（移動系）が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線（移動系）が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなった。

システムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。

自治体名	使用許可年月日	非常時の通信に関する応援協定	共用化に関する協定	使用する中継局数
鳥羽市	H19. 3. 20	H19. 4. 10 締結	H19. 4. 10 締結	1
大紀町	H20. 3. 24	H20. 3. 24 締結	H20. 3. 24 締結	1
名張市	H21. 10. 6	H21. 3. 10 締結	H21. 3. 10 締結	1

市町村防災行政無線（移動系）

（平成23年度末現在）

##### (2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市町村防災行政無線（同報系）、消防救急無線の整備は次表のとおり。

市町村防災行政無線（同報系）（平成23年度末現在）

自治体名	使用許可年月日	使用する中継局数
多気町	H20. 7. 16	1
松阪市	H21. 3. 10	1
津市	H22. 2. 3	4

消防救急無線

（平成23年度末現在）

自治体名	使用許可年月日	使用する中継局数
熊野市	H19. 7. 29	1

今後、消防救急無線の周波数およびデジタル方式への移行に合わせ、市町では県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）を進めており、平成19年7月25日に三重県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の使用について」に基づき、防災通信ネットワーク施設の更なる利用を進めていく。

防災行政無線箇所数一覧表

(平成23年度末現在)

局種等		局数	設置場所等
地上系設備	県庁	1	
	県庁舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県地域機関	12	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、NPO課、四日市港管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点
	市町	49	全市町役場 (市町村合併後の一部支所、(旧市町役場)も含む。)
	消防本部	15	全消防本部
	警察関係	19	県警察本部、全警察署
	医療関係	14	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病院いなべ総合病院
	国出先機関	6	津地方気象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部
	放送機関	3	NHK津、三重テレビ、FM三重
	ライフライン関係	4	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、東邦ガス〔長谷山中継所内ch渡し〕
移動系	中継所	24	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、谷の山、長尾長谷山、野登、天花寺、美杉、多気、浅間、行野浦、芸濃、伊賀、名張、鳥羽、磯部、南勢、飯高、名倉、紀宝、紀和
	小計	159	
	陸上移動局 (半固定)	71	全市町(49)、全消防本部(15)、君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、防災ヘリコプター管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点
	携帯	39	県庁(22)、各県民センター、下水道公社(8)
	車載	101	県庁(16)、防災ヘリコプター管理事務所(2)、県庁舎公用車(82)、勢水丸
衛星系設備	小計	211	
	計	370	
	県庁	2	県庁、第2統制局〔各24ch〕 ※日本赤十字社三重県支部含む
	県庁舎	12	県庁舎(8県民センター)〔各3ch〕、鈴鹿庁舎(県民センター)、志摩庁舎〔各2ch〕 消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県地域機関	6	君ヶ野ダム、宮川ダム、北勢水道、中勢水道、南勢水道、四日市港管理事務所
	市町	56	全市町役場(市町村合併後の一部支所(旧市町役場)も含む。)
	消防本部	15	全消防本部

	警 察 関 係	1	県警察本部
	医 療 関 係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、日本赤十字社三重県支部〔県庁内 ch 使用〕
	ライフライン関係	1	N T T 三重支店
	国 出 先 機 関	4	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安本部、東海農政局三重農政事務所
	放 送 機 関	3	N H K 、三重テレビ、F M三重
	衛 星 可 搬 型	23	県庁(次世代可搬1)、防災拠点(次世代可搬3)、防災みえ号(次世代可搬2)、県庁舎(次世代可搬1)、消防本部(次世代可搬15)、防災ヘリコプター管理事務所(1)
	計	127	〔合計 ch 数 : 197ch〕

有線系設備箇所数一覧表

(平成23年度末現在)

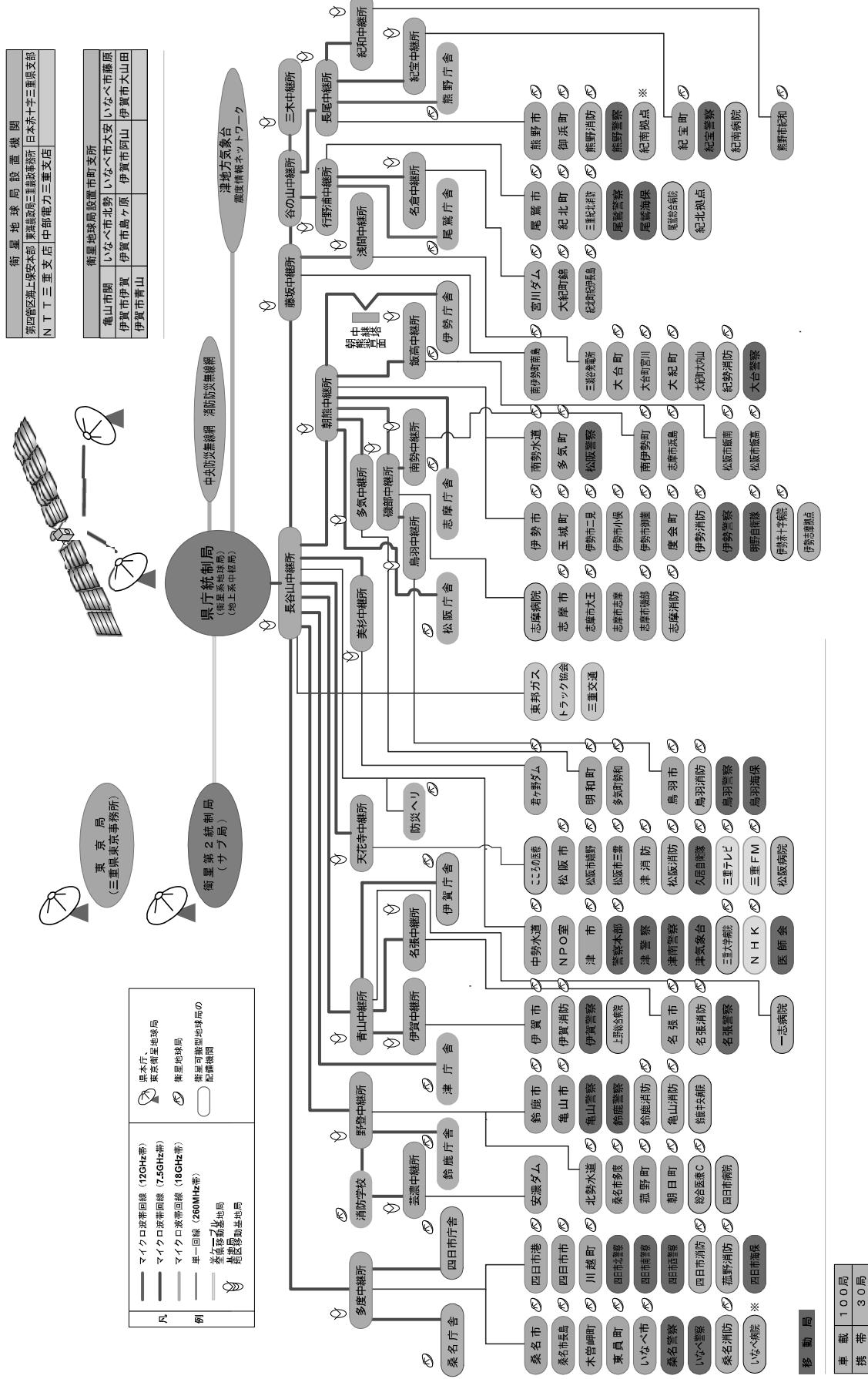
箇 所 等		箇 所 数	設 置 場 所 等
有 線 系 設 備	県 庁	2	県庁、第2統制局
	県 庁 舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県 地 域 機 関	11	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、四日市港管理組合、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点
	市 町	49	全市町 (市町村合併後の一部支所、(旧市町役場)も含む。)
	消 防 本 部	15	全消防本部
	国 出 先 機 関	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校
	計	91	

防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧表

(平成23年度末現在)

箇 所 等		箇 所 数	設 置 場 所 等
中 繙 所 等		8	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、長尾、船木山 防災ヘリコプター管理事務所(防災航空隊)
防 災 ヘ リ コ プ タ 一		1	
携 帯		2	
車 載		2	
計		13	

三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図



## 6 市町防災行政無線局（移動系）の現況

平成23年度末現在

市町名	基地局	中継局	車載型	可搬型	携帯型	備 考
津 市	9	2	86	35	147	
四 日 市 市	13		48	28	30	
伊 勢 市	4		103	8	16	
松 阪 市	5		35	9	146	
桑 名 市	1	2	70	127	152	市町村デジタル通信移動系
鈴 鹿 市	1	1	34	94	61	地域防災無線 (一般移動無線系含む)
名 張 市	1		7	53	97	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用)
尾 鷲 市	2	1	8	5	51	
亀 山 市	2		49		50	
鳥 羽 市		1		9	23	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用)
熊 野 市	2	2	37	11	33	
い な べ 市	1	1	74	32	95	市町村デジタル通信移動系
志 摩 市	1		19		75	
伊 賀 市	5	0	35	54	61	左以外にMCA運用
木 曾 岬 町	1		1		8	
東 員 町			13		12	
菰 野 町	1		19	22	3	
朝 日 町	1		10		16	
川 越 町	1		15		25	
多 気 町	1		11		5	
明 和 町	1		7		21	
大 台 町	1	1		7	91	
玉 城 町	1		8		9	
度 会 町			13	7	1	
大 紀 町	4	3	50	4	107	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用) (一般移動無線系含む)
南 伊 勢 町	1	2	54		64	
紀 北 町	2	1	12	7	45	
御 浜 町	1	1	15		13	
紀 宝 町	1		24		33	
計	64	18	857	512	1,490	

## 7 市町防災行政無線局（同報系）の現況

平成23年度末現在

市町名	親局等	屋外受信機	戸別受信機	備考
津市	4	486	323	
四日市市	1	67	295	
伊勢市	6	242	11,154	
松阪市	6	303	7,683	
桑名市	2	75	5,410	
尾鷲市	2	78	216	
亀山市	1	28	301	
鳥羽市	2	96	260	
熊野市	4	74	2,009	
いなべ市	5	118	6,735	
志摩市	3	257	20,189	
伊賀市	11	133	10,536	
木曽岬町	1	16	2,110	
東員町	1	69	5,660	
菰野町	1	22	13,000	
朝日町	1	22		
川越町	1	33	2,124	
多気町	2	36	3,100	
明和町	1	26	5,500	
大台町	2	74	3,953	
玉城町	1	9	4,421	
度会町	1	73	20	
大紀町	3	73	2,283	
南伊勢町	3	98	6,139	
紀北町	4	101	8,823	
御浜町	2	30	4,295	
紀宝町	5	48	5,500	
合計	76	2,687	132,039	

## 8 防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況

### (1) 資格取得状況

平成23年度末現在

機関名 取得年次	種別		計
	第2・3級陸上特殊無線技士	S 48～H22	
県 機 関	805 人	26 人	831 人
国 機 関	40 人	4 人	44 人
市 町 等	1,826 人	70 人	1,896 人
防 災 関 係 機 関	80 人	10 人	90 人
計	2,751 人	110 人	2,861 人

### (2) 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）

平成23年度末現在

機 関	県機関	国機関等	市町等	防災関係機関	計
人 員	302 人	32 人	413 人	69 人	816 人

## 9 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系並びに有線系は、平成15年から3カ年をかけ再整備を行ったが、衛星系については設置後15年以上経過しており、部品の劣化による障害が発生し、これら部品の生産中止も危惧されるため、平成22年度より設備更新に着手した。これにより平成25年度に高機能化な新衛星系システムが整備される予定である。

防災ヘリコプター通信用無線については、使用していた60MHz帯の周波数を平成19年11月末までに返還しなければならなかつたのに加え、設置後15年以上経過しており設備の老朽化、また高度情報通信システム化への対応が求められていることから再整備を行うこととした。

しかしながら、消防庁は平成19年2月にヘリ無線の通信方式をSCPC方式に決定し、消防救急デジタルの仕様に合わせる必要が生じたことにより再整備することが困難となった。このため、山間部の連絡等に使用する周波数をヘリ無線用に割り当て、60MHz帯周波数の移行改修を実施し継続運用することとした。

今後、デジタル260MHz(SCPC方式)での整備を予定している。

## 10 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を次のとおり実施した。

訓 練 名 等	実 施 日	主 催
第 7 4 回 全 国 非 常 通 信 訓 練	平成23年11月29日	中央非常通信協議会
非 常 通 信 実 施 体 制 の 総 点 検	平成23年1月1日～ 平成23年12月31日	東海地方非常通信協議会



# 保 安 行 政



## 第6 保安行政

### 1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進を目指したものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の縮小といった各種の規制緩和がおこなわれるとともに、従来行政が行ってきた各種検査についても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じている。

#### (1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は第1表のとおりである。

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

	第一種製造者（許可）	第二種製造者（届出）
一般ガス	処理量100m <sup>3</sup> /日以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m <sup>3</sup> /日以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	処理量100m <sup>3</sup> /日未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m <sup>3</sup> /日未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満
LPガス	処理量100m <sup>3</sup> /日以上	処理量100m <sup>3</sup> /日未満
冷凍	フロン冷媒又はアンモニア冷媒 50R <sub>134a</sub> /日以上 その他冷媒 20R <sub>134a</sub> /日以上	フロン冷媒（不活性なもの） 20R <sub>134a</sub> /日以上 50R <sub>134a</sub> /日未満 フロン冷媒（不活性なもの以外）又はアンモニア冷媒 5 R <sub>134a</sub> /日以上 50 R <sub>134a</sub> /日未満 その他冷媒 3 R <sub>134a</sub> /日以上 20 R <sub>134a</sub> /日未満

第2表に適用規則別の高压ガス製造事業所数を示す。

第2表 高压ガス製造事業所数

平成24年3月末現在

形態	適用規則	事業所数	合計
1種 製 造	一般則	122	233
	液石則	67	
	一般・液石	13	
	コンビ則	31	
冷凍則			195
2種 製 造	一般則	248	253
	液石則	5	
	一般・液石	0	
	冷凍則		1,345

冷凍事業所を除く第一種製造事業所は県内に233事業所、第二種製造事業所は253事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種事業所が195事業所、第二種事業所が1,345事業所と、合わせて1,540事業所である。(冷凍事業所は原則として、一冷凍施設を一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高压ガスタンクローリーの保有状況をみると、県内の32事業所に155台のタンクローリーがあり、その内訳は第3表のとおりとなる。液化石油ガスのタンクローリーで全体の約4割を占めており、また、使用の本拠地は大半が四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

高 压 ガ ス 名	車輌台数(台)
液 化 石 油 ガ ス	63
液 化 酸 素	10
液 化 アンモニア	6
液 化 窒 素	29
液 化 炭 酸 ガ ス	20
液 化 ア ル ゴ ン	13
液 化 天 然 ガ ス	14
合 計	155

## (2) 高圧ガス貯蔵所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は第4表のとおりである。ただし、第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯蔵所に含まれない。

第4表 高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所（許可）	第二種貯蔵所（届出）
一般ガス	貯蔵量1,000m <sup>3</sup> 以上	貯蔵量300m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満
LPガス	※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については3,000m <sup>3</sup> 以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m <sup>3</sup> 以上3,000m <sup>3</sup> 未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満

注) 液化ガスについては、10kgを1m<sup>3</sup>とする。

## (3) 特定高圧ガス消費者（届出）

特定高圧ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高圧ガス（ジシラン、ホスフィン、モノシラン、ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素）の合計13種類が指定されている。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高圧ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高圧ガスとなり、その数量は第5表のとおりである。一方、特殊高圧ガスは他の高圧ガスより発火性、自燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高圧ガス消費者となる貯蔵量

高圧ガスの種類	数 量
圧 縮 水 素	300m <sup>3</sup>
圧 縮 天 然 ガ ス	300m <sup>3</sup>
液 化 酸 素	3,000kg
液 化 ア ン モ ニ ア	3,000kg
液 化 石 油 ガ ス	3,000kg（一般消費者等が消費する場合は10,000kg）
液 化 塩 素	1,000kg
特 殊 高 圧 ガ ス	数量に関係なく全て

第6表には適用規則別の貯蔵所数及び特定高圧ガス消費事業所数を示している。県内に第一種貯蔵所は79事業所、第二種貯蔵所は156事業所ある。また、特定高圧ガス消費者は、県内で108事業所ある。

第6表 高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数

平成24年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般・液石	合計
1種貯蔵	47	25	7	79
2種貯蔵	122	19	15	156
特定消費	52	49	7	108

#### (4) 高圧ガス販売事業所（届出）

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を第7表に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成24年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+液石	冷凍則	合計
販売所	582	402	110	178	1,272

#### (5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者試験がある。

製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学（液石、特別）、第一種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、その他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

平成24年3月末現在の延べ交付者数は、第8表に示すように27,549名にのぼる。

第8表 免状交付数（延べ数）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
乙種化学	2,341	2,376	2,410	2,471	2,534
乙種機械	2,983	3,088	3,211	3,337	3,426
丙種化学（液石）	2,233	2,280	2,328	2,379	2,424
丙種化学（特別）	5,319	5,454	5,562	5,719	5,843
第二種冷凍機械	903	946	989	1,038	1,088
第三種冷凍機械	4,118	4,195	4,256	4,316	4,368
第一種販売主任者	659	689	709	735	759
第二種販売主任者	6,669	6,766	6,886	7,014	7,107
合計	25,225	25,794	26,351	27,009	27,549

第9表に各年度の免状交付数を、第10表に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第9表 免状交付数（再交付・書き換えを含む）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
乙種化学	39	35	34	61	63
乙種機械	101	105	123	126	89
丙種化学（液石）	59	47	48	51	45
丙種化学（特別）	112	135	108	157	124
第二種冷凍機械	47	43	43	49	50
第三種冷凍機械	67	77	61	60	52
第一種販売主任者	12	30	20	26	24
第二種販売主任者	84	97	120	128	93
合計	521	569	557	658	540

第10表 高圧ガス関係試験実施状況（三重県実施分）

		乙種化學	乙種機械	丙種化學 (液石)	丙種化學 (特別)	第二種冷凍機械	第三種冷凍機械	第一種販売主任者	第二種販売主任者	合計
19 年 度	受験者	99	260	117	214	93	113	21	135	1,052
	合格者	40	103	54	112	49	65	13	79	515
	合格率	40.40%	39.62%	46.15%	52.34%	52.69%	57.52%	61.90%	58.52%	48.95%
20 年 度	受験者	96	263	96	216	91	121	36	144	1,063
	合格者	36	104	43	133	45	80	30	85	556
	合格率	37.50%	39.54%	44.79%	61.57%	49.45%	66.12%	83.33%	59.03%	52.30%
21 年 度	受験者	90	279	108	196	86	134	24	154	1,071
	合格者	33	124	49	97	41	50	21	123	538
	合格率	36.67%	44.44%	45.37%	49.49%	47.67%	37.31%	87.50%	79.87%	50.23%
22 年 度	受験者	110	304	134	231	89	122	37	161	1,188
	合格者	62	121	53	156	49	61	33	117	652
	合格率	56.36%	39.80%	39.55%	67.53%	55.06%	50.00%	89.19%	72.67%	54.88%
23 年 度	受験者	114	271	112	192	90	119	22	131	1,051
	合格者	56	92	41	116	49	53	18	75	500
	合格率	49.12%	33.94%	36.60%	60.42%	54.44%	44.54%	81.82%	57.25%	47.57%

## (6) 高圧ガス製造事業所の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は第11表のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター（C E）のみを設置している事業所の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）は、高圧ガス保安協会が行っている。

冷凍に係る第一種製造事業所の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所（以下「冷凍検査事務所」という）がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者（以下「認定保安検査実施者」という）も保安検査を実施している。（認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。）

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安意識の向上に努めている。

第11表 年度別高圧ガス設備保安検査数

年度 適用規則		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般則	県	66	115	115	102	109
	高圧ガス保安協会	16	9	9	14	14
	指定保安検査機関	32	47	61	64	66
液石則	県	55	51	50	45	46
	指定保安検査機関	18	21	31	27	25
コンビ則	県	47	47	47	52	48
	指定保安検査機関	8	10	9	10	6
	認定保安検査実施者	58	58	57	58	56
冷凍則	県	1	2	1	1	2
	高圧ガス保安協会	49	64	60	51	58
合計		350	424	440	424	430

## (7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故（容器喪失・盗難を除く。）は、16件であった。

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安意識の向上に努めている。

第12表 年度別事故件数（容器喪失・盜難を除く。）

区分 年度	製造所			販売所			貯蔵所			消費者			運搬中			合計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者												
19年度	2			1			1		1				2		1	6		2
20年度	5		1							1			1		1	7		2
21年度	7		1							2			1		1	10		2
22年度	12									1						13		
23年度	16															16		

## (8) 高圧ガス運搬車両指導取締

高圧ガス運搬車両の指導取締を、三重県内主要道路の15箇所で実施した。

高圧ガス運搬車両27台の点検を実施し、違反車両が5台あり、違反事項についての改善報告を事業所から提出させた。

## (9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、第13表のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導、冷凍設備の保安検査の実施等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

第13表 高圧ガス保安関係団体一覧（平成24年3月現在）

団体名（所在地）	会員等 内容	会員等	電話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般ガス製造事業所 一般ガス販売・貯蔵・消費事業所	188社	059-346-1009
(社)三重県エルピーガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	535社	059-227-6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	193社	059-228-2284
三重県高圧ガス地域防災協議会 四日市市馳出町3-29	輸送事業所 充てん所（一般・LPG） コンビナート事業所 (社)三重県エルピーガス協会 製造・販売・消費事業者	153社	059-346-1009

## 2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保することが極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進するための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう指導し、事故の防止に努めている。

### (1) 販売事業者の状況

県内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者にあっては経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお本県では、各県民センター管内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については県民センターが、2以上の県民センター管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は497で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約70%は消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。また、貯蔵能力が3,000kg以上の貯蔵施設についても施設ごとの許可となっている。

特定供給設備の件数は、法改正により平成9年度から大幅に減少していたが、近年漸増傾向にある。

第14表 液化石油ガス販売所等数

平成24年3月末現在

年度 種別	15	16	17	18	19	20	21	22	23
販売所（知事登録）	620	613	601	599	569	529	526	510	497
特定供給設備	136	140	140	128	133	135	167	170	170

## ※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

平成8年度までは、貯蔵施設が貯槽である供給設備及び貯蔵施設の貯蔵能力が容器で1,000kg以上である供給設備

## ※貯蔵施設

液化石油ガス販売事業の用に供する液化石油ガスの貯蔵施設

第15表 管轄別販売事業者・販売所数

平成24年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	合計
販売事業者	11	36	63	47	40	46	105	24	21	27	420
販売所	66	36	64	47	41	50	120	25	21	27	497

(県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く)

## (2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくても保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては県知事の認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあっては経済産業大臣等の認定を受ける必要がある。なお本県では、各県民センター管内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては県民センターが、販売所の保安業務を2以上の県民センター管内にまたがって行う者にあっては消防・保安課が認定業務を行っている。

第16表 管轄別保安機関の認定数

平成24年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	合計
保安機関	23	33	64	49	40	45	100	36	20	27	437

## (3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなつ

ている。

免状の交付は県知事が行っており、平成23年度の交付数は127件であった。

また、平成24年3月末現在での免状交付者数は延べ5,269名となっている。なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高圧ガス保安協会に委託している。

第17表 液化石油ガス設備士免状交付数

平成24年3月末現在

年 度	19	20	21	22	23
交 付 数	88	119	95	166	127

#### (4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kgを超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備工事事業者としての届出をしなければならない。

第18表 液化石油ガス設備工事届数

年 度	19	20	21	22	23
届 出 数	16	44	190	118	91

第19表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

平成24年3月末現在

年 度	19	20	21	22	23
届 出 数	923	925	959	964	986

#### (5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は2人の指導員が行っているほか、県民センター・消防・保安課職員による検査も隨時実施している。

立入検査の結果、違反のあった58ヶ所の販売所、31ヶ所の保安機関に改善を指示し法令遵守を強く指導した。

第20表 立入検査件数

年度	19	20	21	22	23
販 売 所	550	509	516	513	455
特 定 供 給 設 備	0	0	3	2	0
保 安 機 関	544	503	475	477	455
充 て ん 設 備	32	31	12	8	7
合 計	1,126	1,043	1,006	1,000	917

第21表 販売事業所の立入検査結果

項目		件数	比率 (%)
立 入 檢 査 事 業 所 数		455	—
違 反 事 業 所 数		58	12.7
違 反 内 容	貯蔵設備の基準	9	2.0
	定期設備点検・調査の不備	31	6.8
	業務主任者不足・選解任未届	3	0.7
	業務主任者等の再講習	1	0.2
	その他の	33	7.3
	合計	77	—

第22表 保安機関の立入検査結果

項目		件数	比率 (%)
立 入 檢 査 事 業 所 数		455	—
指 摘 事 業 所 数		31	6.8

## (6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国におけるLPGガス事故の発生件数は、マイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少した。しかし、平成10年以降漸増傾向があり、平成23年は225件と平成22年と比較して若干増加している。

県内でのLPGガス事故は年数件で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素(CO)中毒事故等の重大な事故を防止するため、(社)三重県エルピーガス協会と協力し不完全燃焼防止装置についてない古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。

第23表 LPGガス事故件数(全国・三重県)

年		19	20	21	22	23
全 国	事故件数	239	234	185	204	225
	死者数	4	4	4	5	1
	負傷者数	98	76	148	83	88
三 重 県	事故件数	1	1	4	3	2
	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	1	1	1	0

第24表 L P ガス事故原因別内訳（平成23年）

現象別事故件数	三重県	全国
漏えい	2	114
漏えい爆発等	0	55
漏えい火災	0	45
C O 中毒・酸欠	0	11
合計	2	225

### 3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安意識の高揚を図り、火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、獣銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、獣銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

#### (1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、製造、販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については県民センターが事務処理を行っている。

また、獣銃等の製造、販売については、消防・保安課が所管している。

第25表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分		年度	19	20	21	22	23
煙火 製造 所	仕掛打揚	4	4	4	3	3	
	がん具用	0	0	0	0	0	
	計	4	4	4	3	3	
販 売 所	競技用紙雷管 のみ	53	53	53	56	41	
	その他	20	19	19	18	19	
	計	73	72	72	74	60	
火 薬 庫	一級	49	49	49	45	45	
	二級	0	0	0	0	1	
	三級	3	3	3	1	1	
	実包	0	0	0	0	0	
	煙火	16	16	16	17	17	
	計	68	68	68	63	64	
庫 外 貯 藏 所	販売業者	11	11	10	9	9	
	土木関係	6	6	6	4	3	
	その他	34	34	34	29	29	
	計	51	51	50	42	41	

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第26表 猶銃等の製造所・販売所数

区分	年度	19	20	21	22	23
製造及び販売所		5	5	5	4	4
製造所		1	1	0	0	0
販売所		2	2	2	2	2

第27表 火薬類の許可件数

区分	年度	19	20	21	22	23
譲渡		9	10	11	19	8
譲受		202	209	221	176	151
消費	産業火薬	121	111	111	115	120
	煙火	134	131	131	125	125

第28表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位：トン／年)

区分	年度	19	20	21	22	23
鉱山	事業者数	4	3	1	3	1
	消費量	11	181	2	1	1
石灰岩	事業者数	3	3	4	3	3
	消費量	244	619	938	451	403
土木	事業者数	53	30	34	64	32
	消費量	707	1,078	1,880	1,054	592
碎石	事業者数	59	11	26	55	23
	消費量	1,234	440	922	836	389
その他	事業者数	8	17	31	7	8
	消費量	27	7	27	14	5
合計	事業者数	126	164	96	132	67
	消費量	2,223	2,325	3,769	2,356	1,390

(小数点以下切り上げ)

## (2) 火薬類取扱保安責任者等試験

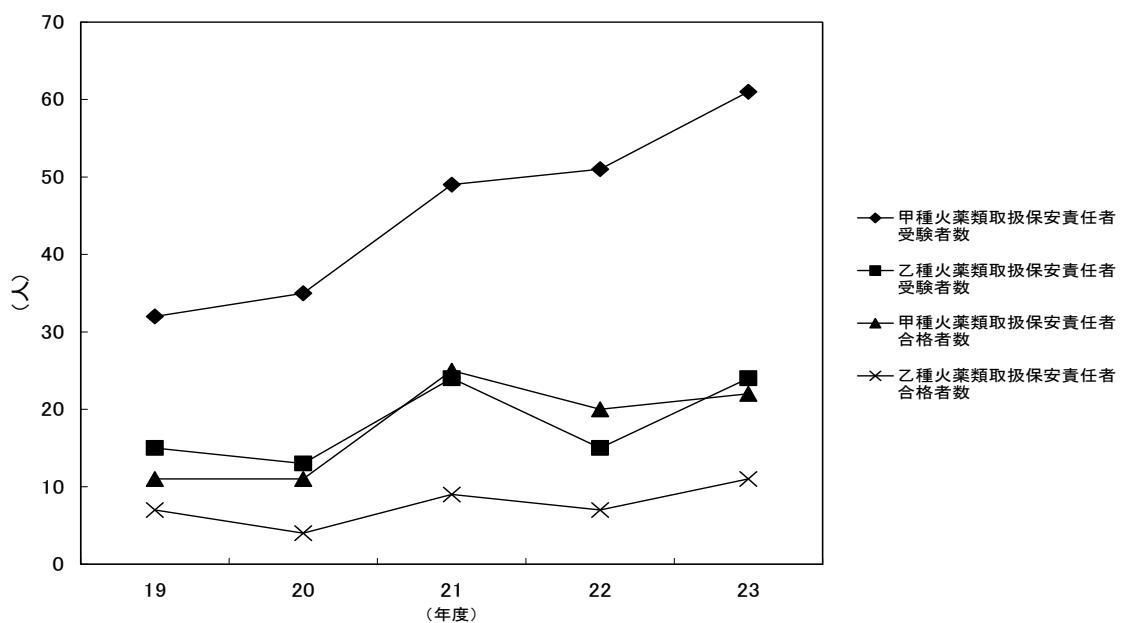
資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、

丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行っていたが、62年度から(社)全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。

第29表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分	年度	19	20	21	22	23
丙種火薬類製造保安責任者	受験者数(人)	1	2	0	0	3
	合格者数(人)	1	0	0	0	2
	合格率(%)	100	0	—	—	66.7
甲種火薬類取扱保安責任者	受験者数(人)	32	35	49	51	61
	合格者数(人)	11	11	25	20	22
	合格率(%)	34.4	31.4	51.0	39.2	36.1
乙種火薬類取扱保安責任者	受験者数(人)	15	13	24	15	24
	合格者数(人)	7	4	9	7	11
	合格率(%)	46.7	30.8	37.5	46.7	45.8
合計	受験者数(人)	48	50	73	66	88
	合格者数(人)	19	15	34	27	35
	合格率(%)	39.6	30.0	46.6	40.9	39.8

第2図 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移



(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期に保安検査を行い、立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回実施している。

第30表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分	年度	19	20	21	22	23
製造業者		9	10	11	5	5
販売業者		25	27	27	21	23
消費者		236	321	252	44	46
火薬庫		69	93	88	71	81
販売業者の庫外貯蔵所		9	12	12	9	8
消費者の庫外貯蔵所		8	3	6	7	6

第31表 火薬類製造業者等の違反者数

区分	年度	19	20	21	22	23
製造業者		0	0	0	0	0
販売業者		0	0	0	0	0
消費者		1	1	0	0	0

#### 4 電気関係指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止を図っている。

第32表 第一種電気工事士免状交付状況

区分	年度	19	20	21	22	23
試験合格者		49	62	98	65	106
講習修了者		0	0	0	1	0
認定によるもの		21	14	17	15	15
計		70	76	115	81	121
累計		9,073	9,149	9,264	9,345	9,466

第33表 第二種電気工事士免状交付状況

区分	年度	19	20	21	22	23
試験合格者		609	636	919	930	981
養成施設修了者		4	3	5	7	4
認定によるもの		0	0	0	0	0
計		613	639	924	937	985
累計		23,108	23,747	24,671	25,608	26,593

(注1) 昭和63年9月法改正により、旧電気工事士免状は第二種電気工事士免状とみなす。

(注2) 平成21年度に累計値調査を実施の上、過去の累計値を修正。

第34表 電気工事業者登録及び届出

区分	年度	19	20	21	22	23
登録数		190	218	218	332	183
みなし登録数		22	20	37	26	14
合計		212	238	255	358	197
登録・届出者数		1,698	1,761	1,770	1,718	1,734

(注) 登録には登録更新分が含まれている。

第35表 電気工事業者立入検査等実施状況

区分	年度	19	20	21	22	23
立入検査件数		21	31	46	66	30
指導件数		0	18	37	58	19
現地調査件数		175	192	179	211	213

第36表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区分	年度	19	20	21	22	23
立入検査件数		28	24	137	158	167
指導件数		0	0	0	0	0



# **消 防 教 育 訓 練**



## 第7 消防教育訓練

### 1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、各教育課程に応じ次のとおり教育訓練を実施した。

- (1) 市町村消防の本質と責務を正しく認識させた。
- (2) 公正明朗な品性と円満な良識及び厳正な規律と協同精神を涵養し、人格の向上を図った。
- (3) 消防に関する知識及び技術の修得とともに進展する社会情勢に即応できる適応力を身につけさせた。
- (4) 消防実務の習熟を図り、的確な判断力と機敏な行動力を養成した。
- (5) 近代消防人としての自覚と、地域住民の信頼に応えられるたくましい不屈の精神を養い、体力を練り技能を磨いた。

## 2 教育訓練課程

対象	教育課程		目的
専科	初任	初任科	平成23年4月1日付け新規採用者を対象に、消防職員として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、また各種講習等を実施して資格の取得を図る。
	警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	火災調査科	火災調査課程	火災調査業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	救助科	特殊灾害科	特殊灾害課程
		救助課程	化学物質、NBC災害等の消防対策業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	救急科	水難救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。
		救急課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
幹部	初級幹部科		初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
	中級幹部科		中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
	上級幹部科		上級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
	新任消防長研修		消防吏員でない新任消防長に対し、現場指揮や安全管理並びに部隊運用等の知識及び技術の修得を図る。
特別	現場指揮研修		司令補以上の階級の者で、指揮業務に携わる者又は今後予定のある者に対して、現場指揮能力の向上を図る。
	薬剤投与講習		救急救命士既資格者に対し、薬剤投与に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	水難救助課程指導者養成講習		短期の各種講習会により専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	気管挿管フォローアップ研修		AFT訓練・特別聴講など
消防団員	普通	普通科	消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。
	幹部	幹部科	消防団員幹部として必要な指揮、防災知識及び技能を修得させ、資質の向上を図る。
	特別	指導員科	消防団の指導員として必要な指導力及び指揮能力を修得させ、指導者としての資質の向上を図る。
		一日入校等	AFT訓練及び警防技術を修得させる。
その他	自衛消防隊員		自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。
	県職員新規防災担当者教育		県及び市町の防災担当者に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。
	県職員新規採用研修		県新規採用職員に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。
	少年消防クラブ・子ども会等研修		少年消防クラブ員や子ども会等に対し、消防業務に必要な知識や技術の体験を通じ、防災意識の向上を図る。
	一般防災教育等		要請のあった市町及び企業等の消防防災担当または一般住民等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。

### 3 平成23年度教育訓練実施状況

対象	教育課程		実日数 (日)	教育時間 (延時間)	修了者数 (人)	実施期間等
消防職員	初任	初任科	118	822	72	H23. 4. 7~12. 1
	専科	警防科	警防課程	10	70	29 H23. 12. 5~12. 16
		火災調査科	火災調査課程	10	70	30 H23. 12. 7~12. 20
		特殊災害科	特殊災害課程	7	49	24 H24. 3. 8~3. 16
		救助科	救助課程	22	154	29 H23. 10. 3~11. 2
	救助科	水難救助課程	10	70	16	H23. 5. 23~6. 3
		救急科	救急課程	38	280	74 H23. 9. 29~11. 24
	幹部	初級幹部科		10	70	29 H24. 2. 27~3. 9
		中級幹部科		7	49	22 H23. 11. 9~11. 17
		上級幹部科		4	30	15 H23. 12. 19~12. 22
	特別	現場指揮研修		2	14	23 H23. 6. 27~6. 28
		薬剤投与講習		25	177	22 H24. 1. 5~2. 9
		水難救助課程指導者養成講習		12	78	10 10回実施
		気管挿管フォローアップ研修		2	14	37 H23. 12. 16、12. 20
		一日入校等		20		506
	小計		297		938	
消防団員	普通	普通科	2	14	15	H23. 6. 18~6. 19
	幹部	幹部科①	2	14	29	H23. 11. 5~11. 6
		幹部科②	2	14	15	H23. 11. 12~11. 13
	幹部	幹部科③	2	14	32	H23. 11. 19~11. 20
		指導員科	2	14	34	H23. 9. 10~9. 11
	特別	機関員研修	2	14	7	H24. 3. 10~3. 11
		一日入校等	18		693	
	小計		30		825	
その他関係者	自衛消防隊員	一般	3	21	26	H24. 2. 20~2. 22
		特定①	3	21	40	H24. 2. 1~2. 3
		特定②	3	21	35	H24. 2. 13~2. 15
	県職員新規防災担当者教育		2	7	24	
	県職員新規採用研修		2	14	104	1日×2回
	少年消防クラブ員、子ども会等研修		10		625	5回実施
	一般防災教育等		3		328	
	小計		26		1,182	
	合計		353		2,945	
	その他の施設利用者数(人)				4,567	

(注)出張教育をその他利用者に含む

### 4 消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31~H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	累計
消防職員	初任科	13,908	92	86	110	105	82	72	20,480
	専科		293	184	218	236	218	202	
	幹部		38	70	60	79	62	66	
	特別		1,040	654	771	677	559	598	
	小計		1,463	994	1,159	1,097	921	938	
消防団員	普通科	56,601	37	35	27	18	12	15	60,489
	幹部科		68	75	58	52	59	76	
	指導員科		37	26	28	27	23	34	
	その他		583	452	372	399	675	700	
	小計		725	588	485	496	769	825	
その他	自衛消防隊員	11,135	89	80	69	76	88	101	17,807
	県職員		93	147	139	160	165	128	
	その他		733	985	906	831	929	953	
	小計		915	1,212	1,114	1,067	1,182	1,182	
	合計		81,644	3,103	2,794	2,758	2,660	2,872	98,776

消防職員教育訓練修了者数（H19～23年度）

課程	初任科			警防科警防課程			予防查察科予防查察課程			火災調査科火災調査課程			危険物科危険物課程							
	年度	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	
津市	8	20	22	10	9	69	0	4	4	4	16	0	2	0	2	0	4	12	0	
四日市市	20	28	18	5	4	75	0	3	3	3	12	0	3	0	3	0	2	0	4	
伊勢市	5	16	9	9	9	48	0	2	2	2	8	0	2	0	2	0	2	0	6	
桑名市	7	11	5	11	7	41	0	3	3	1	10	0	3	0	6	3	0	3	0	
鈴鹿市	6	4	10	5	5	30	0	4	4	4	16	0	2	0	4	2	0	2	0	
亀山市	5	2	0	1	2	10	0	1	1	1	2	5	0	1	0	2	0	2	0	
鳥羽市	1	1	1	2	1	6	0	1	1	1	4	0	1	0	1	0	1	0	2	
熊野市	0	1	1	2	2	6	0	1	1	1	0	3	0	1	0	0	1	0	2	
三重紀北	6	4	6	3	3	22	0	1	0	1	3	0	1	0	0	1	0	1	0	
伊賀市	8	8	8	9	3	36	0	2	2	2	8	0	2	0	4	1	0	2	0	
名張市	0	2	2	4	3	11	0	3	0	0	3	0	2	0	5	1	0	2	0	
松阪地区	12	10	12	12	11	57	0	4	4	4	16	0	2	0	4	2	0	3	0	
志摩広域	7	2	9	5	9	32	0	2	2	3	3	10	0	2	0	4	0	2	0	
菰野町	1	1	2	1	2	7	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	
紀勢地区	0	0	0	3	2	5	0	4	3	3	2	12	0	2	0	4	6	0	1	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	86	110	105	82	72	455	0	35	30	33	29	127	0	27	0	54	25	0	23	0
																			48	

課程	特殊災害科特殊災害課程						救助科救助課程						救助科水難救助課程						救助科急救課程						救急科救急II課程					
	年度	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計					
津市	2	0	2	0	2	6	2	0	2	2	8	2	2	4	3	13	8	20	22	10	9	69	0	0	0	0	0	0		
四日市市	3	0	3	0	3	9	3	0	4	3	13	4	3	2	3	2	14	20	28	18	5	4	75	0	0	0	0	0	0	
伊勢市	2	0	2	0	2	6	0	0	2	2	6	0	1	2	2	7	5	16	9	9	48	0	0	0	0	0	0			
桑名市	5	0	4	0	1	10	5	0	3	3	1	12	0	2	2	2	8	7	11	5	11	7	41	0	0	0	0	0	0	
鈴鹿市	2	0	4	0	4	10	2	0	3	3	11	2	2	1	1	7	6	5	10	5	5	31	0	0	0	0	0	0		
龜山市	1	0	2	0	1	4	1	0	2	2	7	0	0	0	0	0	0	5	2	0	1	2	10	0	0	0	0	0	0	
鳥羽市	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	3	2	0	0	2	2	6	1	1	2	1	6	0	0	0	0	0	0		
熊野市	1	0	1	0	0	2	1	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	6	0	0	0	0	
三重紀北	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	1	4	1	1	1	1	5	6	4	6	3	3	22	0	0	0	0	0	0	
伊賀市	1	0	2	0	2	5	2	0	2	2	8	0	0	0	0	0	0	8	8	8	9	5	38	0	0	0	0	0	0	
名張市	2	0	2	0	2	6	2	0	2	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	3	11	0	0	0	0	0	
松阪地区	2	0	2	0	2	6	3	0	4	4	15	2	1	1	2	2	8	14	12	12	12	11	61	0	0	0	0	0	0	
志摩広域	2	0	2	0	2	6	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	7	2	9	5	9	32	0	0	0	0	0	0	
菰野町	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	2	7	0	0	0	0	0	0		
紀勢地区	0	0	0	0	3	4	0	4	3	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5	0	0	0	0	0	0	
その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	2	2	1	11	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新富市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	24	0	28	0	24	76	28	0	31	31	29	119	18	15	14	20	16	83	89	113	106	82	74	464	0	0	0	0	0	0

課程	初級幹部科						中級幹部科						上級幹部科						新任消防長研修						現場指揮研修					
	年度	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23
津市	2	2	2	2	2	10	2	0	2	2	2	8	1	0	1	0	1	3	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1
四日市市	3	3	3	3	15	3	3	3	3	3	3	15	3	0	3	0	3	9	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢市	2	2	2	2	10	0	0	1	2	2	5	1	0	0	0	2	3	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	4
桑名市	4	3	2	3	1	13	3	3	3	0	12	2	0	2	0	1	5	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2
鈴鹿市	2	4	4	4	18	2	4	4	4	4	18	2	0	2	0	2	6	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2
龜山市	1	1	1	1	5	1	0	1	1	4	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	2
鳥羽市	0	1	0	1	3	0	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
熊野市	1	1	1	1	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	2
三重紀北	1	0	1	0	3	0	1	1	1	0	3	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	4
伊賀市	4	4	4	3	19	4	4	4	4	3	19	2	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名張市	1	3	3	3	13	5	3	3	2	1	14	1	0	5	0	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松阪地区	4	4	4	4	20	0	4	4	4	4	16	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
志摩広域	2	2	2	2	10	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	2	
菰野町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	2	2	2	2	2	
紀勢地区	1	2	0	0	5	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	45	6	4	6	0	20	0	0	0	0	0	0	0
計	28	32	31	30	29	150	22	24	26	28	22	122	14	0	16	0	15	45	6	4	6	0	20	0	0	0	0	0	23	

課程	特別科梯子自動車講習						特別科氣管挿管講習						特別科薬剤投与講習						特別科土長昇任研修						特別科司令補昇任研修							
	年度	19	20	21	22	23 小計	19	20	21	22	23 小計	19	20	21	22	23 小計	19	20	21	22	23 小計	19	20	21	22	23 小計	19	20	21	22	23 小計	
津市	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	4	4	5	7	7	27	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
四日市市	0	3	0	3	0	6	0	0	0	0	0	2	2	4	6	5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊勢市	0	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	2	2	2	3	4	13	4	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
桑名市	0	3	0	3	0	6	0	0	0	0	0	2	2	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鈴鹿市	0	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	4	3	1	0	0	8	4	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	
龜山市	0	4	0	4	0	8	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥羽市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三重紀北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	12	6	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0	0	5	0	0	
名張市	0	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
松阪地区	0	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	3	2	11	9	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	8	0	0	
志摩伝域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
菰野町	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	19	0	21	0	40	0	0	0	0	0	30	29	27	29	22	137	24	0	0	0	0	24	19	0	0	0	0	0	0	19	

課程	年度	水難救助課程指導員養成講習										気管挿管フォローアップ研修										年度別計						県内消防本部職員数A	B/A	割合	合計[B/A]			
		19	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	16	42	60	74	52	50	278	345	0.81	278	305	0.95	305	193	0.02	208	237	0.88	208		
津市	1	1	2	2	1	7	4	3	3	3	3	16	42	60	74	52	50	278	345	0.81	278	305	0.95	305	193	0.02	208	237	0.88	208				
四日市市	1	1	1	1	1	5	4	2	1	4	0	11	69	82	65	46	43	305	320	0.95	305	193	0.02	208	237	0.88	208							
伊勢市	1	1	1	1	5	2	2	1	1	2	8	27	48	36	39	43	193	189	0.95	193	193	1.00	193	189	0.95	193	189	0.95	193					
桑名市	0	1	1	1	4	4	3	3	2	15	47	48	38	50	25	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208		
鈴鹿市	1	1	1	1	5	4	4	3	2	17	44	37	50	36	39	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206		
亀山市	0	0	0	0	0	2	2	3	4	4	15	18	15	11	18	21	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	
鳥羽市	1	1	1	1	5	1	2	2	2	3	10	8	12	11	16	13	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
熊野市	0	0	0	0	0	1	1	1	2	6	9	10	11	9	10	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	
三重紀北	1	1	1	1	5	3	3	2	1	12	25	18	22	14	14	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	
伊賀市	0	0	0	0	0	3	3	4	6	6	22	46	35	40	43	33	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197
名張市	0	0	0	0	0	4	3	6	7	6	26	17	24	28	32	24	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
松阪地区	2	2	2	2	10	6	3	3	2	17	66	48	52	56	55	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	
志摩広域	1	1	1	1	5	3	2	2	2	11	23	16	31	26	36	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132		
菰野町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	6	7	5	8	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
紀勢地区	0	0	0	0	0	3	5	2	1	2	13	13	17	16	19	17	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
新宮市	0	0	11	11	10	51	44	39	38	42	37	200	466	480	496	465	432	2339	2418	0.96	2418	2418	0.96	2418	2418	0.96	2418	2418	0.96	2418				
計	9	10	20	21	22	23	小計	19	20	21	22	23	小計	16	42	60	74	52	50	278	345	0.81	278	305	0.95	305	193	0.02	208	237	0.88	208		

消防団員修了者数(平成19年度～23年度)

課程	普通科					幹部科					団長科					指導員科					機関員研修					年度別計					合計
年度	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	23	19	20	21	22	23
津市	0	0	0	2	2	5	2	1	2	4	4	0	0	0	0	2	6	0	2	4					2	11	8	1	6	12	38
四日市市	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	0	0	0	1	0	2	2	2	1	1					0	5	4	5	4	3	21
伊勢市	1	2	2	1	4	2	2	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4					0	3	4	4	3	11	25
松阪市	0	0	0	0	0	7	10	8	9	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	7	10	8	9	10	44
桑名市	3	2	2	0	0	0	2	0	0	4	2	0	0	0	0	2	2	2	1	0					0	7	6	4	1	4	22
鈴鹿市	5	6	4	2	3	2	1	3	3	4	1	0	0	2	0	2	4	2	2	2					0	10	11	9	9	9	48
名張市	0	0	0	0	0	7	6	12	8	3	0	0	0	0	0	4	4	9	5	10					2	11	10	21	13	15	70
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
亀山市	6	6	6	6	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	7	6	6	6	6	31
鳥羽市	0	0	0	0	0	5	7	4	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2					0	5	7	4	4	8	28
熊野市	0	0	0	0	0	2	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	2	1	2	2	2	9
いなべ市	14	8	0	0	0	15	5	3	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	29	13	3	6	14	65
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
伊賀市	0	0	0	0	0	12	10	11	11	13	1	0	0	1	0	14	10	12	12	9					2	27	20	23	24	24	118
市計	30	25	15	12	10	59	47	48	48	70	9	0	0	4	0	26	28	27	23	32	0	0	0	0	6	124	100	90	87	118	519
木曽岬町	2	2	3	0	1	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	3	2	5	3	1	14
東員町	3	0	0	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					1	3	3	0	1	5	12
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2					0	2	2	2	2	4	12
大台町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
玉城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	2
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	0	0	0	0	0	2	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	2	5	0	1	0	8
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
御浜町	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	2	0	0	0	2	4
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0
町村計	5	2	3	0	5	7	10	4	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	12	12	7	7	14	52
県計	35	27	18	12	15	66	57	52	55	76	9	0	0	4	0	26	28	27	23	34	0	0	0	0	7	136	112	97	94	132	571



# 附表





(附表1) 消防の概要

区分 市町村名	消防本部等					消防団		消防ポンプ			
	消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自普通車消防ポンプ	分団数	団員数	自普通車消防ポンプ	現有口数	基準口数	充足率(%)
市	津市	1	4	9	345	0	71	2,188	22	174	171 101.8
	四日市市	1	3	6	320	9	26	594	26	83	105 79.0
	伊勢市	1	1	6	189	4	22	524	4	66	72 91.7
	松阪市						49	1,420	0	136	206 66.0
	桑名市	1	1	7	237	9	25	724	1	54	49 110.2
	鈴鹿市	1	2	4	198	6	23	444	3	50	50 100.0
	名張市	1	1	2	114	4	9	482	6	73	74 98.6
	尾鷲市						15	221	2	38	37 102.7
	亀山市	1	2		76	3	13	413	1	54	54 100.0
	鳥羽市	1	1		41	1	9	478	7	52	61 85.2
	熊野市	1	1	3	79	5	13	440	5	67	67 100.0
	いなべ市						14	325	11	43	36 119.4
	志摩市						36	856	2	82	82 100.0
	伊賀市	1	3	5	172	9	27	1,455	4	182	237 76.8
桑名郡	木曽岬町						5	82	0	5	5 100.0
員弁郡	東員町						4	96	3	17	15 113.3
三重郡	菰野町	1	1		41	1	7	162	10	26	41 63.4
	朝日町						5	62	0	7	8 87.5
	川越町						11	118	1	14	8 175.0
多気郡	多気町						7	407	0	57	57 100.0
	明和町						5	215	0	32	38 84.2
	大台町						10	366	0	56	56 100.0
度会郡	玉城町						4	69	1	12	12 100.0
	南伊勢町						9	610	2	75	73 102.7
	度会町						5	155	1	41	41 100.0
	大紀町						11	362	3	61	59 103.4

(平成24年4月1日現在)

消防水利			平成22年度消防費				
現有数	基準数	充足率 (%)	決算消防額費 (歳千出円)	(基消千準防円財費) 政に需係要わ額る	源に基等対準のす財割る政合一般要 (%) 財額	(人千消口防一費人當たり) の人口當たり	消一防世費帶 (当千円の)
2,823	4,031	70.0	4,427,404	3,075,526	86.1	15.8	38.2
2,923	3,208	91.1	3,241,733	3,491,546	123.8	10.6	26.1
955	1,510	63.2	2,605,602	1,497,732	77.5	19.7	49.3
1,953	2,236	87.3	2,563,301	1,801,086	76.6	15.4	38.0
1,781	2,140	83.2	2,398,382	1,546,159	108.1	17.2	45.7
2,561	2,845	90.0	2,783,393	2,095,833	106.5	14.3	36.7
935	1,132	82.6	1,366,948	962,798	93.7	16.7	43.2
360	420	85.7	500,605	422,062	84.9	23.9	49.6
400	790	50.6	882,629	636,724	78.0	18.5	47.6
428	494	86.6	380,511	353,947	101.9	17.4	45.2
161	627	25.7	738,472	360,856	97.8	37.7	76.4
982	1,241	79.1	771,779	608,908	85.2	17.1	49.7
614	956	64.2	2,447,065	726,157	46.1	42.9	107.7
1,119	1,653	67.7	1,512,407	1,152,836	81.4	15.9	41.6
159	345	46.1	141,720	136,811	136.8	21.5	67.0
365	413	88.4	372,798	392,947	111.8	14.7	43.7
756	810	93.3	526,105	534,660	117.3	13.1	36.8
82	88	93.2	120,619	141,029	127.6	12.5	34.6
205	227	90.3	214,872	227,886	111.6	15.6	39.5
176	250	70.4	483,248	265,198	64.8	31.2	89.9
459	445	103.1	362,442	348,088	114.7	15.6	45.1
274	725	37.8	377,724	228,000	75.7	35.8	89.2
195	244	79.9	240,011	247,585	105.4	15.6	46.2
97	417	23.3	484,094	291,623	67.4	30.7	74.5
137	221	62.0	259,747	179,550	70.7	29.0	92.0
190	681	27.9	514,491	215,471	49.1	50.5	120.0

(附表1) 消防の概要

区分 市町村名		消防本部等					消防団		消防ポンプ		
		消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自動車消防ポンプ	分団数	団員数	自普通車消防ポンプ	現有数	基準数
北牟婁郡	紀北町						10	407		40	34
南牟婁郡	御浜町						4	135	3	17	17
	紀宝町						4	179	2	26	26
消防組合	三重紀北消防組合	1	3	1	105	6					
	松阪地区広域消防組合	1	4	5	273	10					
	志摩広域消防組合	1	1	5	141	1					
	紀勢地区広域消防組合	1	1	3	87	3					
合 計		15	29	56	2,418	71	453	13,989	120	1,640	1,791
											91.6

平成24年度消防防災・震災対策現況調査による。

(平成24年4月1日現在)

消防水利			平成22年度消防費				
現有数	基準数	充足率 (%)	決算消防額費 (歳出 千円)	(基消 千円) 基準財政に 需係要わ る額	源に基 等対準の 財割る政 合一般要 (%)	の人口 消防一人 費人當 (千円)	消一 防世 費帶 (当 千円)
488	566	86.2	572,696	332,720	61.0	30.3	66.1
108	383	28.2	226,750	186,276	90.7	23.6	52.6
140	278	50.4	292,859	222,916	83.6	24.1	53.8
			671,862				
			2,388,879				
			862,676				
			634,756				
21,826	29,376	74.3	31,810,407 [36,368,580]	22,682,930	89.1	17.2	43.5

(注1) 区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、平成24年度消防防災震災対策現況調査による。(平成24年4月1日現在)

(注2) 区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、消防施設整備計画 実態調査による。(平成24年4月1日現在)

※ なお、消防ポンプ口数については、下記のとおり算出。

消防ポンプ自動車台数×2(口数)

+手引動力ポンプ・小型動力ポンプ数(口数)

(注3) 区分欄の「平成22年度消防費」の項は、平成22年度地方財政状況調査による。(平成23年4月1日現在)

(注4) 区分欄の「平成22年度消防費」の項中、【消防費に係わる基準財政需要額】は、合併市町村については、単純積算による。  
(平成22年4月1日現在)

(注5) 区分欄の「消防費歳出決算額」の項の( )書きは、組合分と市町分が重複した合計。

(注6) 人口及び世帯数は平成23年3月31日現在の住民基本台帳に基づく市町分が重複した合計。

(附表2) 平成23年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

区分		建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災	
市町	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	
市	津市	63	193,619	11	488	13	7,659	0	0	0	0
	四日市市	58	136,384	3	0	14	6,794	0	0	0	0
	伊勢市	19	102,452	0	0	4	899	0	0	0	0
	松阪市	36	78,723	9	472	17	7,001	0	0	0	0
	桑名市	22	92,872	2	0	9	3,458	0	0	0	0
	鈴鹿市	33	452,306	2	0	10	5,299	0	0	0	0
	名張市	14	38,707	2	45	3	495	0	0	0	0
	尾鷲市	9	8,892	0	0	1	720	1	4,066	0	0
	亀山市	9	14,688	1	108	6	1,549	0	0	0	0
	鳥羽市	4	13,113	1	0	0	0	0	0	0	0
	熊野市	7	8,679	2	38,851	1	0	0	0	0	0
	いなべ市	11	16,904	2	0	2	272	0	0	0	0
	志摩市	14	46,075	3	0	1	115	0	0	0	0
	伊賀市	24	43,815	7	1,054	6	16,874	0	0	0	0
	市計	323	1,247,229	45	41,018	87	51,135	1	4,066	0	0
町	木曽岬町	1	325	0	0	3	3,900	0	0	0	0
	東員町	6	5,513	1	0	1	2,980	0	0	0	0
	菰野町	3	2,882	1	1	1	13	0	0	0	0
	朝日町	1	3,210	0	0	1	615	0	0	0	0
	川越町	2	67,314	0	0	1	663	0	0	0	0
	多気町	3	10,808	0	0	0	0	0	0	0	0
	明和町	4	6,338	0	0	0	0	0	0	0	0
	大台町	5	43,516	1	346	0	0	0	0	0	0
	玉城町	10	20,248	0	0	1	591	0	0	0	0
	南伊勢町(旧南勢町)	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町(旧南島町)	3	2,016	1	0	1	250	0	0	0	0
	度会町	1	37	2	25	0	0	0	0	0	0
	大紀町	5	14,192	1	0	1	537	0	0	0	0
	紀北町	5	3,642	1	0	1	140	0	0	0	0
	御浜町	5	6,057	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	3	180,563	1	0	0	0	0	0	0	0
	町計	58	366,663	10	372	11	9,689	0	0	0	0
	県計	381	1,613,892	55	41,390	98	60,824	1	4,066	0	0

(附表2) 平成23年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

区分		その他(爆発含)		合計		建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
市町		件数	損害額	件数	損害額	床面積(m <sup>2</sup> )	表面積(m <sup>2</sup> )	面積(a)	(%)
市	津市	21	365	108	202,131	2,514	480	376	3.8
	四日市市	37	2,401	112	145,579	1,784	212	70	3.7
	伊勢市	20	423	43	103,774	1,279	3	0	3.2
	松阪市	39	1,291	101	87,487	2,213	91	212	6.1
	桑名市	21	498	54	96,828	1,086	358	13	3.9
	鈴鹿市	26	1,335	71	458,940	5,255	458	90	3.7
	名張市	13	68	32	39,315	857	3	11	3.9
	尾鷲市	2	0	13	13,678	135	1	0	6.2
	亀山市	19	327	35	16,672	740	2	4	7.3
	鳥羽市	8	0	13	13,113	2,965	0	235	5.9
	熊野市	2	0	12	47,530	813	2	1,238	6.1
	いなべ市	17	164	32	17,340	208	9	18	7.1
	志摩市	22	203	40	46,393	1,076	132	55	7.0
	伊賀市	21	288	58	62,031	870	49	42	6.1
	市計	268	7,363	724	1,350,811	21,795	1,800	2,364	
町	木曽岬町	4	52	8	4,277	0	0	0	1.5
	東員町	8	108	16	8,601	85	0	10	2.4
	菰野町	4	1	9	2,897	80	27	1	3.7
	朝日町	3	0	5	3,825	128	12	0	8.5
	川越町	4	150	7	68,127	20	3	0	4.4
	多気町	2	0	5	10,808	2	0	0	9.0
	明和町	0	0	4	6,338	130	14	0	5.2
	大台町	0	0	6	43,862	407	1	15	3.7
	玉城町	1	1	12	20,840	435	0	0	2.6
	南伊勢町(旧南勢町)	1	0	3	2	0	1	10	0.0
	南伊勢町(旧南島町)	2	0	7	2,266	55	0	5	0.0
	度会町	1	0	4	62	0	1	7	2.2
	大紀町	4	124	11	14,853	456	0	1	4.8
	紀北町	5	800	12	4,582	225	0	59	5.2
	御浜町	4	0	9	6,057	118	75	0	3.1
	紀宝町	1	0	5	180,563	337	0	3	3.2
町計		44	1,236	123	377,960	2,478	134	111	
県計		312	8,599	847	1,728,771	24,273	1,934	2,475	

(附表3) 平成23年救急活動状況

区分	消防本部	①～⑪合計	①火災	②自然災害	③水難	④交通	⑤労働災害
救急出場件数	津市	13,066	46	3	11	1,344	111
	四日市市	13,567	61	0	6	1,534	114
	伊勢市	6,380	53	2	11	704	34
	桑名市	7,840	62	2	22	835	89
	鈴鹿市	7,828	16	2	1	1,035	80
	名張市	3,141	7	0	0	279	38
	亀山市	1,937	1	0	0	275	26
	鳥羽市	1,199	2	0	6	57	6
	熊野市	2,222	6	6	6	130	34
	伊賀市	4,783	11	0	6	540	102
	菰野町	1,360	1	0	0	156	18
	三重紀北消防組合	1,943	5	0	6	132	23
	松阪地区広域消防組合	13,370	44	3	6	1,215	142
	志摩広域消防組合	3,098	5	0	8	233	19
	紀勢地区広域消防組合	1,489	5	0	2	88	15
合計		83,223	325	18	91	8,557	851
搬送件数	津市	11,998	13	2	6	1,243	108
	四日市市	12,235	10	0	0	1,384	112
	伊勢市	5,954	9	1	3	660	33
	桑名市	7,328	15	2	6	785	87
	鈴鹿市	7,370	9	1	0	959	79
	名張市	2,947	5	0	0	271	38
	亀山市	1,818	0	0	0	248	26
	鳥羽市	1,096	1	0	3	55	6
	熊野市	2,041	5	6	4	116	32

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加害	⑨自損行為	⑩急病	⑪その他	不搬送
67	2,094	69	185	7,981	1,155	1,068
91	1,689	73	171	8,905	923	1,332
44	775	18	69	4,124	546	426
37	1105	37	76	4,792	783	512
63	1,022	56	62	4,806	685	458
26	409	8	51	2,033	290	194
12	312	10	18	1,155	128	119
1	194	8	14	806	105	103
16	295	3	19	1,518	189	181
22	719	26	52	2,822	483	527
3	208	2	13	903	56	75
2	295	4	13	1,301	162	112
118	2,031	71	82	8,806	852	505
9	490	9	25	1,940	360	157
3	211	3	10	921	231	99
514	11,849	397	860	52,813	6,948	5,868
65	1,940	55	125	7,319	1,122	
91	1,563	57	121	8,023	874	
44	746	17	34	3,883	524	
37	1,052	28	52	4,512	752	
63	974	46	45	4,520	674	
26	394	6	42	1,889	276	
12	299	9	11	1,087	126	
1	181	6	10	736	97	
15	270	2	15	1,390	186	

区分	消防本部	①～⑪合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
搬送件数	伊賀市	4,256	9	0	3	474	96
	菰野町	1,285	1	0	0	151	18
	三重紀北消防組合	1,831	4	0	5	124	21
	松阪地区広域消防組合	12,865	7	2	3	1,160	140
	志摩広域消防組合	2,941	4	0	7	217	19
	紀勢地区広域消防組合	1,390	3	0	1	74	14
	合 計	77,355	95	14	41	7,921	829
搬送人員	津 市	12,199	13	2	6	1,419	108
	四日市市	12,439	11	0	0	1,561	112
	伊勢市	6,086	10	1	3	786	34
	桑名市	7,496	16	2	6	934	87
	鈴鹿市	7,491	9	1	0	1,067	79
	名張市	3,008	7	0	0	324	38
	亀山市	1,897	0	0	0	322	26
	鳥羽市	1,104	1	0	3	60	6
	熊野市	2,059	5	6	4	129	32
	伊賀市	4,356	10	0	3	561	96
	菰野町	1,320	1	0	0	184	18
	三重紀北消防組合	1,856	5	0	5	147	21
	松阪地区広域消防組合	13,180	8	2	3	1,442	140
	志摩広域消防組合	2,993	5	0	7	263	19
	紀勢地区広域消防組合	1,406	4	0	1	86	14
	合 計	78,890	105	14	41	9,285	830

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加害	⑨自損行為	⑩急病	⑪その他	不搬送
21	654	18	38	2,467	476	
3	197	1	8	850	56	
2	277	3	8	1,232	156	
117	1,986	68	65	8,503	814	
9	472	7	16	1,837	353	
3	195	3	8	864	225	
509	11,200	326	598	49,111	6,711	
66	1,947	56	125	7,331	1,126	
95	1,565	61	121	8,034	879	
44	746	18	34	3,886	524	
37	1,057	29	52	4,521	755	
63	981	46	45	4,525	675	
26	397	6	42	1,891	277	
12	300	9	11	1,089	128	
1	182	6	10	738	97	
18	272	2	15	1,390	186	
21	663	19	38	2,469	476	
3	198	1	8	851	56	
2	277	3	8	1,232	156	
121	1,995	72	65	8,517	815	
9	476	8	16	1,837	353	
3	195	3	8	867	225	
521	11,251	339	598	49,178	6,728	

(附表4) 平成23年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

消防本部	救助種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故
		建物	建物以外		
津市	出動件数	5	0	75	8
	活動件数	5	0	40	6
四日市市	出動件数	10	0	60	9
	活動件数	10	0	42	6
伊勢市	出動件数	1	0	46	4
	活動件数	1	0	21	1
桑名市	出動件数	3	0	61	16
	活動件数	3	0	39	8
鈴鹿市	出動件数	1	0	29	2
	活動件数	1	0	15	2
名張市	出動件数	0	0	15	2
	活動件数	0	0	10	2
亀山市	出動件数	0	0	25	0
	活動件数	0	0	19	0
鳥羽市	出動件数	0	0	0	2
	活動件数	0	0	0	1
熊野市	出動件数	0	0	6	3
	活動件数	0	0	5	1
伊賀市	出動件数	0	1	40	9
	活動件数	0	1	29	8
菰野町	出動件数	0	0	8	0
	活動件数	0	0	6	0
三重紀北 消防組合	出動件数	0	0	17	2
	活動件数	0	0	16	2
松阪地区 広域消防組合	出動件数	11	2	78	7
	活動件数	11	2	46	6
志摩広域 消防組合	出動件数	0	0	13	3
	活動件数	0	0	7	2
紀勢地区 広域消防組合	出動件数	0	0	22	2
	活動件数	0	0	6	1
出動件数合計		31	3	495	69
活動件数合計		31	3	301	46

※救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

※救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

※火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

自然事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
1	2	5	0	0	20	116
1	1	4	0	0	14	71
1	4	7	0	0	25	116
0	3	6	0	0	19	86
2	3	5	0	0	12	73
2	1	5	0	0	10	41
2	1	1	0	0	19	103
1	1	1	0	0	10	63
1	0	2	0	0	9	44
1	0	2	0	0	5	26
0	0	5	1	0	6	29
0	0	3	1	0	3	19
0	0	2	0	0	8	35
0	0	1	0	0	6	26
0	0	0	0	0	2	4
0	0	0	0	0	2	3
9	1	0	0	0	10	29
8	0	0	0	0	7	21
0	2	2	0	0	5	59
0	2	2	0	0	4	46
0	1	1	0	0	12	22
0	0	0	0	0	8	14
0	0	0	0	0	12	31
0	0	0	0	0	12	30
1	0	7	1	0	18	125
1	0	5	1	0	13	85
0	1	0	0	0	2	19
0	0	0	0	0	1	10
0	0	0	0	0	5	29
0	0	0	0	0	3	10
17	15	37	2	0	165	834
14	8	29	2	0	117	551

(附表5) 階級別消防職員及び消防団員数

	消防職員	合計	消防吏員										その他職員
			消防 總監	消防 司監	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防 士	
市	津 市	345 (6)			1	9	26	25	95 (1)	106		83 (5)	
	四日市市	320 (12)			1	5	16	30	76	109 (7)		83 (5)	
	伊勢市	189 (2)				1	10	18	30	70	3	57 (2)	
	松阪市												
	桑名市	237 (6)			1	3	14	37	60	76 (3)	2	44 (3)	13 (1)
	鈴鹿市	198 (1)			1	2	12	20	48	75		40 (1)	
	名張市	114				1	8	13	41	24		27	
	尾鷲市												
	亀山市	76				1	9	10	28	14		14	
	鳥羽市	41				1	2	7	10	3	9	9	
	熊野市	79					1	8	13	29	20	8	
	いなべ市												
	志摩市												
	伊賀市	172 (2)				1	11	21	40	45	7	47 (2)	6
桑名郡	木曽岬町												
員弁郡	東員町												
三重郡	菰野町	41					1	4	14	8	5	9	
	朝日町												
	川越町												
多気郡	多気町												
	明和町												
	大台町												
度会郡	玉城町												
	度会町												
	大紀町												
	南伊勢町												
北牟婁郡	紀北町												
南牟婁郡	御浜町												
	紀宝町												
消防組合	三重紀北消防組合	105				1	7	16	27	27	10	17	
	松阪地区広域消防組合	273 (2)			1	4	13	30	61	76 (1)	4	84 (1)	2 (1)
	志摩広域消防組合	141				1	6	8	35	41		50	1 (1)
	紀勢地区消防組合	87					5	3	16	30	3	30	
合 計		2,418 (31)			5	30	141	250	594 (1)	733 (11)	63	602 (19)	22 (3)

(平成24年4月1日現在)

非常勤消防団員							定員	水兼防務団員	
合計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		
2,188 (87)	1	33	76 (7)	81 (7)	154 (8)	371 (11)	1,472 (54)	2,287	2,188
594 (31)	1	4	26 (1)	26 (1)	56 (1)	109 (5)	372 (23)	620	594
524 (11)	1	8 (1)	27 (1)	48 (1)	48 (1)	52 (1)	340 (6)	559	524
1,420 (60)	1	17	49 (5)	49 (5)	69 (5)	154 (7)	1,081 (38)	1,420	1,420
724 (10)	1	12	31 (1)	33 (1)	42 (1)	85 (1)	520 (6)	776	724
444 (12)	1	6	24 (1)	24 (1)	24 (1)	70 (1)	295 (8)	455	444
482 (16)	1	2	9	9	24 (1)	67 (1)	370 (14)	500	482
221 (14)	1	2	16 (1)	12 (1)	19 (1)	27 (1)	144 (10)	260	221
413 (20)	1	6	13 (1)	26 (2)	44 (2)	46 (2)	277 (13)	415	413
478 (16)	1	4	12	11	32 (1)	89 (7)	329 (8)	500	478
440 (6)	1	2	13	12	36 (1)	73 (1)	303 (4)	500	440
325	1	4	18	14	14	35	239	327	325
856 (14)	1	5	45	47	66	99 (2)	593 (12)	953	856
1,455	1	13	30	33	62	191	1,125	1,510	1,455
82	1	1	5	5		25	45	82	82
96 (9)	1	1	4	4		10 (1)	76 (8)	98	96
162	1	2	7	10		10	132	168	162
62	1	4	4	5			48	62	62
118	1	2	11	11		11	82	118	118
407 (27)	1	2	9 (2)	16 (2)		51	328 (23)	410	407
215 (7)	1	3	5	5	29 (1)	30 (2)	142 (4)	225	215
366 (12)	1	4	11 (1)	10 (1)		33	307 (10)	405	366
69 (8)	1	1	4			5 (1)	58 (7)	70	69
155	1	1	5	5	1	34	108	155	155
362	1	5	10	11	28	51	256	373	362
610 (6)	1	3	9	9	29	71	488 (6)	610	610
407 (29)	1	2	12 (2)	10 (2)	35 (2)	69 (4)	278 (19)	420	407
135	1	1	4	4	4	12	109	150	135
179	1	2	4	3	15	24	130	185	179
13,989 (395)	29	152 (1)	493 (23)	533 (24)	831 (26)	1,904 (48)	10,047 (273)	14,613	13,989

( ) 内は女性消防職員又は女性消防団員であり、内数である。

(附表6) 消防ポンプ等現有状況

区分 市町村名	消防本部・署現有									
	普通消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	水槽付消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	はしご付消防 (ポンプ)自動車				（届 折 は ブ シ 付 自 動 消 防 車 防）	大型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 自 動 車
			18m 以下	24m	30m	38m 以上				
市	津市		16	1		1				2 14
	四日市市	9	6		1	1	1	1	2	3 12
	伊勢市	4	5		1					1 8
	松阪市									
	桑名市	9	7		1	1	1		3	10
	鈴鹿市	6	7		1		1		1	9
	名張市	4	3		1					1 6
	尾鷲市									
	亀山市	3	2		1				1	4
	鳥羽市	1	1		1				1	3
	熊野市	5	2							5
	いなべ市									
	志摩市									
	伊賀市	9	4		1				1	9
桑名郡	木曽岬町									
員弁郡	東員町									
三重郡	菰野町	1	1		1					3
	朝日町									
	川越町									
多気郡	多気町									
	明和町									
	大台町									
度会郡	玉城町									
	南伊勢町									
	度会町									
	大紀町									
北牟婁郡	紀北町									
南牟婁郡	御浜町									
	紀宝町									
消防組合	三重紀北消防組合	6	3					1	1	2 7
	松阪地区広域消防組合	10	5	1		1			2	15
	志摩広域消防組合	1	7							7
	紀勢地区広域消防組合	3	4							6
合 計		71	73	2	9	4	3	2	3 18	118

(平成24年4月1日現在)

指揮車	消防艇	救助工作車	小型動力ポンプ			その他の車両	消防団現有			その他の車両
			積載車	車両不積載	手引動力ポンプ		普通消防ポンプ自動車(B-1以上)	水槽付消防ポンプ自動車(B-1以上)	化学消防自動車	
4		2				28	22		87	
4		2				24	26	1	1	
1		1				19	4	1	42	
									102	16
2		2	4	8		32	1		28	
2		1		1		9	3		22	
1		1				7	6		27	20
							2		19	10
		1	1	2		5	1		33	7
1						5	7		23	15
1			5	2		8	5		26	12
							11	4	10	3
							2		63	2
		1	1	10		20	4		134	17
									5	1
							3	2		1
1		1				2	10		2	
							1		5	1
							1		12	1
									32	22
									8	20
									34	14
							1		3	1
							2		45	20
							1		1	36
							3		32	12
									9	9
							2	1	27	1
									9	1
1		1				12				
1		3				30				
1		1	6			6				
1		1				7				
22		18	16	23		214	120	10	841	230
									29	26

平成24年度消防防災・震災対策現況調査による  
※はしご付消防(ポンプ)自動車、屈折はしご付消防(ポンプ)自動車には、ポンプ付でない車両を含む

(附表7) 消防水利等現有状況

区分 市町村名	合計	消火栓			防火水槽						
					小計				公		
		防火水槽			井戸	防火		100m <sup>3</sup> 以上	60~ 100m <sup>3</sup> 未満	20~ 40m <sup>3</sup> 未満	
		小計	公設	私設		100m <sup>3</sup> 以上	60m <sup>3</sup> 未満				
市	津市	8,877	7,554	7,218	336	43	30	874	376	12	30
	四日市市	6,423	5,844	5,844		47	44	345	93	50	47
	伊勢市	1,994	917	917		15	16	518	97	431	13
	松阪市	5,321	4,619	4,579	40	23	48	516	115		12
	桑名市	3,773	3,265	3,263	2	22	36	379	71		4
	鈴鹿市	3,007	2,599	2,599		21	12	277	98		21
	名張市	1,797	1,263	1,263		7	25	478	24		1
	尾鷲市	416	371	368	3	8	1	16		20	8
	亀山市	1,214	581	581		39	31	427	136		7
	鳥羽市	504	395	374	21	3	9	74	23		1
	熊野市	335	240	239	1			70	25		
	いなべ市	2,492	1,903	1,903		29	3	508	49		29
	志摩市	1,369	1,161	1,156	5	1	2	205			2
	伊賀市	2,363	1,008	984	24	50	77	1,019	209		9
桑名郡	木曽岬町	135	104	104				30	1		
員弁郡	東員町	1,027	908	904	4	3	4	102	10		3
三重郡	菰野町	720	607	607		6	3	40	63	1	5
	朝日町	259	219	219				30	10		
	川越町	511	484	484			2	22		3	2
多気郡	多気町	1,021	826	826		9	4	63	119		6
	明和町	980	732	725	7		3	127	36	82	
	大台町	371	89	89				234	48		
度会郡	玉城町	276	143	143		4	6	82	41		2
	南伊勢町	246	167	167			1	62	10	6	
	度会町	454	354	354		1	1	94	4		1
	大紀町	860	701	701		2	1	88	64	4	
北牟婁郡	紀北町	1,006	838	834	4		6	57	24	81	
南牟婁郡	御浜町	568	482	482		1		37	47	1	1
	紀宝町	454	363	349	14		1	31	59		1
合 計		48,773	38,737	38,276	461	334	366	6,805	1,852	679	182
											254

(平成24年4月1日現在)

及 び 井 戸								そ の 他					
設			私 設					小 計	河 川 ・ 溝 等	海 ・ 湖	プ ル	壕 ・ 池 等	そ の 他
水 槽		井戸	防 火 水 槽				井戸						
40~ 60m <sup>3</sup> 未満	20~ 40m <sup>3</sup> 未満		100m <sup>3</sup> 以上	60~ 100m <sup>3</sup> 未満	40~ 60m <sup>3</sup> 未満	20~ 40m <sup>3</sup> 未満	井戸						
762	317		31		112	59		92			92		
337	88	50			8	5		169	70	18	67	14	
380	62	424	2	11	138	35	7	40			40		
428	101		11	24	88	14		44			39		5
315	47		18	6	64	24		133	69		44	20	
277	98							73	15		40	2	16
371	22		6	9	107	2							
16		20						16			16		
275	100		32	24	152	36							
58	17		2	2	16	6		2			2		
62	22				8	3		60	31	14	14	1	
508	49							25			20		5
119			1		86			67	9	31	8	5	14
797	180		41	30	222	29		235	82		38	115	
30	1							132	130		2		
89	9			1	13	1		24	12		6	1	5
21	56		1		19	7	1	257	198		10	49	
30	8					2		6			3	3	
22		3						4			4		
47	116		3		16	3		6			6		
66	34	78		2	61	2	4	31	16	15			
234	48							23			22		1
41	38		2	3	41	3		6	1		5		
62	10	6						55	10	39	4	2	
94	4							2			2		
86	64	2	2		2		2	101	72	20	9		
54	23	81			3	1		32		22	9	1	
35	45	1			2	2		3			3		
31	57					2		11			10	1	
5,647	1,616	665	152	112	1,158	236	14	1,649	715	159	515	214	46

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

区分		報酬年額				
市町別		団長	副団長	分団長	副分団長	部長
市	津市	143,500	89,000	57,500	40,000	31,000
	四日市市	79,700	62,600	43,200	38,000	28,500
	伊勢市	84,500	71,000	52,500	47,500	39,000
	松阪市	120,000	70,000	50,000	35,000	32,000
	桑名市	180,000	160,000	75,000	57,000	40,000
	鈴鹿市	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000
	名張市	77,000	59,000	42,000	33,000	25,000
	尾鷲市	70,000	50,000	34,000	20,000	15,000
	亀山市	145,000	113,000	82,000	45,500	45,000
	鳥羽市	79,500	57,500	47,500	34,000	26,500
	熊野市	88,000	70,000	52,000	39,000	28,000
	いなべ市	200,000	170,000	115,550	85,000	70,000
	志摩市	250,000	200,000	79,000	45,000	37,000
	伊賀市	102,700	83,692	59,000	38,000	28,000
三重郡	桑名郡木曽岬町	95,000	63,000	48,000	37,000	
	員弁郡東員町	170,000	135,000	110,000	85,000	
	菰野町	186,000	128,000	105,000	87,000	
	朝日町	130,000	90,000	75,000	59,000	
	川越町	130,000	90,000	75,000	59,000	
多気郡	多気町	85,000	60,000	40,000	35,000	
	明和町	87,000	63,000	50,000	33,000	25,000
	大台町	82,000	53,000	36,000	26,000	
度会郡	玉城町	112,000	87,000	62,000		
	南伊勢町	150,000	90,000	68,000	48,000	41,000
	度会町	113,500	81,000	57,500	50,500	25,500
	大紀町	120,000	80,000	50,000	45,000	33,000
北牟婁郡	紀北町	83,000	58,000	33,000	21,000	17,000
	御浜町	87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
	紀宝町	87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
合計		3,419,900	2,526,792	1,753,250	1,266,000	681,500
平均		117,928	87,131	60,457	43,655	23,500

平成24年度消防防災・震災対策現況調査による。

※平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成24年4月1日現在)

		1回当たり出動手当			
班長	団員	火災	風水害等	警戒	訓練
29,000	28,000	3,600	3,600	3,500	3,300
28,500	28,500	10,000	5,000	4,000	4,000
39,000	38,000	6,000	6,000	5,000	5,000
31,000	30,000	4,000	4,000	3,500	3,500
40,000	33,000	4,000	4,000	4,000	8,000
37,000	36,500	5,100	5,100		4,700
24,000	23,000	3,300	3,300	3,300	3,300
13,000	12,000	4,600	4,600	3,700	3,700
41,000	36,500	4,100	4,100	4,100	4,100
24,500	22,500	3,000	3,000	750	750
27,000	20,000	4,500	4,500	4,500	4,500
60,000	40,000	2,500	5,000		2,500
35,000	31,000		3,000	5,000	5,000
24,000	15,000	2,700	2,700	2,700	2,700
32,000	25,000	4,000	4,000	4,000	4,000
60,000	40,000				2,500
76,000	70,000	2,500	2,500	1,000	2,000
	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
50,000	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
22,000	18,000	2,000	2,000	2,000	2,000
21,000	16,000	2,000	2,000	2,000	2,000
19,000	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000
43,000	31,000	5,000	5,000	3,100	3,100
33,000	27,000	4,000	4,000	4,000	4,000
25,500	20,000	3,000	3,000	2,800	3,500
29,000	20,000	1,000	5,000	5,000	5,000
14,000	11,000	4,600	4,600	4,600	4,100
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
931,500	817,000	103,500	108,000	90,550	105,250
32,121	28,172	3,569	3,724	3,122	3,629

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用(a)	と消防併用指令装置(b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
市	津 市	3	12		79	106				
	四日市市		2		130			1		1
	伊勢市		2		42	50				
	松阪市									
	桑名市		3		53	58				
	鈴鹿市	24	3		35	37				
	名張市		2		72					
	尾鷲市									
	亀山市	2	3		41					
	鳥羽市		2	2	19	5				
	熊野市	3	6		20	19				
	いなべ市									
	志摩市									
	伊賀市		6		105					
町	木曽岬町									
	東員町									
	菰野町		1	1	10	14				
	朝日町									
	川越町									

(平成24年4月1日現在)

火 災 報 知 機			監 視 装 置 テ レ ビ	望 楼			電 話			
受 信 装 置 (基)	発 信 機			小 計	い体24 る制時 もを間 のと監 つ視	そ の 他	消防機関にあるもの			
	小 計 (c)+(d)	公 衆 用 (基) (c)	自 衛 用 (基) (d)	(e)+(f)	(e)	(f)	小 計 (回線)	火專 災用 報電 知話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)
							97	6		91
							58	46		12
							17	16		1
							83	16	7	60
				1			12	12		
1	8	8					55	24	2	29
							16	6		10
							22	16		6
							34	2	2	30
							65	8	14	43
							8	4		4

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用(a)	と消防併用指令装置(b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
町	多気町									
	明和町									
	大台町									
	玉城町									
	南伊勢町									
	度会町									
	大紀町									
	紀北町									
	御浜町									
消防組合	紀宝町									
	三重紀北消防組合	7	8	1	38	87		1		1
	松阪地区広域消防組合	6	7		57	52		8		8
	志摩広域消防組合	8	7	1	57	1				
	紀勢地区消防組合	2	4		37					
合計		55	68	5	795	429		10		10

平成24年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表10) 消防本部別防火対象物数

(平成24年3月31日現在)

消防本部名 防火対象物の区分		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1項	イ 創劇等	13	18	18	6	15	1	1
	ロ 公会堂等	409	191	127	142	248	54	22
2項	イ キャバレー等	8			7			1
	ロ 遊技場等	33	40	22	24	42	4	1
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等							
	ニ カラオケボックス等	7	13	1	6	9		
3項	イ 料理店等	10	11		15	4		9
	ロ 飲食店	319	357	129	180	304	29	13
4項	百貨店等	440	566	231	347	594	66	23
5項	イ 旅館等	68	58	80	35	41	19	224
	ロ 共同住宅等	2,197	3,350	749	1,539	2,218	372	147
6項	イ 病院等	208	212	103	125	238	19	5
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等	92	78	31	82	25	12	9
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等	167	165	103	135	96	26	17
	二 幼稚園等	59	69	23	42	26	7	1
7項	学校	147	440	209	237	281	64	40
8項	図書館等	13	7	15	13	8	3	7
9項	イ 特殊浴場	2	7	1	3			
	ロ 一般浴場	11	15	8	4	11		1
10項	停車場	12	7	10	10	2	4	1
11項	神社・寺院等	189	204	70	139	50	20	34
12項	イ 工場等	933	2,833	643	1,559	1,311	483	90
	ロ テレビスタジオ等			1	3	3		
13項	イ 駐車場等	41	137	30	64	13	25	3
	ロ 航空機格納庫等	2		6	1			
14項	倉庫	520	1,895	414	632	736	278	26
15項	事務所等	996	1,749	452	767	539	265	62
16項	イ 特定複合用途防火対象物	916	751	282	296	727	172	76
	ロ 一般複合用途防火対象物	363	222	65	110	198	88	15
(16の2)	地下街							
(16の3)	準地下街							
17項	文化財	5	6	4	12		10	2
18項	アーケード	7	19	2	2		1	
19項	指定の山林							
合計		8,187	13,420	3,829	6,537	7,739	2,022	830

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
2	1		4	3	24	7		113
71	162	36	75	67	181	69	69	1,923
				5	10		1	32
1	10	5	12	6	31	15	2	248
					3			3
2		1	3	2	11	1		56
		12		1	3	29		94
9	104	40	58	30	195	44	11	1,822
37	160	65	134	56	401	105	55	3,280
43	31	122	40	76	57	280	49	1,223
151	400	200	353	133	1,696	175	55	13,735
25	57	27	45	21	187	38	20	1,330
17	26	10	27	22	61	26	21	539
50	91	24	52	38	177	51	30	1,222
3	4	2	11	6	65	10		328
86	124	31	122	45	275	103	52	2,256
6	12	5	3	3	13	7	4	119
		2			4		1	20
2	6	2	3	3	16	1		83
1	8	4	3	4	42	1		109
32	87	44	23	59	187	75	48	1,261
191	1,044	163	330	239	1,834	286	227	12,166
					3			10
5	32	12	20	22	36	24	2	466
					1			10
163	509	76	113	136	605	203	80	6,386
135	649	105	172	214	811	439	180	7,535
204	143	29	134	224	518	345	75	4,892
115	28	9	21	111	110	141	21	1,617
	18		1		9	3		70
			1		2			34
1,351	3,720	1,012	1,761	1,528	7,594	2,449	1,003	62,982

(附表11) 消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数

消防本部名 防火対象物の区分		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1項	イ 劇場等	1	1	1		1		
	ロ 公会堂等		2			2		
2項	イ キャバレー等							
	ロ 遊技場等	1						
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等							
	ニ カラオケボックス等	1	1					
3項	イ 料理店等		1					
	ロ 飲食店	3	16	3				
4項	百貨店等	4	6	1	5	2		
5項	イ 旅館等	17	26	12	11	14	10	45
	ロ 共同住宅等	175	390	65	116	129	25	22
6項	イ 病院等	5	16	6	8	6	1	
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等	3	3		4			
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等	1	7	1	1			
	二 幼稚園等							
7項	学校	11	19	4	5	6	1	
8項	図書館等		1					
9項	イ 特殊浴場							
	ロ 一般浴場							
10項	停車場							
11項	神社・寺院等	1	1		1			
12項	イ 工場等	6	39		15	5	8	
	ロ テレビスタジオ等							
13項	イ 駐車場等	4	4					
	ロ 航空機格納庫等							
14項	倉庫		7		1			
15項	事務所等	74	65	18	12	6	1	2
16項	イ 特定複合用途防火対象物	77	134	24	29	35	2	1
	ロ 一般複合用途防火対象物	19	55	4	10			2
合計		403	794	139	218	206	48	72

(平成24年3月31日現在)

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
								4
								4
								1
								2
					1			2
	1							23
			1		2			21
2	7	8	4	2	10	29		197
5	27	10	24	3	77	23		1,091
1	4	1	2	1	8	1		60
			4	1				15
				1	1		1	13
	1		3		4			54
								1
1								4
1	5	1	2		5			87
					1			9
	1		1					10
3	8	1	2	2	13	3		210
1	4	1	5	1	11	8		333
1	2	1	1		1	1	1	98
15	60	23	49	11	134	65	2	2,239

## (附表12) 県内の高層建築物(地上11階以上又は高さ31mを超えるもの)

(平成24年3月31日現在)

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
1 ステーションホテル桑名	桑名市	31	10	0	3,000	16項イ
2 スペリア桑名 1番館	桑名市	41	14	0	12,200	5項ロ
3 スペリア桑名 2番館	桑名市	41	14	0	7,900	5項ロ
4 スペリア桑名 3番館	桑名市	39	14	0	12,600	5項ロ
5 アピエス桑名	桑名市	42	15	0	5,500	5項ロ
6 シエルメール桑名東方	桑名市	44	15	0	4,500	5項ロ
7 シャンボール桑名	桑名市	32	11	0	4,000	5項ロ
8 ハイレジデンス参宮	桑名市	32	12	0	3,600	5項ロ
9 エスポア桑名2	桑名市	39	14	0	3,500	5項ロ
10 藤和シティコーポ	桑名市	37	13	0	2,900	5項ロ
11 ベルカーサ有楽	桑名市	36	13	0	3,000	5項ロ
12 グランドメゾン桑名 N棟	桑名市	40	14	0	8,300	5項ロ
13 スペリア桑名アネックスI	桑名市	39	14	0	13,200	5項ロ
14 ロフティ桑名	桑名市	39	13	0	2,800	5項ロ
15 ポレスターガーデンシティ桑名	桑名市	42	14	0	8,300	5項ロ
16 キヤッスルハイツ桑名	桑名市	31	11	0	3,400	5項ロ
17 ラビデンス桑名	桑名市	32	11	0	8,900	5項ロ
18 ジョイコート桑名	桑名市	34	12	0	3,100	5項ロ
19 パークナード桑名駅前	桑名市	36	12	0	4,500	5項ロ
20 グランコート桑名 ラフィネ	桑名市	33	11	0	3,600	5項ロ
21 ライオンズ桑名八間通	桑名市	44	15	0	6,700	5項ロ
22 ライオンズ桑名八間通 タワー式駐車場	桑名市	44	1	0	600	13項イ
23 ポレスター 北浜	桑名市	44	15	0	4,900	5項ロ
24 桑名シティホテル・事務所・平八郎	桑名市	38	11	0	6,400	16項イ
25 ラ・ポルテ桑名	桑名市	31	11	0	4,600	16項イ
26 ハイレジデンス松涛	桑名市	31	11	0	3,100	16項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
27 サンファーレ(棟全体)	桑名市	62	18	1	26,300	16項イ
28 サンマンションアトレ新西方ヒルズ	桑名市	34	11	1	3,300	5項ロ
29 富士通(株) 三重工場 B2番館	桑名市	38	5	0	79,600	12項イ
30 ラドニー長島 風の館	桑名市	31	11	0	5,400	5項ロ
31 ラドニー長島 大地の館	桑名市	31	11	0	5,500	5項ロ
32 ラドニー長島 大空の館	桑名市	31	11	0	4,400	5項ロ
33 ラヴィエール長島	桑名市	38	13	0	4,800	5項ロ
34 長島温泉 ホテル花水木	桑名市	44	13	0	41,300	5項イ
35 トヨタ車体 第2工場(組立・塗装工場)	いなべ市	34	5	0	138,300	12項イ
36 (株)通販物流サービス 倉庫棟	いなべ市	36	5	0	106,900	14項
37 ホテルラフィーネ	木曽岬町	38	10	0	4,100	5項イ
38 市立四日市病院 病院棟	四日市市	34	8	0	46,500	6項イ
39 コープ野村四日市	四日市市	39	14	0	19,900	5項ロ
40 三重銀行 本店	四日市市	60	12	2	14,400	15項 (事務所)
41 サンマンションアトレ諏訪新道	四日市市	44	15	0	7,600	5項ロ
42 サンマンションアトレ諏訪新道立体駐車場	四日市市	40	1	0	1,200	13項イ
43 シティ堀木ビル	四日市市	33	11	0	5,200	16項イ
44 四日市市役所本館	四日市市	36	11	2	22,700	15項 (官公署)
45 真栄マンション西浦	四日市市	30	11	0	2,700	5項ロ
46 グランツ	四日市市	36	13	0	3,300	5項ロ
47 ユマニテクカレッジ	四日市市	32	8	0	5,700	7項
48 グランドメゾン四日市	四日市市	48	15	0	9,300	5項ロ
49 三重県四日市県民センター	四日市市	34	6	0	9,100	15項 (官公署)
50 北浜田マンション 第2マンション	四日市市	37	13	0	4,800	5項ロ
51 四日市シティホテル	四日市市	34	10	1	7,000	5項イ
52 コープ野村鵜の森公園	四日市市	30	11	0	3,100	5項ロ
53 ライオンズマンション	四日市市	39	14	0	3,100	5項ロ
54 ダイアパレス四日市	四日市市	39	14	0	7,000	16項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
55 ラウムズ北浜田	四日市市	27	11	0	2,600	5項口
56 四日市市総合会館 本館	四日市市	36	8	1	12,100	16項イ
57 ナビハイツ新正 N棟	四日市市	36	12	0	1,800	5項口
58 ライオンズマンション元新町	四日市市	30	11	0	2,400	5項口
59 シュロス鶴の森	四日市市	30	11	0	3,700	16項イ
60 エスポア四日市	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
61 ダイアパレス四日市Ⅱ	四日市市	33	12	0	2,600	5項口
62 ララスクエア(商業、駐車、ホテル合計棟)	四日市市	60	15	2	110,400	16項イ
63 メイツ四日市	四日市市	30	11	0	10,200	5項口
64 TK-BLD	四日市市	35	8	1	3,900	15項 (事務所)
65 ヴォーグ・JF	四日市市	40	13	1	4,500	5項口
66 サミットビル(旧パシフィックビル)	四日市市	32	7	1	1,000	16項イ
67 レインボー阿倉川	四日市市	30	11	0	6,100	5項口
68 バンバール芝田	四日市市	36	12	0	4,100	5項口
69 丸美ロイヤル城西	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
70 ステーション Villa K3	四日市市	31	11	0	1,800	5項口
71 澄懷堂ビル	四日市市	39	10	0	2,800	16項口
72 太陽生命保険株式会社 四日市ビル	四日市市	35	9	1	4,300	16項口
73 丸美ロイヤル中川原	四日市市	39	14	0	4,000	5項口
74 ウノモリックス	四日市市	36	10	0	3,100	16項イ
75 四日市シティホテルアネックス	四日市市	32	10	1	3,900	5項イ
76 グランドメゾン四日市中央	四日市市	43	14	0	8,000	16項イ
77 ラ. テラ鶴の森	四日市市	33	12	0	2,100	5項口
78 丸美ロイヤル常磐	四日市市	30	11	0	3,700	5項口
79 フォレスト城北	四日市市	40	14	0	4,100	5項口
80 ステイツ四日市	四日市市	43	15	0	10,300	16項イ
81 ステイツ四日市立体駐車場	四日市市	36	1	0	1,600	13項イ
82 ロイヤルコート堀木	四日市市	43	12	0	2,900	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
83 エルグランデ滝川	四日市市	31	11	0	2,900	5項口
84 第3加藤ビル	四日市市	35	9	0	3,200	15項 (事務所)
85 萩ビル	四日市市	33	9	0	8,600	16項イ
86 グランドメゾン諏訪新道	四日市市	51	15	1	6,200	16項イ
87 ルート四日市マンション	四日市市	32	11	0	2,000	5項口
88 丸美ロイヤル石塚	四日市市	40	14	0	5,900	5項口
89 レックスマンション	四日市市	42	15	0	4,300	5項口
90 グランドメゾン西浦通り	四日市市	41	12	0	4,100	5項口
91 ヴィラナイン	四日市市	30	11	0	2,200	5項口
92 ファミール四日市	四日市市	44	14	1	4,100	5項口
93 ライオンズマンション四日市	四日市市	42	14	0	7,400	5項口
94 バンベール芝田2	四日市市	33	11	0	5,800	5項口
95 四日市近鉄ビル	四日市市	46	12	1	84,200	16項イ
96 ライオンズシティ四日市	四日市市	44	15	0	9,500	5項口
97 ライオンズシティ四日市 立体駐車場	四日市市	37	2	0	500	13項イ
98 サンマンションアトレ末永橋	四日市市	31	11	0	4,000	5項口
99 サーパス安島	四日市市	41	13	1	4,800	5項口
100 サンマンションアトレ川原町	四日市市	30	11	0	2,100	5項口
101 野村四日市ヒルズ	四日市市	44	15	1	6,000	5項口
102 ダイアパレス四日市駅南	四日市市	43	15	0	5,000	5項口
103 ポレスター鵜の森	四日市市	44	15	0	5,500	5項口
104 ライオンズマンション四日市城東町	四日市市	45	15	0	6,600	5項口
105 レインボー四日市元町マンション	四日市市	41	14	1	4,600	5項口
106 ライオンズステージ四日市	四日市市	45	15	0	9,900	5項口
107 ダイアパレス四日市久保田	四日市市	45	14	1	5,800	5項口
108 シャトレグラン安島	四日市市	44	15	0	7,400	5項口
109 バンベール四日市かわらまち	四日市市	42	14	0	5,900	5項口
110 ASレジデンス四日市	四日市市	39	14	1	3,700	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
111 ローレルコート四日市	四日市市	45	15	0	6,300	5項口
112 GRAN DUKE 四日市	四日市市	31	11	1	2,400	5項口
113 サーパス諏訪町	四日市市	44	15	1	9,200	5項口
114 ラ・ヴァンス四日市	四日市市	44	15	0	4,200	5項口
115 ラ・ヴァンス四日市 立体駐車場	四日市市	36	1	0	500	13項イ
116 グリーンシティH・T	四日市市	31	11	0	1,500	5項口
117 ローレルタワーシュロア四日市	四日市市	59	18	1	12,800	16項イ
118 GRAN DUKE 西新地	四日市市	36	13	0	2,400	5項口
119 四日市駅前複合ビル	四日市市	32	9	0	3,900	16項イ
120 スーパーホテル四日市・国道1号沿	四日市市	36	12	0	1,900	5項イ
121 キング観光サウザンド近鉄四日市店	四日市市	39	10	0	20,500	16項イ
122 株東芝四日市工場 CR3 230	四日市市	37	6	1	119,500	12項イ
123 株式会社東芝四日市工場 240棟	四日市市	43	7	1	183,300	12項イ
124 株東芝 四日市工場 250棟	四日市市	43	7	1	187,200	12項イ
125 ガーデンプラザ・ファミール富田	四日市市	35	13	0	7,000	5項口
126 富士電機独身寮	四日市市	42	15	0	8,900	5項口
127 四日市ドーム	四日市市	43	3	1	23,100	1項イ
128 ポートビル 本館	四日市市	95	14	1	13,400	16項イ
129 ライオンズマンション富洲原ニューシティ 弐番館	四日市市	41	14	0	5,300	5項口
130 ライオンズマンション富洲原ニューシティ 参番館	四日市市	40	13	0	5,600	5項口
131 キャッスルハイツ富田	四日市市	42	15	0	5,000	5項口
132 サンマンション シエフォール富田	四日市市	33	11	0	5,400	5項口
133 Will Do 四日市白須賀	四日市市	33	11	0	2,700	5項口
134 アトレ阿倉川	四日市市	39	13	0	4,500	5項口
135 小山田記念温泉病院	四日市市	35	8	0	26,400	6項イ
136 総合心療センターひなが A棟	四日市市	38	10	1	8,900	6項イ
137 JSR株四日市工場 新CR棟	四日市市	32	5	0	4,900	12項イ
138 味の素株東海事業所 V-TAP取上系プラント	四日市市	34	5	0	3,800	12項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
139 シェルモール采女	四日市市	30	11	0	7,900	5項口
140 県立総合医療センター 病院棟	四日市市	40	7	1	28,800	6項イ
141 サムティ四日市ビル	四日市市	43	9	0	2,900	5項口
142 ライオンズ四日市富田ステーションステージ	四日市市	45	15	0	7,400	5項口
143 中部電力(株) 川越電力館 展示棟	川越町	39	7	0	2,900	1項イ
144 サンマンションアトレ川越	川越町	43	15	0	10,000	5項口
145 川越町役場(新庁舎)	川越町	32	5	0	9,500	15項 (官公署)
146 ホテルキャッスルイン鈴鹿	鈴鹿市	31	12	0	4,300	5項イ
147 エスポア鈴鹿	鈴鹿市	31	11	0	4,000	5項口
148 ライオンズマンション鈴鹿	鈴鹿市	31	9	0	6,100	5項口
149 敷島スターク株式会社	鈴鹿市	32	3	0	800	12項イ
150 アジアグランドハイツ2	鈴鹿市	32	10	0	5,100	5項口
151 鈴鹿医療科学大学(白子キャンパス1号館)	鈴鹿市	33	7	0	11,000	7項
152 ハイレジデンス白子	鈴鹿市	34	12	0	3,900	5項口
153 パサージュ鈴鹿	鈴鹿市	34	12	0	2,800	5項口
154 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所	鈴鹿市	36	1	0	37,900	12項イ
155 プラザ鈴鹿	鈴鹿市	37	13	0	3,800	5項口
156 フォレスト阿古曾Ⅱ	鈴鹿市	33	11	0	5,800	5項口
157 ローレルコート白子	鈴鹿市	32	10	0	6,900	5項口
158 ポレスター白子駅前	鈴鹿市	45	15	0	4,700	5項口
159 鈴鹿市役所	鈴鹿市	73	15	0	26,700	15項 (官公署)
160 ポレスター鈴鹿グランドステージ	鈴鹿市	45	15	0	5,600	5項口
161 GRANDUKESUZUKA	鈴鹿市	43	15	0	3,900	5項口
162 バンバール白子	鈴鹿市	44	15	0	5,800	5項口
163 GRANDUKE西条	鈴鹿市	40	14	0	2,600	5項口
164 サーパス東旭が丘ウエストスクエア	鈴鹿市	31	10	0	6,800	5項口
165 ホテルルートイン亀山インター	亀山市	36	10	0	4,400	5項イ
166 ホテルルートイン第2亀山インター	亀山市	36	10	0	4,500	5項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
167 カンデオホテル亀山	亀山市	36	11	0	3,900	5項イ
168 グランドコート亀山マンション	亀山市	31	11	0	3,900	5項ロ
169 シエルメール東御幸	亀山市	42	14	0	6,900	5項ロ
170 シャープ亀山第1工場棟	亀山市	54	10	0	302,300	12項イ
171 シャープ亀山第2工場棟	亀山市	44	8	0	323,300	12項イ
172 東丸之内パーキング	津市	32	1	0	1,000	13項イ
173 三重県地方自治労働文化センター	津市	33	1	0	400	13項イ
174 津松菱立体駐車場	津市	40	2	0	2,800	13項イ
175 JA津安芸 乾燥調整貯蔵施設	津市	34	2	0	800	14項
176 津競艇場	津市	32	5	0	40,700	1項イ
177 公立学校共済組合 プラザ洞津	津市	33	6	0	5,000	16項イ
178 栄町ビル	津市	32	6	0	2,500	15項 (事務所)
179 津第一生命ビルディング	津市	40	6	0	4,700	15項 (事務所)
180 三重大学工学部	津市	31	6	0	4,200	7項
181 三重大学医学部看護学校校舎	津市	32	6	0	7,100	7項
182 美杉リゾート ANNEX	津市	36	6	1	11,100	5項イ
183 津市役所	津市	33	8	1	22,200	15項 (官公署)
184 百五明治安田生命ビル	津市	31	8	1	8,200	15項 (事務所)
185 ビーイング本社ビル	津市	34	8	0	1,300	15項 (事務所)
186 サンマンションアトレ青山	津市	32	8	1	3,200	5項ロ
187 三重会館	津市	41	8	0	8,000	16項イ
188 メゾンソレイユ	津市	32	8	0	1,900	5項ロ
189 三重中央医療センター 病棟	津市	36	8	1	35,800	6項イ
190 百五銀行事務センター	津市	37	9	0	11,200	15項 (事務所)
191 ソシアビル	津市	32	9	1	8,300	16項イ
192 日本生命津ビル	津市	31	9	1	6,200	15項 (事務所)
193 津センターパレスビル	津市	33	9	1	24,700	16項イ
194 三重県警察本部	津市	48	9	2	18,800	15項 (官公署)

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
195 津丸之内ビル	津市	32	9	1	5,700	16項イ
196 三重大学医学部臨床棟	津市	33	9	0	9,800	7項
197 サニーガーデン	津市	36	9	0	3,000	5項口
198 パールハイツ西丸之内	津市	36	9	0	2,800	5項口
199 三重県庁	津市	32	10	1	23,200	15項 (官公署)
200 三重大学附属病院	津市	38	10	0	43,100	6項イ
201 津ロードリーマンション	津市	38	10	0	4,800	5項口
202 津フェニックスビル	津市	39	10	0	11,900	16項イ
203 ピュアライフ丸之内	津市	36	10	0	4,300	5項口
204 サンマンションアーツ山の手六番館	津市	31	10	0	5,100	5項口
205 マリンスクエア	津市	36	10	0	3,800	5項口
206 白山ヴィレッジ アザリアホテル棟	津市	34	10	1	10,300	16項イ
207 百五銀行本店	津市	43	11	1	10,200	15項 (事務所)
208 マンション光洋東丸之内	津市	35	11	0	4,000	5項口
209 サンマンションアーツ山の手三番館	津市	36	11	1	5,800	5項口
210 サンマンションアーツ山の手四番館	津市	35	11	0	4,100	5項口
211 サンマンションアーツ山の手五番館	津市	35	11	1	4,200	5項口
212 ロイヤルマンション津桜橋	津市	31	11	1	5,600	5項口
213 サンマンションアトレ桜橋	津市	33	11	0	8,600	5項口
214 ホテルエコノ津駅前	津市	33	11	0	2,600	5項イ
215 ステーションホテルAU	津市	36	12	0	4,000	5項イ
216 ライオンズマンション西丸之内	津市	36	13	0	2,900	5項口
217 ポルタ久居	津市	42	13	1	43,600	16項イ
218 サンマンション アーツ山の手ヒルズ	津市	39	13	0	16,800	5項口
219 シエルメール久居	津市	38	13	0	2,400	5項口
220 ルナハイツ津	津市	39	14	0	4,500	5項口
221 ポレスター大谷弐番館	津市	42	14	0	3,600	5項口
222 サンシャイン千里	津市	48	14	0	8,200	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
223 ポレスター大谷参番館	津市	41	14	0	4,800	5項口
224 サンマンション アトレ津ヒルズ	津市	46	15	0	8,900	5項口
225 グランステーシア津新町	津市	44	15	0	17,000	16項イ
226 アスト津	津市	88	18	1	52,100	16項イ
227 ポレスター桜橋	津市	33	11	0	3,000	5項口
228 サンマンションアトレ津新町	津市	45	15	0	6,500	5項口
229 ポレスターブロードシティ西丸之内	津市	45	15	0	5,000	5項口
230 ロイヤルクレスト津桜橋	津市	35	12	0	2,700	5項口
231 アトレ津島崎	津市	32	11	0	6,300	5項口
232 ドーミーイン津	津市	33	10	0	4,700	5項口
233 GRAN DUKE 津新町	津市	39	14	0	2,600	5項口
234 ローレルコート津新町	津市	44	15	1	8,000	5項口
235 ポレスター津偕楽公園	津市	35	11	1	3,900	5項口
236 津三交ビルディング	津市	33	8	1	6,400	16項イ
237 津三交ビルディング附属駐車場	津市	42	2	0	700	13項イ
238 三重大学附属病院新病院	津市	64	12	0	41,100	6項イ
239 アトレ島崎スクエア	津市	41	13	0	3,500	5項口
240 アトレ桜橋テラスフォート	津市	44	15	0	5,400	5項口
241 エルステージ松阪1番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
242 エルステージ松阪2番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
243 エルステージ松阪3番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
244 センチュリーハイランド	松阪市	40	14	0	5,300	5項口
245 エースイン松阪	松阪市	34	14	0	2,100	5項イ
246 丸美ロイヤルⅡ	松阪市	41	14	0	3,700	5項口
247 エルパーク松阪	松阪市	37	12	0	11,300	5項口
248 ローレルコート松阪	松阪市	45	15	0	10,900	5項口
249 ポレスター鈴の森	松阪市	40	12	0	5,500	5項口
250 松阪AUホテル	松阪市	44	12	0	3,700	5項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m <sup>2</sup> )	用途
			地上	地下		
251 松阪厚生病院(新館)	松阪市	36	9	0	13,200	6項イ
252 サンマンションアトレ松阪駅前	松阪市	42	14	1	7,500	5項ロ
253 ポレスタークロードシティ川井町	松阪市	45	15	0	9,400	5項ロ
254 メトロヒルズホテル・アメリカーナ	松阪市	45	16	1	24,800	4項
255 ローレルコートアトレ松阪	松阪市	44	15	0	5,500	5項ロ
256 伊勢シティホテルネックス	伊勢市	32	10	0	4,100	5項イ
257 ホテルキャッスルイン伊勢	伊勢市	44	13	0	5,400	5項イ
258 サンマンションアトレ伊勢岡本	伊勢市	31	11	0	5,700	5項ロ
259 ポレスター船江	伊勢市	42	14	0	5,900	5項ロ
260 ホテルリゾートイン二見	伊勢市	33	10	0	3,500	5項イ
261 ロイヤルクレスト宇治浦田	伊勢市	33	11	0	1,900	5項ロ
262 鳥羽わんわんパラダイスホテル	鳥羽市	39	10	1	5,000	5項イ
263 戸田家(嬉春亭を含む)	鳥羽市	51	15	1	27,200	5項イ
264 エクシブ鳥羽ネックス	鳥羽市	58	17	1	18,900	5項イ
265 鳥羽シーサイドホテル	鳥羽市	60	14	0	38,400	5項イ
266 フジタ第6鳥羽マンション	鳥羽市	42	14	1	14,800	5項ロ
267 鳥羽リゾートビラ	鳥羽市	29	12	0	13,900	5項ロ
268 伊勢志摩ロイヤルホテル	志摩市	39	12	1	38,500	5項イ
269 賢島宝生苑	志摩市	38	10	0	32,500	5項イ
270 志摩アーバンリゾートⅠ番館	志摩市	31	11	0	5,900	5項ロ
271 志摩アーバンリゾートⅡ番館	志摩市	31	11	0	5,800	5項ロ
272 志摩シーサイドリゾート	志摩市	42	15	1	8,000	5項ロ
273 ラウムズ大王崎	志摩市	30	11	0	3,600	5項ロ
274 ロイヤルヴァンベール志摩大王崎	志摩市	40	14	0	7,200	5項ロ
275 ロイヤルヴァンベール伊勢志摩	志摩市	43	14	0	7,200	5項ロ
276 ロイヤルヴァンベール志摩的矢湾	志摩市	40	14	0	7,300	5項ロ

(附表 13) 危険物施設数の推移

製造所等の別 年 度	合 計	製 造 所	貯 蔵						
			小 計	屋 内 貯 藏 所	屋貯 外 タ ン ク所	準 特 定	特 定	屋貯 内 タ ン ク所	地貯 下 タ ン ク所
61	13,324	152	8,937	1,262	3,689			261	1,560
62	12,796	158	9,182	1,312	3,722			270	1,597
63	12,920	162	9,281	1,337	3,713			265	1,622
平成元年	13,018	167	9,329	1,348	3,741			265	1,640
2	12,727	168	9,055	1,316	3,637			255	1,656
3	12,841	173	9,123	1,341	3,654		406	251	1,669
4	12,819	177	9,113	1,348	3,666		406	246	1,684
5	12,840	180	9,097	1,359	3,671		405	255	1,690
6	12,827	179	9,058	1,355	3,650		403	251	1,696
7	12,883	180	9,088	1,357	3,667		401	251	1,711
8	12,976	187	9,170	1,366	3,679		402	264	1,738
9	13,032	192	9,229	1,368	3,689		402	281	1,752
10	13,004	195	9,229	1,358	3,675		398	290	1,746
11	12,950	196	9,189	1,347	3,646	174	398	288	1,742
12	12,899	196	9,140	1,348	3,600	148	397	296	1,763
13	12,837	193	9,086	1,330	3,567	147	395	285	1,743
14	12,728	185	9,001	1,307	3,513	144	392	277	1,735
15	12,723	186	9,020	1,316	3,471	129	381	287	1,736
16	12,576	188	8,910	1,316	3,393	128	378	300	1,716
17	12,440	189	8,803	1,310	3,353	127	370	303	1,695
18	12,288	191	8,695	1,323	3,304	130	362	311	1,649
19	12,097	189	8,550	1,304	3,234	128	360	317	1,621
20	11,841	197	8,371	1,306	3,137	127	359	315	1,584
21	11,573	192	8,194	1,286	3,085	127	359	311	1,543
22	11,399	193	8,098	1,292	3,041	127	359	306	1,497
23	11,153	192	7,905	1,290	2,970	127	359	294	1,447

(平成24年3月31日現在)

所			取扱所							事業所
簡貯 易 タ ク所	移貯 動 タ ク所	被 牽 引	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第販 売 一取 扱 種所	第販 売 二取 扱 種所	移送 取 扱 所	一般 取 扱 所	
198	1,360		607	4,235	1,671	26	5	67	2,466	4,020
203	1,448		630	3,456	1,710	28	5	68	1,645	4,207
193	1,540		611	3,477	1,710	25	5	67	1,670	4,228
186	1,553		596	3,522	1,712	25	5	69	1,711	4,495
125	1,487		579	3,504	1,731	24	6	73	1,670	4,328
118	1,530	153	560	3,545	1,760	26	6	72	1,681	4,428
108	1,533	162	528	3,529	1,746	24	6	72	1,681	4,426
106	1,504	188	512	3,563	1,772	22	6	72	1,691	4,445
97	1,523	192	486	3,590	1,797	22	6	72	1,693	4,463
91	1,583	207	428	3,615	1,818	23	6	72	1,696	4,492
90	1,609	206	424	3,619	1,803	23	6	72	1,715	4,517
91	1,633	210	415	3,611	1,784	23	6	72	1,726	4,548
83	1,703	245	374	3,580	1,766	23	5	72	1,714	4,539
81	1,712	244	373	3,565	1,738	23	5	72	1,727	4,487
76	1,714	253	343	3,563	1,712	22	5	72	1,752	4,477
71	1,764	263	326	3,558	1,700	21	5	72	1,760	4,355
72	1,784	272	313	3,542	1,679	21	5	72	1,765	4,297
66	1,836	282	308	3,517	1,664	19	5	71	1,758	4,291
59	1,826	304	300	3,478	1,636	19	5	72	1,746	4,183
57	1,783	298	302	3,448	1,626	19	5	71	1,727	4,172
55	1,749	303	304	3,402	1,605	18	5	69	1,705	4,154
52	1,729	284	293	3,358	1,573	17	5	69	1,694	4,176
53	1,679	289	297	3,273	1,524	17	5	67	1,660	4,136
51	1,628	283	290	3,187	1,484	17	5	66	1,615	4,106
50	1,614	278	298	3,108	1,445	17	5	66	1,575	4,045
45	1,569	259	290	3,056	1,403	17	5	65	1,566	3,949

(附表14) 平成23年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

区分 消防本部	合 計	製 造 所	貯 蔵 所						
			小 計	屋 内 貯 藏 所	屋貯 外 タ シ ク所	準 特 定	特 定	屋貯 内 タ シ ク所	地貯 下 タ シ ク所
津市	1,011	5	689	153	126	0	0	27	227
四日市	4,177	125	3,253	368	1,740	99	335	60	158
伊勢市	447	1	307	60	50	1	0	11	112
桑名市	1,133	21	777	132	258	2	2	48	160
鈴鹿市	641	3	372	98	101	0	0	9	100
亀山市	377	2	247	51	71	0	0	42	55
鳥羽市	210	0	157	14	53	0	0	11	52
熊野市	169	0	97	11	20	7	0	4	31
伊賀市	909	23	623	182	178	0	0	9	169
菰野町	206	1	145	29	26	0	0	8	48
名張市	241	6	157	47	20	0	0	4	60
三重紀北 消防組合	265	0	187	24	73	0	20	5	29
松阪地区広域 消防組合	864	5	575	90	145	18	2	50	127
志摩広域 消防組合	344	0	225	23	61	0	0	6	99
紀勢地区広域 消防組合	159	0	94	8	48	0	0	0	20
合 計	11,153	192	7,905	1,290	2,970	127	359	294	1,447

(平成24年3月31日現在)

			取扱所						事業所
簡貯易 タ蔵所	移貯動 タ蔵所	屋外貯 蔵所	小計	給油取扱所	第販壳一取扱種所	第販壳二取扱種所	移送取扱所	一般取扱所	
2	136	18	317	173	2	2	0	140	513
16	788	123	799	221	5	0	63	510	744
3	64	7	139	84	1	0	0	54	255
3	132	44	335	145	0	0	0	190	558
1	48	15	266	128	1	0	0	137	296
0	12	16	128	57	0	0	0	71	135
6	21	0	53	33	0	0	0	20	94
0	28	3	72	41	1	0	0	30	96
2	59	24	263	127	0	2	0	134	368
1	29	4	60	35	0	1	0	24	126
2	16	8	78	34	2	0	0	42	130
0	46	10	78	50	1	0	1	26	77
5	146	12	284	147	4	0	0	133	308
4	28	4	119	79	0	0	1	39	173
0	16	2	65	49	0	0	0	16	76
45	1,569	290	3,056	1,403	17	5	65	1,566	3,949



# 消 防 防 災 年 報

平成 25年 2月

三 重 県 防 災 対 策 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 消防・保安課 (059)224-2108

災害対策課 (059)224-2189

防災対策総務課 (059)224-2157

防災企画・地域支援課 (059)224-2184